

コープしがと SDGs (エスディージーズ : Sustainable Development Goals)

SDGs ってなあに？

SDGs とは、「持続可能な開発目標」のことで、2015年9月の国連サミットで採択されました。世界が直面する多くの課題、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動や環境問題など世界中のみんなで協力して2030年までに解決していこうとする具体的な17の目標です。

「持続可能な社会」をめざすための国際社会共通の目標がSDGsなのです。

コープしがと SDGs

SDGs のめざすものは、コープしがが長年めざしてきた「協同して創ろう、笑顔あふれる暮らし」のゴールと同じです。

暮らしの営みは、ずっと続きます。私たちが安心して暮らすことを当たり前の価値として取り組んでいる多くの事業や活動は、SDGs の17の目標と何らかの関わりがあることにお気づきでしょう。

また、私たちが安心して暮らすために、小さな「私にできるコト」を積み重ね、寄せ合って大きな力になるのが生協です。

コープしがは、人が大切にされ誰もが安心して笑顔で暮らせる社会をめざして、組合員、役職員、地域の人々と力を合わせていきます。そう、あなたと共に。

[SDGsの17の目標とロゴマーク]



- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 貧困をなくそう | 10 人や国の不平等をなくそう |
| 2 飢餓をゼロに | 11 住み続けられるまちづくりを |
| 3 すべての人に健康と福祉を | 12 つくる責任 つかう責任 |
| 4 質の高い教育をみんなに | 13 気候変動に具体的な対策を |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう | 14 海の豊かさを守ろう |
| 6 安全な水とトイレを世界中に | 15 陸の豊かさを守ろう |
| 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 16 平和と公正をすべての人に |
| 8 働きがいも経済成長も | 17 パートナーシップで目標を達成しよう |
| 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | |

目次

第1号議案

2021年度事業報告・決算関係書類承認の件	P16
-----------------------	-----

内容

事業報告書	P16
Ⅰ. 組合の事業活動の概況に関する事項	P16
1. 事業活動内容、経過およびその成果	P16
2. 事業の状況	P52
Ⅱ. 組合の運営組織の状況に関する事項 (総代会、役員や職員の状況、子会社・関連会社、内部統制基本方針等)	P56
Ⅲ. その他組合の状況に関する重要な事項	P66
事業報告書の附属明細書 (役員報酬、役員の他の法人の兼務状況、貸借対照表と損益計算書の科目内容等)	P66
決算関係書類 (貸借対照表、損益計算書、注記、剰余金処分案)	P69
決算関係書類の附属明細書 (組合員資本や固定資産の明細、関係団体出資金、事業経費の明細、決算書類の補足等)	P82

第2号議案

2022年度活動計画・収支予算承認の件	P96
---------------------	-----

第3号議案

組合員除名の件	P112
---------	------

特別決議

通常総代会アピール	P113
-----------	------

附属資料Ⅰ

①2021年度理事会開催日誌	P115
②2021年度監事監査の主な内容	P117
③CO ₂ 排出量40%削減に向けたロードマップ	P118・P119
④総代の役割及び総代会関連会議の見直し報告（再掲）	P120
⑤「組合員の想いをかたちにつなげること」をめざす運営方針	P121
⑥組合員の声を全組織内で共有する仕組みのイメージ	P122

第42回通常総代会の運営について

①第42回通常総代会の運営について	P124
②総代会運営規約	P127
③総代会における動議の取り扱い細則	P130
④総代会における議長についての細則	P133
⑤総代会運営会議設置要項	P135

定義

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的なニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人びとの自治的な組織である。

価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。

原則

協同組合原則は、協同組合がその価値を実践に移すための指針である。

【第 1 原則】 自発的で開かれた組合員制

協同組合は、自発的な組織である。協同組合は、性別による、あるいは社会的・人種的・政治的・宗教的な差別を行わない。協同組合は、そのサービスを利用することができ、組合員としての責任を受け入れる意志のある全ての人びとに対して開かれている。

【第 2 原則】 組合員による民主的管理

協同組合は、その組合員により管理される民主的な組織である。組合員はその政策決定、意志決定に積極的に参加する。選出された代表として活動する男女は、組合員に責任を負う。

単位協同組合では、組合員は（一人一票という）平等の議決権をもっている。他の段階の協同組合も、民主的方法によって組織される。

【第 3 原則】 組合員の経済的参加

組合員は、協同組合の資本に公正に拠出し、それを民主的に管理する。その資本の少なくとも一部は通常、協同組合の共同の財産とする。組合員は、組合員として払い込んだ出資金に対して、配当がある場合でも、通常、制限された率で受け取る。組合員は、剰余金を次の目的のいずれか、または全てのために配分する。

- ・ 準備金を積み立てることにより、協同組合の発展のため、その準備金の少なくとも一部は分割不可能なものとする。
- ・ 協同組合の利用高に応じた組合員への還元のため
- ・ 組合員の承認により他の活動を支援するため

【第 4 原則】 自治と自立

協同組合は、組合員が管理する自治的な自助組織である。協同組合は、政府を含む他の組織と取り決めを行ったり、外部から資本を調達する際には、組合員による民主的管理を保証し、協同組合の自主性を保持する条件において行う。

【第 5 原則】 教育、訓練および広報

協同組合は、組合員、選出された代表、マネジャー、職員がその発展に効果的に貢献できるように、教育訓練を実施する。協同組合は、一般の人びと、特に若い人びとやオピニオンリーダーに、協同組合運動の特質と利点について知らせる。

【第 6 原則】 協同組合間協同

協同組合は、ローカル、ナショナル、リージョナル、インターナショナルな組織を通じて協同することにより、組合員に最も効果的にサービスを提供し、協同組合運動を強化する。

【第 7 原則】 コミュニティへの関与

協同組合は、組合員によって承認された政策を通じて、コミュニティの持続可能な発展のために活動する。

合併趣意書

1993年3月21日、大津生活協同組合、湖南消費生活協同組合、滋賀県東部生活協同組合、滋賀県北部生活協同組合は、対等・平等な立場で合併し、四生協の培ってきた活動や経験を発展的に継承し、滋賀県民の豊かなくらしと人間尊重の平和な街づくりをすすめることができる生活協同組合コープしがを創ります。

1970年代、高度成長の歪として出てきた環境汚染、有害食品の氾濫、健康破壊という情勢の中で、わたくしたちはくらしを守るために、自分達の力で生活協同組合を創りました。ゼロからの出発だったわたくしたちの運動も、地域の消費者の参加と、生産者や全国の仲間たちの心強い支援と協力を得ながら一步一步確実に前進してきました。よりよいくらしを求めて結集したわたくしたちの協同の力は、社会をより良い方向に変える原動力となり、有害添加物の排除や生産者と消費者の顔の見える新しい関係づくりを推しすすめてきました。また、地域とともに取り組んできた琵琶湖を守る運動は、全国各地の水環境を守る運動にも大きな影響を与え、先駆的役割を果たしてきました。

しかし、1980年代後半に入ると、生協運動にも大きな転機が訪れました。わたくしたち自身のくらしや価値観が大きく変わるとともに、生協を取り巻く環境も急速に変化してきました。そのような中で、くらしの在り方を再度見つめ直すとともに、生活協同組合の原理・原則を基本としながら、運動や事業の形態を思い切って新しいものに変えていくことが必要となってきました。さらに、人と人との絆を強めていくために「協同の力」をより一層発揮することが求められています。

これらの環境の変化に対応するために、それぞれの地域で取り組んできた生協運動を、わたくしたちは改めて全県的視野に立って考えることが必要となってきました。くらしをより良いものとし、様々な願いを一つひとつ実現していくために、今こそ滋賀県の生協組合員が力を合わせることを求められています。

わたくしたちはさらに多くの仲間づくりをすすめ、学習や活動を通して組合員一人ひとりが自立することをめざします。より多くの県民の参加による協同の力で滋賀県における「消費の組織」を飛躍的に高め、地域の一員としての積極的な政策提言を通して組合員のくらしと県民のくらしの総合的な向上をめざします。

琵琶湖を擁する滋賀県において新たに生まれる生活協同組合コープしは、地域との調和を図りながら地域社会に寄与します。そして、民主主義を充実させ、21世紀を展望し以下の構想を実現していく決意です。

1. 広範な組合員の参加と生産者とのつながりの強化を通して、安全で安心できる商品づくりをすすめ、組合員の利用結集を高める中で低価格の実現をめざします。また、多様な商品活動を通して、食文化の創造にも取り組みます。
2. 学び合い、教え合い、そして助け合う協同の風土づくりをすすめ、人と人との絆を強めます。そして、一人ひとりの組合員の声を大切にする民主的で人間らしい組織づくりをすすめます。
3. 地域に根づいた多彩で自発的な組合員活動を多くの組合員の参加で推しすすめ、人間にも自然にも優しいくらしを創造します。そして、地域での幅広い協同を通して人間尊重の社会づくりをめざします。
4. 組合員の生活の変化に十分対応し、生協の組織と運動を支えるにふさわしい事業の拡大・発展を確保します。また、経営資源（出資金、人材、施設など）を結集し、事業運営のあらゆる面での効率化・高度化を図り、ゆるぎない経営基盤の構築と安定した経営の継続をめざします。
5. 組合員の自主・自立を基本とした協同組合間提携や他団体との協同・連帯をさらに強化します。また、くらしに関する地球規模での問題の構造的解決に向け、交流を通して国際的な協同・連帯にも積極的に取り組みます。



コープしが理念

ともにつくる 笑顔あふれる未来

○私たちは、暮らしへの想いや願いを出し合い、共感し合い、ともに考える、
そのような人と人とのつながりを大切にします。

○私たちは、つながることで安心と信頼を育み、ともに歩むことで
笑顔あふれる暮らしを創造し、次代へと継承していきます。

第40回通常総代会(2020年6月10日)で承認されました。



ともにつくる 笑顔 あふれる未来



コープしが:スパイラル

地球上にすむ生物は、一つの生命体から進化した家族であり、それらは地球から多くのことを学び、発展してきました。
1993年3月、滋賀県の4生協は“自然・世界とともに発展する生協”をキーワードに「コープしが」として新たに発足しました。

シンボルのスパイラル(うずまき)は、コープの「C」を表すほか、巻貝、蔓、渦、波紋、風などの自然を象徴し、さらに、求心と拡大、
進化の軌跡などの発展を象徴しています。

私たちは、いつも大きな共同体の一員であることを意識して生きていきたい。
そして、「公平さ」「賢明さ」を大切にしていきたいと思います。

コープしが 2030 ビジョン ～やくだつ・つながる・ひろがる～



第41回通常総代会（2021年6月11日）で承認されました。

【重点課題】

<ビジョン1>（2030年のコープしがは…）

食の安全・安心を大切に一人ひとりの暮らしへの役立ちを高め、生涯を通じて利用できる事業をつくりあげています。

- 宅配では、もっと安心・信頼して買い物ができるための取り組みを進めるとともに、コープきんきとの連携を強めながら、多様なニーズに応える商品を品ぞろえし、商品の良さやこだわりを丁寧に伝え、利用を広げます。
- 店舗では、より便利な買い物を実現するための取り組みや、求められる品揃えを実現していきます。
- 夕食サポートでは、人生100年時代の健康的な食事のためのサポートを強化します。

<ビジョン2>（2030年のコープしがは…）

誰もが安心してくらすることをめざし、地域の中での役割を担っています。

- 地域での買い物支援や集える場所づくりのために、各市町や地域社協などと連携した自治ステーションの設置を進めます。
- 県内JAやメーカーと連携し、県内産農産物の取扱拡大や、県内産原料を使用した商品の新規開拓を実施することにより、地域の1次産業の活性化をはかります。
- 「お買い物サポートカー」を拡大することにより、地域でのお買い物困難者への支援を強化します。
- 地域包括ケアシステムに参画することにより、住み慣れた地域で、誰もが自分らしい暮らしを続けるための役割を果たします。
- 地域での保育ニーズの高まりにあわせて、もりのこ保育園の定員を増やすことに取り組みます。

<ビジョン3>（2030年のコープしがは…）

大多数の人々の理解と共感、つながりを力に、持続可能な社会への取り組みを広げています。

- 環境に配慮した商品の利用拡大や紙媒体の削減などに加えて、新しいリサイクルの方向性の検討を行うことにより、さらに環境に配慮した運営を進めます。
- コープしがブランドイメージを構築し、積極的にアピールすることにより、生協の良さを広げていきます。

<ビジョン4>（2030年のコープしがは…）

組合員と生協で働く誰もが、生き活きと輝き、より良い暮らしづくりをめざして持続可能な経営を続けています。

- 組合員の想いをかたちにすることにより、参画が実感できる生協運営をめざします。
- 施設の有効活用の検討や効率的な運営体制の構築、事業構造改革をはかるなど、常に事業効率を追求することにより、安定した事業運営を続けます。
- これからもずっと組合員に“やくだち”続けるために、組織の基である「人」づくりを強化します。

第42回通常総代会開催にあたって



理事長 白石 一夫

日頃より、コープしがの事業や活動にご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の不安が長く続いています。このような状況でも私たちは、暮らしをよりよくしていきたいと願い、たくさんの知恵と工夫をこらし、日々の暮らしを楽しめるように努力しています。その楽しさのあるらしづくりを生活協同組合コープしがの働きや関わりでお手伝いしているのだと認識し、自信と責任をもって事業と活動に取り組んでまいりました。

しかしながら、私たちの暮らしのまわりでは、「人が人として生きる」ことさえ不安を感じざるを得ない飢餓や紛争、格差、差別などがたくさん起きています。これらにしっかりと目を向けて、過去を知り、ありたい未来に向かって「私たちは、人として何ができるのか。なにを大切にしたいのか」、一人ひとりが考えることが大事になってきていると実感しています。

誕生から30年の時を経て

1970年代、全国的に環境汚染・公害、有害食品の氾濫など、暮らしの安全安心を脅かす問題が多

発したことなどを背景に、消費者が力を合わせて自らの暮らしを守ろうと生協をつくりました。時期を同じくして、滋賀県にも複数の生協が誕生しました。自分たちで暮らしを守る、そのための手段も力を合わせて生み出してきたわけですが、その礎となっているのが、「平等」「公平」「他人への配慮」などの協同組合の価値でした。これらの歴史的な蓄積を力に、1993年、当時県内にあった4つの生協が一つになり、生活協同組合コープしがが誕生しました。

誕生時に掲げた

- ・利用結集での低価格の実現や食文化の創造
- ・学び合い、教え合い、助け合う協同の風土づくり
- ・民主的で人間らしい組織づくり
- ・人間にも自然にも優しい暮らしの創造
- ・人間尊重の社会づくり

これらは、時を経ようとも色あせることなく、理念「ともにつくる 笑顔あふれる未来」の大切な軸となっています。生活協同組合コープしやは、来年2023年で設立30年を迎えます。過去に感謝し、未来に向かって元気よく生協運動をすすめていける節目としたいと考えています。



聴くこと、話すこと、 受け止めること、考えること

第42回通常総代会を迎えることができるのも、組合員のみなさんが生協を頼りにしてくださり、事業と運営に関わっていただいたことに尽きます。また総代のみなさんには、昨年の総代会で決めた活動方針をもとに、何度も意見交換の場にご参加いただきました。

秋の総代のつどい（10月）ではくらしやみなさんの地域と生協の関わり、そこから生協に託す想いなどを意見交換いたしました。年度末総代懇談会（3月）では、くらしや地域がよりよくなっていくために「私のできるコト」について交流していただきました。これらの経過を踏まえて総代会議案検討会議（5月）では、総代会議案の実質的な事前の協議を行っていただきました。こうして今回の総代会を迎えられたことに心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

あらためて、聴くこと、話すこと、受け止めること、考えることの大切さを再確認したと同時に、生協の本質である組合員の想いをカタチにするプロセスにおいて、共通の目標として共有できることを探り、力を合わせて実現を目指す道のりをみ

なさんと一緒に歩ませていただいたと実感しています。

このような歩みを積み重ねた各議案だからこそ、今総代会において多くの賛同をもって確認され、よりよいくらしをめざす理念の実現に向けたスタートができることを願っています。そして、私たちの日々のくらしの中で「たべる」「びわこ」「いのち」「ちいき」「くらし」の5つのたいせつを意識し、活かされることを願います。

日々いただく「組合員の声」、今回の総代会に至る過程でいただいた総代みなさんの声、一つひとつを認識し、事業・活動・運営に活かしていくことを、役職員一同しっかりと心におき、22万人の組合員のみなさんとともに、さらにくらしに役立つコープしがづくりをすすめてまいります。2022年度も元気で生協運動をすすめられるよう、第42回通常総代会へのみなさんの参画をどうぞよろしくお願いいたします。

2021 年度

(2021年3月21日～2022年3月20日)

数字で見るコープしが

●組合員数	215,425 人	(前年比 103.1%)
●加入人数	13,335 人	(前年比 77.0%)
宅配	7,896 人	(前年比 64.4%)
店舗	5,439 人	(前年比 107.4%)
●出資金	12,855,200 千円	(前年比 103.8%)
一人当たり出資金	59,674 円	(前年比 100.7%)
●総供給高	40,903,971 千円	(前年比 102.3%)
一人当たり月利用高	15,822 円	(前年比 99.2%)
●経常剰余金	1,530,741 千円	(前年比 115.6%)

宅配事業

宅配事業総供給高 31,341,469 千円 (前年比 97.5%)

共同購入

●供給高 12,502,477 千円 (前年比 93.5%)

個配

●組合員数 91,663 人 (前年比 98.5%)

e フレンズ

(共同購入・個配の組合員数に含まれます)

●供給高 18,838,991 千円 (前年比 100.4%)

●組合員数 79,379 人 (前年比 104.2%)

●供給高 8,123,559 千円 (前年比 103.3%)

●登録組合員数 76,359 人 (前年比 109.1%)

(3/3 回まで)

店舗事業

店舗事業総供給高 7,788,111 千円 (前年比 125.5%)

コープぜぜ店

●供給高 2,063,503 千円 (前年比 99.7%)

●組合員数 12,118 人 (前年比 100.9%)

コープもりやま店

●供給高 2,164,951 千円 (前年比 99.5%)

●組合員数 12,878 人 (前年比 104.1%)

コープかたた店

●供給高 1,975,377 千円 (前年比 104.2%)

●組合員数 9,317 人 (前年比 106.7%)

コープながはま店

●供給高 1,584,278 千円 (前年比 2,454.0%)

●組合員数 6,539 人 (前年比 228.2%)

●その他 組合員数3,531 人 旧ミニコープ店組合員・所在不明組合員

夕食サポート事業

●夕食サポート供給高 406,322 千円 (前年比 106.0%)

●1日当たりの配達数 (2022 年度 3 月実績) 2,767 食 (前年比 104.0%)

共済事業

契約件数

110,125 件 (前年比 100.7%)

1 位：《たすけあい》J1000 コース	34,337 件
2 位：《たすけあい》L2000 コース	15,330 件
3 位：《たすけあい》V1000 コース	8,970 件
4 位：《たすけあい》V2000 コース	7,202 件
5 位：《あいぶらす》生命 300 万コース	6,546 件

[共済 契約
コース別トップ 5]
(2021 年 12 月実績)

エネルギー事業 (コープでんき)

供給高 1,368,067 千円 (前年比 109.7%)

ベーシックでんき 9,769 件 (前年比 102.9%)

ゼロでんき 38 件 (前年比 97.4%)

契約件数 11,899 件 (前年比 102.2%)

バリューでんき 2,092 件 (前年比 99.0%)

供給電力量 53,315,698kwh (前年比 100.2%)

福祉の取組み

介護事業

- ケアサポートセンターぽこ野洲・のべ利用人数
ぽこ野洲訪問 …… 6,596 人 (前年度 5,896 人)
ぽこ野洲居宅 …… 581 人 (前年度 619 人)

ささえあいサポート活動 (3月31日現在)

- 利用件数…………… 2,098 件 (前年度 1,930 件)
- サポーター組合員数…… 1,929 人 (前年度 1,876 人)

2021年度ささえあいサポート トップ5

依頼内容	合計(件)
家事援助 (掃除・片付け含む)	1,335
庭木・草取り・水やり	276
ペットの世話	262
子ども見守り	90
高齢者支援 (話し相手・付添いなど)	61

フードドライブ

- コープぜぜ店…………… 652kg
- コープもりやま店…………… 713kg
- コープかたた店…………… 693kg
- コープながはま店…………… 440kg
- 宅配センター・本部…………… 3,266kg

組合員の声

- コールセンターお問い合わせ…… 143,686 件 (前年比 90.7%)
- 電話注文センター入電件数…………… 197,291 件 (前年比 93.2%)
- 私もひとことカード…………… 7,919 件 (前年比 95.9%)
- 店舗 組合員の声カード…………… 575 件 (前年比 213.7%)

SNS

(2022年3月20日現在)

- コープしが公式Facebook
Facebookページへのいいね数 …… 663人

- コープしが公式Instagram
アカウント名:「コープしが」 (@coopshiga)
フォロワー数…………… 1,265人

●LINE (4店舗合計)

登録者数…………… 23,740人

ぜぜ店	かたた店	もりやま店	ながはま店
□ 2,653人	□ 4,726人	□ 4,548人	□ 11,813人

リサイクル回収

リサイクル売却額
33,718 千円
(前年比 81.5%)

宅 商品案内書
3,273,590kg
(前年比 99.8%)

回収率
82.4%
(前年+1.5%)

※商品案内書を積み重ねると…JR大阪駅～野洲駅、又はJR京都駅～田村駅間の距離(72km)

宅 仕分け袋
34,448kg
(前年比 98.3%)

回収率
25.0%
(前年-3.8%)

宅 牛乳パック
54,390kg
(前年比 100.7%)

宅 たまごパック
22,659kg
(前年比 99.5%)

店 宅配センター②
食品トレイ
4,960kg
(前年比 105.2%)

店 宅配センター②
ペットボトル
24,296kg
(前年比 109.2%)

店 ペットボトルキャップ
1,721kg
(前年比 109.0%)

ペットボトルとトレイは店舗と一部のステーションで回収しています。

太陽光発電

自家発電型		
事業所名	発電容量 (kw)	発電量 (kwh)
本部 (野洲)	20	21,770
南草津センター	10	10,900
草津センター	10	9,965
中央大津センター	10	8,481
甲南センター	10	11,116
彦根センター	10	8,756
総発電量 (※1)		70,921 (前年比 100.6%)

(※1) 4人家族平均年間消費電力量 (5,500kwh) 13 軒分相当

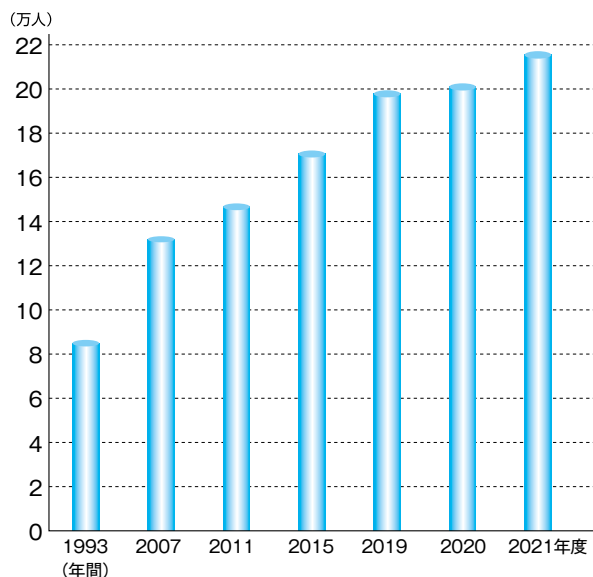
売電型 (固定価格買取制度活用)		
事業所名	発電容量 (kw)	発電量 (kwh)
南草津センター	108.4	110,099
北大津センター	99.8	109,352
草津センター	118.6	118,370
東近江センター	119.3	104,654
総発電量 (※2)		442,475 (前年比 93.5%)
売電額		15,929 千円 (前年比 96.0%)

(※2) 4人家族平均年間消費電力量 (5,500kwh) 80 軒分相当

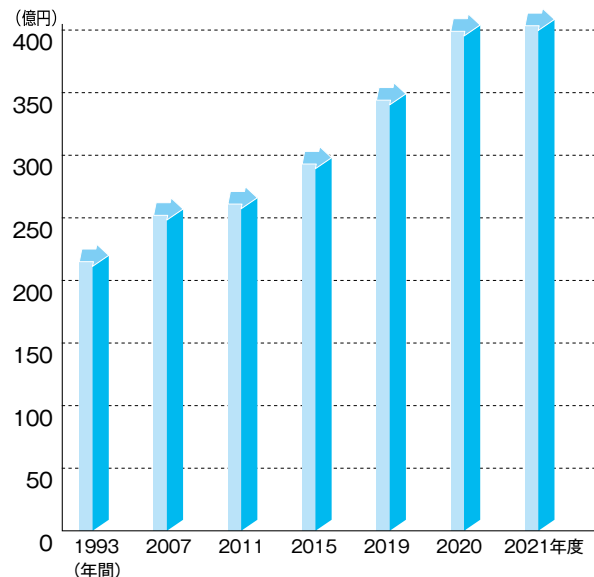
グラフで見る2021年度のコープしが

(3月20日現在)

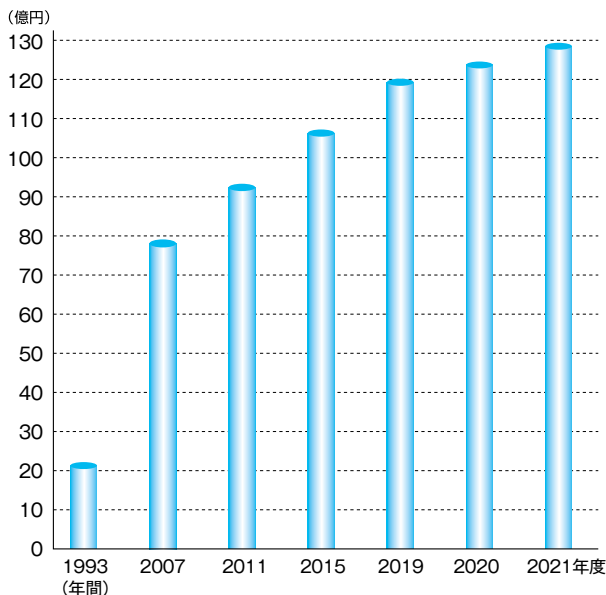
1 組合員数の経年変化



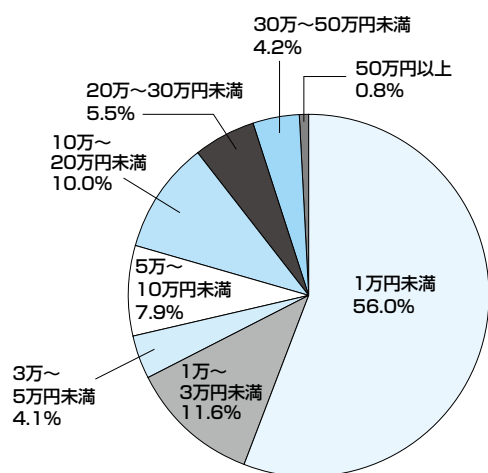
2 供給高の経年変化



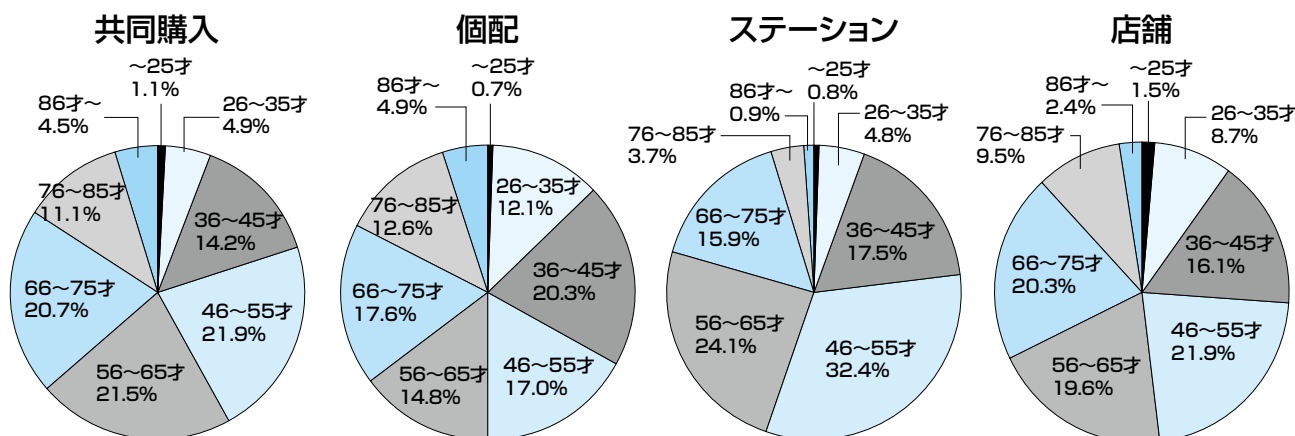
3 出資金の経年変化



4 出資金額別組合員数



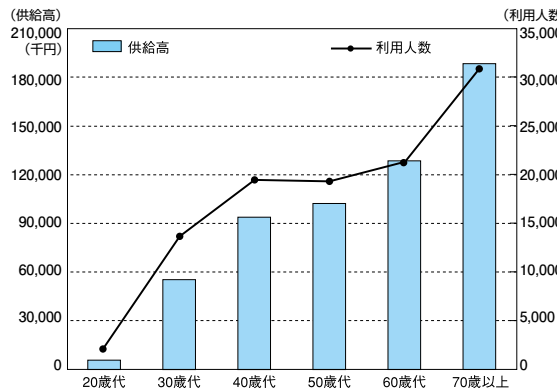
5 利用事業別の組合員世代別利用構成比率



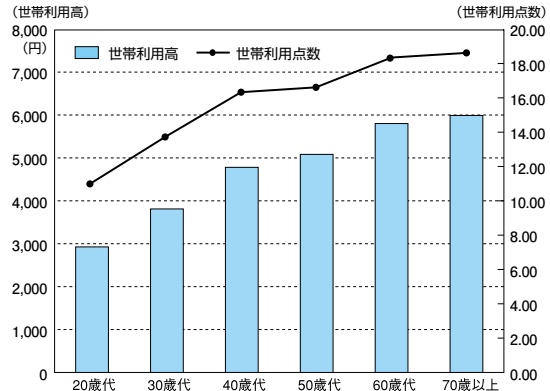
6

宅配事業の利用状況

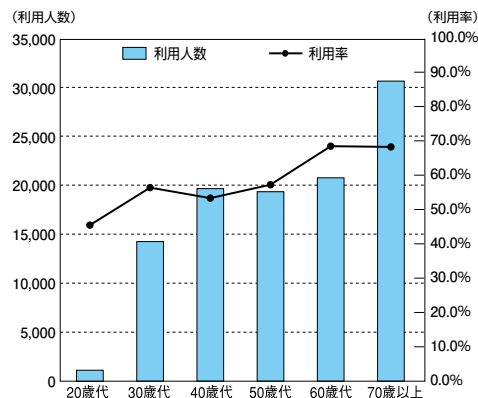
(1) 年代別総供給高 (1週間当り)



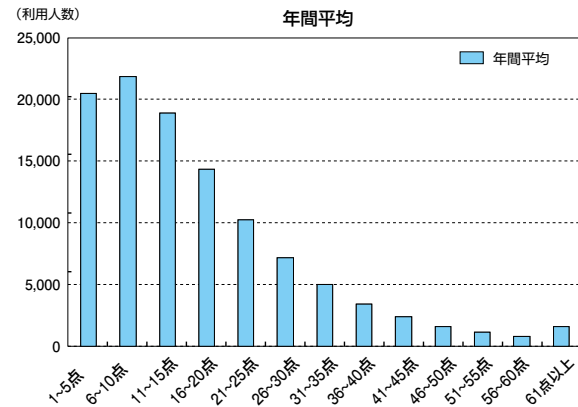
(2) 年代別世帯利用高



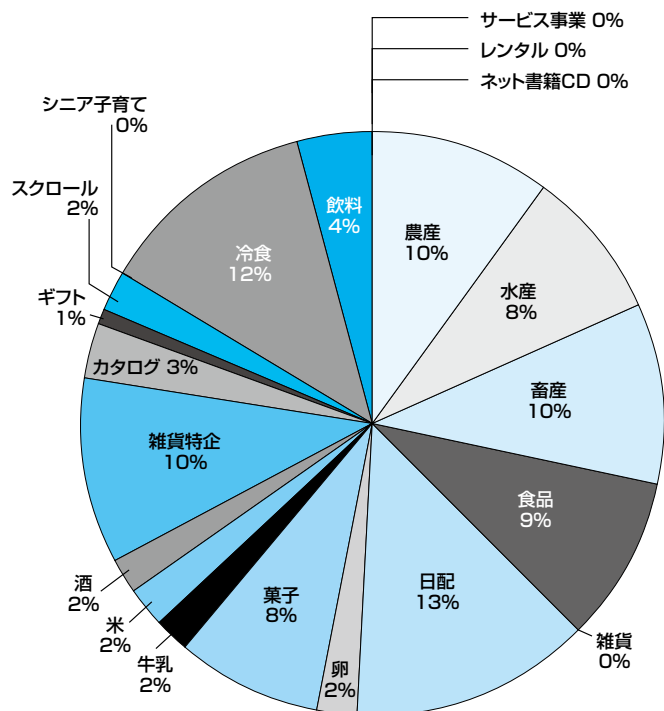
(3) 利用人数 (1週間当り)



(4) 注文点数別利用人数

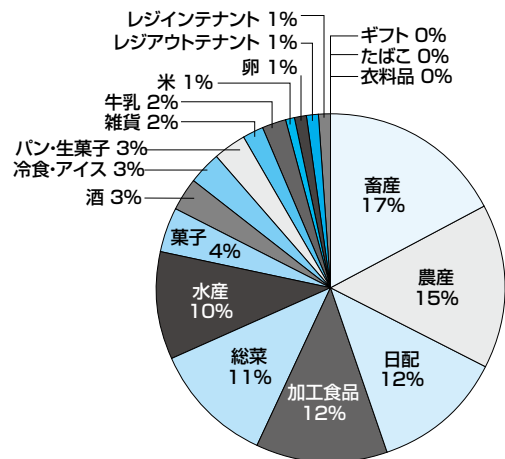


(5) 部門別供給高構成比



7

店舗事業の利用状況



	コープぜぜ	コープもりやま	コープかたが	コープながはま
1日供給高 (千円)	5,734	6,017	5,490	4,394
1日来店数 (人)	2,297	2,246	2,090	1,695
1人単価 (円)	2,496	2,679	2,627	2,592

※宅配事業・店舗事業の部門別構成比の小数点以下は0%の表示となっています。

2021年度 店舗事業店別利用点数 トップ5

コープぜぜ店

1	きゅうり	84,122
2	酪農牛乳1000ml 泉南乳業	55,833
3	甘熟王バナナ	51,655
4	緑豆もやし 200g	48,855
5	朝のしあわせバナナ	35,224

コープもりやま店

1	きゅうり	90,263
2	酪農牛乳1000ml 泉南乳業	64,090
3	緑豆もやし 200g	51,718
4	国産若鶏もも肉	46,350
5	甘熟王バナナ	41,433

コープかたた店

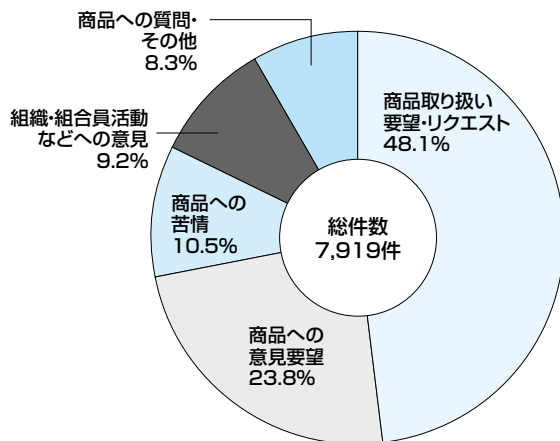
1	きゅうり	88,648
2	酪農牛乳1000ml 泉南乳業	51,723
3	甘熟王バナナ	51,601
4	緑豆もやし 200g	48,206
5	国産牛・豚合挽きミンチ	36,277

コープながはま店

1	きゅうり	52,377
2	甘熟王バナナ	37,058
3	緑豆もやし 200g	35,557
4	さくら玉子 10個パック	32,247
5	酪農牛乳1000ml 泉南乳業	24,605

8 私もひとことカード(組合員の声)

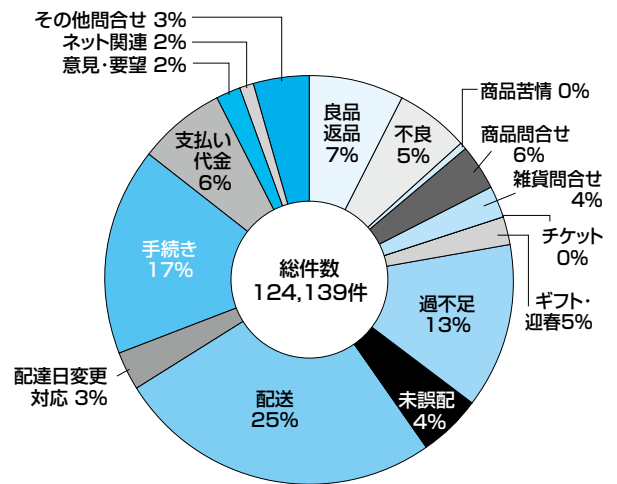
私もひとことカード内訳



9 組合員コールセンター電話受付状況

問合せ受付内容別件数

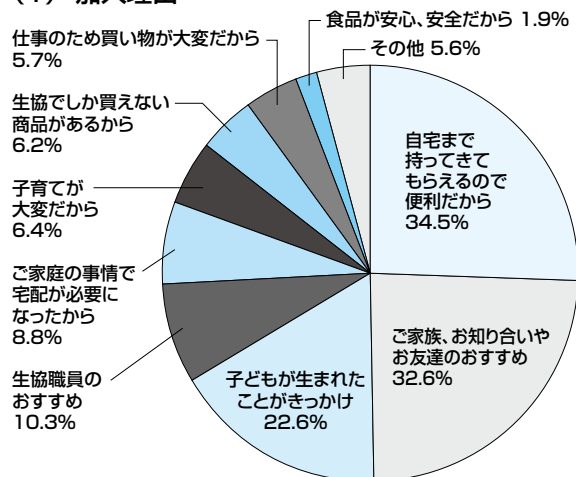
※電話注文の数値は省いています



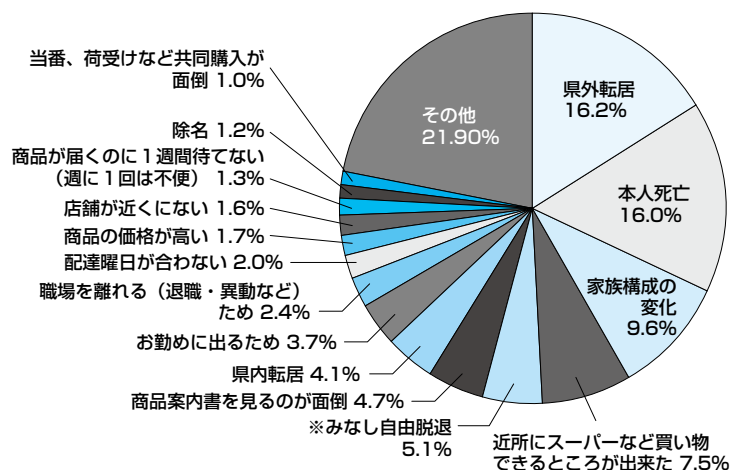
※小数点以下は0%の表示となっています。

10 加入・脱退の内訳

(1) 加入理由



(2) 脱退理由 (6,764人)



※2021年 加入組合員アンケートより(複数回答あり)

※みなし自由脱退は、「所在不明組合員の整理に関する規約」に基づく自由脱退処理です。

2021年度 宅配事業部門別利用点数 トップ5

※2021年3月4回～2022年3月3回まで、52企画回

農 産

1	産直滋賀県産小松菜 150g 前後	576,965
2	毎日バナナ（フレスカーナ） 470g 前後	440,101
3	産直滋賀のフリルレタス 1袋（1～2株）	401,220
4	緑豆もやし（紙袋） 300g（150g×2袋）	396,666
5	ぶなしめじ（一株） 150g前後	360,905

畜 産

1	co-op 毎日新鮮ロースハム 40g×4	208,418
2	co-op あらびきポーウインナー（無塩せき） 85g×2	153,750
3	co-op ロースハム使い切りパック（無塩せき） 36g×3	149,519
4	国産合挽きミンチ（国産牛6：国産豚4） 400g	117,838
5	co-op ふくらチーズインハンバーグ デミグラスソース	116,726

日 配

1	co-op 北海道の小粒納豆（たれ・からし付） 45g×3	880,834
2	co-op ちくわ 120g（4本）	471,189
3	co-op にがり充てんとうふ（北海道産大豆使用） 200g×2	404,114
4	明治ブルガリアヨーグルトLB81 プレーン 400g	380,353
5	co-op 毎日食パン（6枚） 1斤	318,708

牛 乳

1	㊦ 産直生協牛乳120 1000ml	912,545
2	co-op 成分無調整北海道牛乳 1000ml	651,577
3	産直低脂肪牛乳 1000ml	221,439
4	㊦ 生協牛乳85 1000ml	114,238
5	白バラからだにカルシウム＋鉄<キャップ式>	67,509

2021年度 毎週自動お届け商品 トップ5

1	㊦ 産直生協牛乳120 1000ml	1,308,122
2	産直こめ育ちさくらたまご 10個P	591,984
3	co-op 北海道の小粒納豆 45g×3	492,422
4	産直こめ育ちさくらたまご 1kg	351,818
5	産直滋賀県産小松菜 150g前後	235,393

2021年度 隔週自動お届け商品 トップ5

1	co-op にがり充てんとうふ（北海道産大豆）	16,498
2	co-op ロースハム使い切りパック（無塩せき）	9,845
3	co-op あらびきポーウインナー（無塩せき）	8,759
4	co-op （2個）生しぼり絹豆腐 300g	4,911
5	co-op 国産豚肉のももハム（無塩せき）	4,753

水 産

1	塩秋鮭切身（甘口） 240g（4切）	115,884
2	氷温甘塩さば切身 260g（4切）	115,164
3	co-op ふくらしらす干し（個食パック） 25g×3	86,438
4	鮮鼓堂の無着色辛子明太子（切子） 90g	78,884
5	サーモンたたき丼 40g×2 + たれ13ml×2	71,319

食 品

1	co-op コープヌードルしょうゆ 71g（1食）	102,842
2	co-op マヨネーズ（卵黄タイプ） 500g	95,407
3	co-op 味付のり卓上 10切90枚（板のり9枚）	92,820
4	co-op 切干大根（宮崎県産） 25g	80,033
5	co-op コープヌードルシーフード 72g（1食）	76,518

た ま ご

1	丹波のたまご10コパック（MS～2L混合）	412,176
2	生協白たまご10コパック（MS～2L混合）	308,577
3	産直こめ育ちさくらたまご 10個パック	305,184
4	産直こめ育ちさくらたまご1kgパック 14～18個	264,640
5	生協赤たまご10コパック（MS～2L混合）	119,107

冷 食

1	co-op 九州のカットほうれん草 300g	144,257
2	co-op 冷凍讃岐うどん 200g×5	125,983
3	co-op 衣サクサクやわらかとんかつ 80g（1枚）	120,970
4	co-op レンジで簡単！！むかしのコロケ 300g（5個）	100,475
5	co-op 大きめ手作りあじフライ 360g（6枚）	98,241

2021年度 県内商品 トップ5

1	産直滋賀県産しいたけ（菌床栽培） 100g 前後	67,935
2	産直一株トマト（シーズン限定）	43,859
3	滋賀のきゅうり（シーズン限定） 3本	38,779
4	にがりきぬとうふ 400g	32,768
5	油あげ 2枚入	27,579

2021年度 サービス利用事業 トップ5

1	紳士服関連（洋服の青山・はるやま）	2,279
2	布団打ち直し・丸洗い	1,614
3	ハウスクリーニング	1,348
4	エコリング等（不用品買取）	707
5	ハウジング関連	576

【コープしが 市町別加入率】

市町名	組合員数 (2022/3/20)			世帯数 (県統計令和4年3月1日)	加入率
	宅配	店舗	合計		
大 津 市	42,450	21,936	64,386	149,379	43.1%
彦 根 市	14,122	725	14,847	49,073	30.3%
長 浜 市	15,905	4,849	20,754	44,075	47.1%
近 江 八 幡 市	9,265	359	9,624	32,166	29.9%
草 津 市	13,542	1,946	15,488	64,979	23.8%
守 山 市	9,030	7,578	16,608	31,419	52.9%
栗 東 市	7,106	2,725	9,831	25,709	38.2%
甲 賀 市	11,025	170	11,195	34,618	32.3%
野 洲 市	6,049	1,309	7,358	18,403	40.0%
湖 南 市	5,873	354	6,227	22,715	27.4%
高 島 市	7,702	278	7,980	19,327	41.3%
東 近 江 市	13,861	228	14,089	43,426	32.4%
米 原 市	5,454	1,292	6,746	14,498	46.5%
日 野 町	2,591	30	2,621	8,465	31.0%
竜 王 町	1,457	42	1,499	4,279	35.0%
愛 荘 町	2,661	34	2,695	8,287	32.5%
豊 郷 町	796	23	819	3,038	27.0%
甲 良 町	753	25	778	2,266	34.3%
多 賀 町	1,177	43	1,220	2,714	45.0%
合 計	170,819	43,946	214,765	578,836	37.1%
県 外 他	—	—	660	—	—

※県外他は、脱退予約組合員と所在不明組合員を含みます。

【みんなで取り組んだ募金など】

(2021年3月度まで)

●ユニセフ・一般募金 (内、1,380,000円ミャンマー指定募金)	7,772人	3,636,427円
ユニセフ・トンガ沖大規模噴火・津波 自然災害緊急募金	6,651人	4,459,250円
●ハンガー・フリー・ワールド (書き損じハガキ回収キャンペーン)	3,231人	5,570,513円
●8月大雨災害支援募金	3,665人	2,511,660円
●みんなでがんばろうサポート募金		2,622,149円
●しが子どもの笑顔はぐくみサポート基金		360,876円
●利用登録米の利用による「滋賀応援寄付」(1kg 1円)		294,091円
●産直もずくの利用による珊瑚基金 (1点1円)		106,746円
(「美しい海の珊瑚を守る運動・珊瑚再生事業寄付金」)		
●全国の生協とともに取り組む募金 (コープしが分)		
CO・OP レッドカップキャンペーン (1点1円)		373,564円
CO・OP コアノンスマイルスクールプロジェクト (1パック1円)		69,722円
CO・OP 洗剤環境寄付キャンペーン WWF ジャパン (1点0.5円)		19,826円
CO・OP 化粧品ピンクリボン運動 (1点1円)		18,457円

【商品や環境などの主な協定】

大山乳業農業協同組合	新たな産直牛乳の供給開始を記念しての協同組合間協同に関する協定	2009年 5 月25日
全国農業協同組合連合会滋賀県本部	滋賀県産農産物の維持拡大に関する協同組合間協同の協定	2021年 4 月28日
甲賀農業協同組合	地場産提携に関する協同組合間協同の協定書	2015年12月18日
タイ産無農薬栽培ホムトンバナナ栽培管理グループ	国際産直および平和と友好に関する協定	2017年 9 月22日
油日・上野共有生産森林組合	琵琶湖森林づくりパートナー協定書	2013年10月29日
中之郷生産森林組合	琵琶湖森林づくりパートナー協定書 (P50 参照)	2012年 8 月29日
レーク滋賀農業協同組合	地場産提携に関する協同組合間協同の協定書	2022年 1 月21日

■他団体とのつながり・ネットワーク 「フードバンク」「災害」「包括連携」などの締結一覧

滋賀県生協連	災害時における商品調達に関する協定	2006年 1 月20日
守山市勝部自治会	災害協定	2015年10月21日
油藤商事株式会社	災害時における物資の供給に関する協定	2018年11月24日
フードバンク滋賀	食品の提供・譲渡に関する合意 (店舗の季節商品提供)	2016年12月26日
フードバンク滋賀	食品の提供・譲渡に関する合意	2020年10月13日
フードバンク滋賀	フードドライブへの協力に関する覚書	2020年10月13日
フードバンクびわ湖	食品の提供・譲渡に関する合意	2020年10月13日
フードバンクびわ湖	フードドライブへの協力に関する覚書	2020年10月13日
滋賀県社会福祉協議会	滋賀県社会福祉協議会と生活協同組合コープしがとの包括連携に関する協定	2022年 1 月14日

【行政や他団体などとのつながり】

・行政との「地域見守り協定」「防災協定」「環境」などの締結一覧

大津市	環境保全協定	2001年10月25日
大津市	災害時における生活物資の調達等に関する協定	2005年 1 月13日
大津市	大津市高齢者等地域見守りネットワーク事業に関する協定	2017年11月16日
高島市	災害時における生活物資の調達に関する協定	2005年 6 月22日
高島市	見守りネットワーク事業に関する協定	2014年 3 月26日
高島市	在宅介護用品助成券交付基本協定	2014年11月11日
草津市	「安心」が得られるまちづくりに関する協定	2013年 3 月28日
守山市	災害時における生活物資の調達に関する協定	2015年12月24日
守山市	災害時における一時避難場所としての使用に関する協定	2015年12月24日
野洲市	野洲市見守りネットワーク協定	2017年 3 月28日
近江八幡市	災害時における生活物資の調達等に関する協定	2006年 2 月14日
近江八幡市	近江八幡市高齢者安心見守り活動に関する協定	2014年 8 月25日
東近江市	東近江市と生活協同組合コープしがとの「子ども110番事業」に関する覚書	2006年 4 月 4 日
日野町	安全で安心して暮らせるまちづくりに関する協定	2022年 2 月24日
竜王町	竜王町まちづくりに関する包括連携協定	2022年 3 月24日
湖南市	安全で安心して暮らせるまちづくりに関する協定	2021年11月24日
彦根市	災害時における生活物資の確保および調達等に関する協定	2007年 1 月17日
彦根市	彦根市高齢者安心・安全ネットワーク活動に関する協定	2015年 3 月30日
愛荘町	災害時における生活物資の供給に関する協定（更新）	2013年12月25日
愛荘町	地域の見守りネットワークに関する協定	2015年12月16日
甲良町	甲良町「安心」が得られるまちづくりに関する協定	2016年 4 月20日
多賀町	地域の見守りネットワークに関する協定	2016年10月17日
米原市	絆で築く安心なまちづくりに関する協定	2012年10月 3 日
長浜市	長浜市・地域の安心見守り活動に関する協定	2013年 6 月20日
滋賀県	高齢者に向けた消費者被害防止のための啓発に関する協定	2016年11月30日
滋賀県	伝えよう「たべる＊たいせつ」滋賀の健やかな暮らしを支える食と農に関する協定	2018年 2 月 2 日
滋賀県	滋賀県と生活協同組合コープしがとの包括連携協定	2021年 3 月18日

※物資調達等の協定は、コープしがの事業所が所在する市町との締結をすすめています。滋賀県全域では、滋賀県と滋賀県生協連が締結している協定で、コープしがは滋賀県生協連の一員として滋賀県からの要請を受けて県下の災害に対する支援を行うこととなります。

※行政とは、災害や見守り、まちづくりなど包括的な内容の締結をすすめています。

・行政や他団体との主なネットワーク

滋賀県	児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン（淡海フィランソロピーネット）
	おうみ犯罪被害者支援センター（賛助会員）
	滋賀県安全なまちづくり協賛・子ども110番
	滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会「三方よしフードエコ推奨店」
	琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会
	2019年度「しが生物多様性認証制度」3つ星の認証
高島社会福祉協議会	高島市福祉のまちづくり推進委員会
大津市社会福祉協議会	大津市社会福祉協議会評議員
大津市	大津市生涯学習推進会議評議員
近江八幡市	近江八幡市高齢者虐待防止ネットワーク会議委員
	近江八幡市見守り活動担当者会議委員
	近江八幡市商助推進会議委員
東近江市	（受託）東近江市乳児おむつ等支給委託事業（東近江市見守りおむつ宅配便）
	東近江市さわやか環境づくり協議会委員
	第一層協議体会議（いっそう元気東近江）委員
甲賀市	災害福祉ネットワーク委員
湖南市	第一層協議体会議委員
甲良町	（受託）甲良町乳児おむつ等支給委託事業（甲良町見守りおむつおとどけ便）
守山市	守山市ごみ・水環境問題市民会議委員
社会福祉法人しがぎん福祉基金 評議員	
社会福祉法人湘南学園 評議員	

第1号議案

2021年度事業報告・決算関係書類承認の件

※本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会に一任をお願いします。

事業報告書

I. 組合員の事業活動の概況に関する事項

1. 事業活動内容、経過及びその成果

2021年度基本方針

「ともにつくる 笑顔あふれる未来」

【1】2021年度活動のふり返り（概括）

◇2030ビジョンのありたい姿に向けた「やくだつ・つながる・ひろがる」土台づくりへ

第40回通常総代会では私たちの理念を確認し、第41回にはその理念の実現に向けた2030ビジョン「やくだつ・つながる・ひろがる」のありたい姿を確認しました。ありたい姿を実現することと共に、いつもくらしに役だつコープしがであるために、組合員や役職員が共通の目標へ実践をすすめることで、「ともにつくる 笑顔あふれる未来」につながる土台づくりとしてみんなで協力してすすめてきました。

◇「組合員の想いをかたちにつなげること」をめざす運営方針の組合員の声をたいせつに

理念の実現に向けた、4つの考え方とくらしづくりの5つのたいせつの視点をもって、聴く、話し合う、つなぎあい、みんなの力をあわせる取り組みをすすめてきました。生協の原点である組合員の声を発信することにより生協への参加や参画を高め、組合員みんなのくらしがよりよくなることをつくっていく原動力となることを伝える取り組みをすすめています。

また、みんなの暮らしが厳しい中であるからこそ、私たち組合員だけでなく、自治体や各種諸団体とともに協同した取り組みや組合員の利用から生まれた剰余金の有効活用として社会貢献活動にも取り組みがすすみました。

◇「社会や組合員のくらしづくりに役立つ事業へ」

コロナ禍において、コープしがのインフラや機能が社会や地域の人々から必要なものとしてさらに認識が高まりました。コロナ感染で自宅療養されている方への食の提供やフードドライブなどの組合員の活動の両面からの生活困窮に至った方への食の提供などこれまでにない社会への役立ちが高まりました。

一方コープしがへはコロナ禍や原油価格高騰の中、組合員のくらしにより役立ちくらしを守るための事業への期待が寄せられて、新規加入者は、13,335人あり、組合員数21万5,425人（加入率3.7%）となりました。

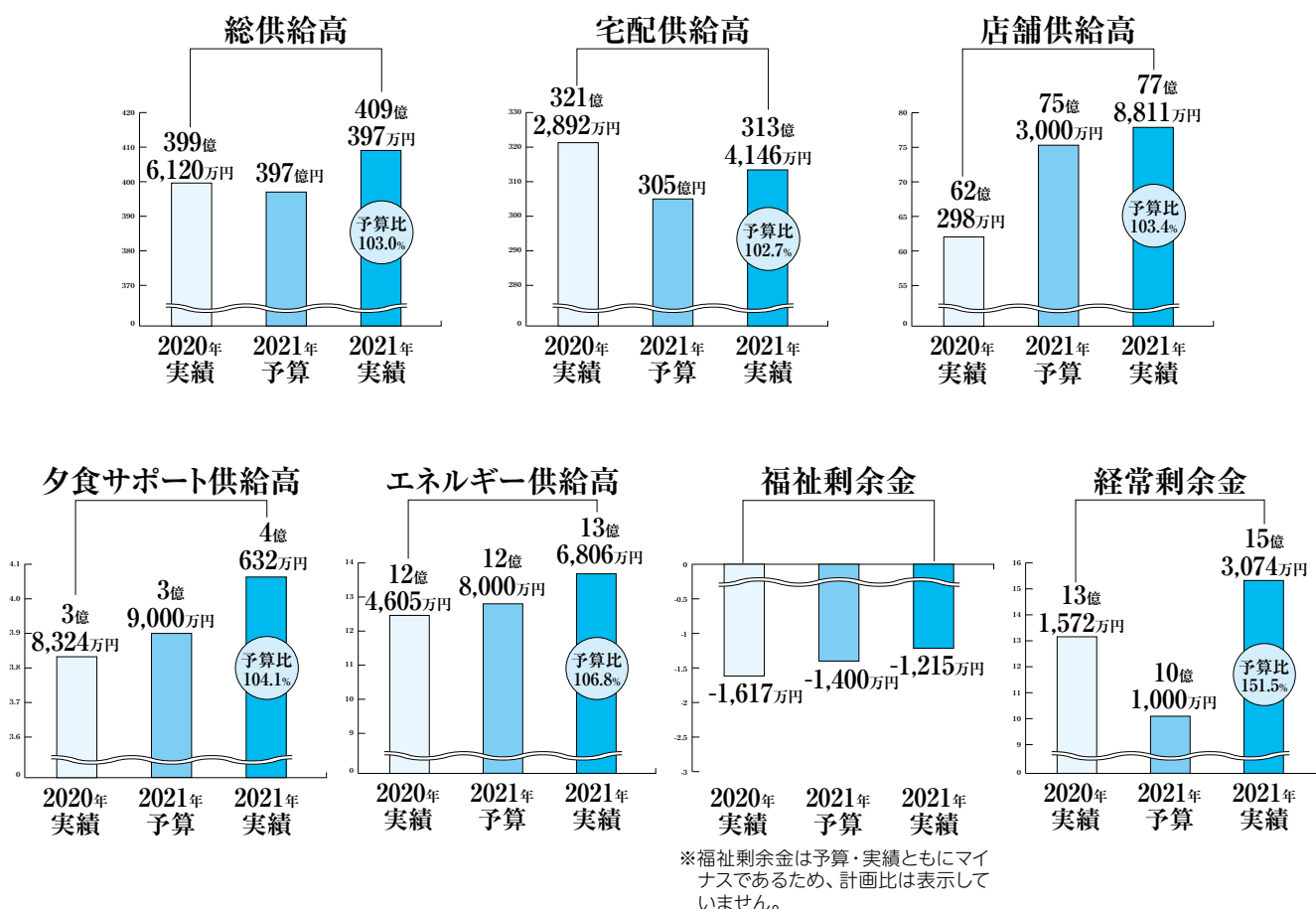
宅配事業・店舗事業ともに「安心して利用ができる」ことでの組合員の増加やコープながはま店の開店

による影響により、前年を上回る実績となりました。下半期からは、宅配事業での利用を休まれている組合員への困り事の声を聴く取り組みやコープの産直農産品の良さを伝えたり、店舗ではコープながはま店をより県民の皆さんに知っていただくための取り組みをすすめてきました。

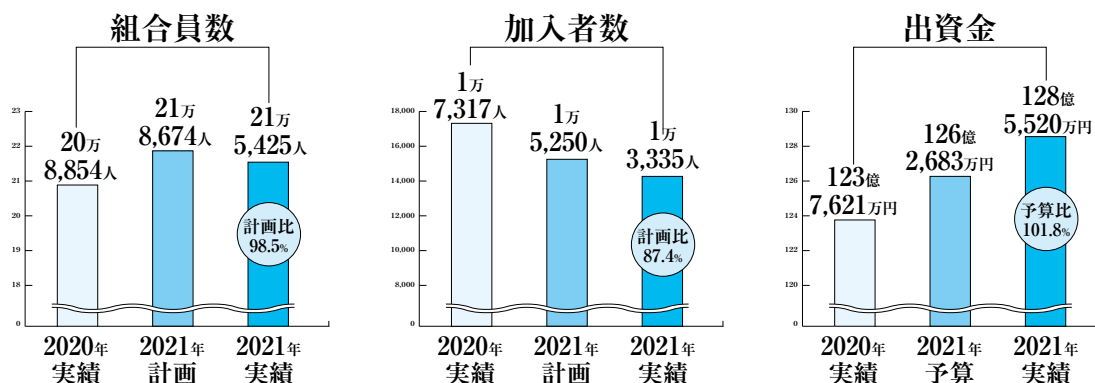
夕食サポート事業やエネルギー事業は必要な組合員への情報提供などをすすめ利用の輪が広がっています。介護事業は、地域包括支援センターとの連携もすすみ、ケアプランの利用も広がっています。

総供給高、経常剰余金も計画共に、前年実績を上回ることができました。

■ 2021年度事業実績（2022年3月20日までの累計）



■ 2021年度組織状況（2022年3月20日までの累計）



【2】【2021年度みんなですすめたこと】の振り返り

わたしたちの暮らしと生協のつながりを通して、気づいたこと、うれしかったことや困ったことから暮らしに役立ったこと、そしてコロナ禍を経験してあらためてつながりの大切さを考えたこと、わたしたちの1年をふりかえりましょう。

1.『食』の大切さを考えよう！

総代会で決めたこと

人生100年時代といわれる現代において、“安全・安心な食”はとても大切です。色あざやかな野菜や果物、新鮮な魚、お肉、牛乳…私たちの食卓を豊かに彩る食べ物の向こうに、作った人々の想いが見えます。そして、私たちの健康を保ち、心を満たす。家族や仲間の笑顔につながっていきます。

食べることは生きること。食べることは楽しいこと。“食”を真ん中において、暮らしの中の実感を伝え合うことで「食の大切さ」を守りましょう。

～組合員の声をカタチにした事業や活動2021～

- 5つのたいせつ活動を通じたSDGsの実現
- ・ たべる＊たいせつ
- 生産者との交流や商品の良さを知り学ぶ
- ・ つながる交流会
- ・ ファーマーチャレンジ隊
- ・ エリア産直交流会
- 「コープしがの大切にする食育」
- ・ おうちで たべる＊たいせつ親子クラブ
- ・ 食の安全学習会
- ・ ぱくぱくキッチンカー
- ・ 滋賀県立大学食育推進隊との協同
- 食と農をつなぐ活動
- ・ 田植え稲刈り
- ・ 産直・県内農産基金
- 食をささえる事業
- ・ 宅配、お店、夕食サポート、赤ちゃんサポート



2021年度に取り組んだこと

第1号議案

第2号議案

第3号議案

●生産者との交流や商品の良さを知り学ぶ活動

寄せられた声

- ①魚の詰め合わせBOXは気になるけれど、調理のハードルが高くて注文していません。魚のさばき方、適したレシピ動画等あれば挑戦しようかなと思います。
- ②コロナの影響で直接産地には行けないけれど、オンラインを通して交流することで顔の見える関係づくりをしていってほしいと思います。
- ③生協の野菜は市販と比べて高いと思います。品質が良くて安心ですが価格でみると利用が遠のきます。

受け止めや実現したこと

- ①大山オリジナルクリスマスケーキや近江三方庵の羽二重こもちの紹介動画、お正月準備号の活けメブuri半身のさばき方動画などを作成し、商品案内書紙面にQRコードを掲載しました。商品の良さを知って頂く機会となりました。
- ②知ってね試食会「コープでつながる！エエやん！」やエリア産直交流企画をオンラインも活用して開催しました。
- ③農産品に関する組合員の素朴な疑問に応えたり、生協の産直や生産者の想いを伝え、農産品を使っていただく“暮らし応援企画”を実施して理解を深めました。
- ④「2021年度つながる商品交流会」をコープしがスタジオからYouTubeライブで開催しました。



くらしづくりの声

- ①動画で見ると紙面では伝わらないこだわりや生産者の声が聴けて安心して利用できますね。
- ②生産者さんは、どんな質問にも答えていただけて分かりやすかったですし、その想いや良さがよく分かり、丁寧に答えてもらえファンになりました。製造過程の動画がありオンラインならではの良さがありました！こんな工場見学もありですね！バーチャル工場見学ができて、とてもワクワクしました。
- ③普段聞けない生産者の話を聞けて為になりました。利用での応援をこれからも続けていきたいし、みんなにも伝えていきたいです。生産者のご苦労や、意気込みを感じました。
- ④お気に入りの商品を試食しながらお話を聞くっていいですね。子どもと一緒に楽しく学べました。

●「コープしがの大切にする食育」、産直や地産地消を学ぶ活動

寄せられた声

- ①子どもが巣立ち、夫婦だけでは食べきれないし、少量企画のクリスマスケーキがあれば楽しめるのに。
- ②コロナ禍でファーマーチャレンジに参加できず残念、コロナが収束した収穫時期だけでも体験したいです。
- ③コロナ禍の中でなかなか子ども達と一緒に学べる機会がなく、昨年度のおうちで、たべる*たいせつ親子クラブやお手伝いビンゴが良かったよと聞いて参加しました。

受け止めや実現したこと

- ①大山乳業のオリジナルクリスマスケーキ4号サイズの企画が、産直・商品普及委員により実現しました。
- ②コロナウイルス感染症対策をとり、JAとの協力も得ながらさつまいも収穫体験をすることができました。
- ③「おうちで、たべる*たいせつ」は、親子で学ぶ機会として、夏にはカイワレ大根栽培企画、秋冬にはオンライン食育学習会を実施しました。
- ④商品案内書では、コロナ禍で組合員に旅行気分を楽しむことと県内生産者の応援を目的に、滋賀県とコラボして「滋賀とびわ湖を味わう、楽しむ」、「もっと滋賀めし!」を企画し、40周年を迎えるびわ湖の日や県内観光地の紹介、県内の食材や県内廃材を活用した日用品を企画しました。



くらしづくりの声

- ①大山乳業のクリームがたっぷりのオリジナルケーキ「くるくる山のスノー☆クリスマス」は、好きなサイズ（6号・4号）を選べ子どもたちにも大変好評です。
- ②さつまいも一つでもたくさんの作業の上に成り立っていることがわかり、食べ物や農業のたいせつさを実感でき、食べ残しや好き嫌いをなくすように子どもたちが感じてくれていると思います。
- ③たべる*たいせつ親子クラブ組合員サポーターとして、子どもたちの自主的に挑戦している姿を知れた事、それを見守る家族の幸福感が手に取るようにわかり、食育の基本が見えたと思います。
- ④滋賀県各地の特産品や特徴のある食材など、外出ができない中、購入することで少しは行った気分とコロナ禍で困っている方の助けになればと思い利用しました。

●食の安全・安心について

寄せられた
声

①生協の基本である、安全・安心な商品についてもっと知りたいし、新しい食品表示や様々な食品に対しての情報も知り、何が正しいのかも知りたいです。

受け止めや
実現した
こと

①残留農薬や食品添加物に対する不安情報など「気になる食の不安情報、その正体とは」「世の中にあふれる食の不安情報に対して、わたしたちはどう向き合えばいいのでしょうか」をテーマにYou Tube学習会を開催しました。

②2023年遺伝子組換え表示制度の一部改正による表示の変更や、ゲノム編集食品、遺伝子組換え食品に対する組合員の不安や疑問に応えていくための情報提供や学習会の実施をすすめました。

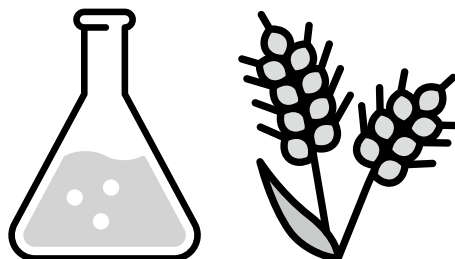


③県内の取引先を中心に「取引先品質管理研修会」として、近江農産の漬物工場のHACCP衛生管理の取り組みや、滋賀県庁よりノロウイルス食中毒予防の学習を進めるなど取引先の食品工場や知識のレベルアップを図っています。

くらし
づくりの
声

①ゲノム編集食品と遺伝子組換え食品との違いや生協の考え方を知れて、消費者としての選択の幅が広がりました。

②組合員だけでなく、取引先に対しても研修会を行っておられることで、より安心して利用することができます。



2021年度に取り組んだこと

●便利に利用できるように

寄せられた
声

- ①初めて利用する商品を購入するのは少し勇気がいるので、お試し企画があれば助かります。
- ②少量企画や半調理品、野菜セットなど時短で簡単に作れる食材のセットがあればいいと思います。
- ③e フレンズの注文できる時間を延長してほしいです。
- ④遅配商品や急遽抽選となる場合も、事前に情報がほしいです。
- ⑤時間帯によって組合員コールセンターで電話が込み合ってつながらない時があります。
- ⑥配達時間がまちまちで、予定が立たないので配達時間を知らせてほしいです。

受け止めや
実現した
こと

- ①様々な商品を試してもらえるよう、毎週1品のお試しコーナーを1月1回よりコープしがマルシェでスタートしました。
- ②200mlパックの少量牛乳や簡便商品、セット企画など組合員のニーズに応える商品企画をすすめました。



- ③利用のしやすさ向上のため、e フレンズの注文締め切り時間延長や視覚障がいのある方に向けてのサイトの改善を行いました。
- ④「お知らせショートメール」にて、遅配商品や急遽抽選になった商品のお知らせも出来るように機能改善しました。



- ⑤利用する機会を増やす取り組みとして、音声自動注文ダイヤルを開始しました。

- ⑥毎週の配達時間がわかるように配達時間をお知らせするアプリを開発しました。



くらし
づくりの
声

- ①お試し商品セット企画があると今まで気になっていた商品を試せて、いろいろ試してみたくまりました！
- ②牛乳が少量パックになったことで、無駄なく利用することができています。
- ③e フレンズの注文締め切り延長で、余裕をもって商品を見て利用することができるようになりました。
- ④遅配や抽選は残念ですが、お知らせショートメールサービスで知れるのは助かります。
- ⑤コールセンターが終了後に音声自動注文ダイヤルで簡単に追加注文できています。
- ⑥配達アプリを入れて、時間が事前にわかり、便利に活用しています。担当者の負担にならないようにしてあげてください。

●安心して利用できるように

寄せられた声

- ①利用を止めている組合員にとって再開する時のハードルが高く、利用しやすくなったり、仕組みが変わったりしていることをお知らせしてほしいです。
- ②配達が遅れると何かあったのかと心配になります。
- ③コロナ禍で変更した抽選方法は、当たる確率が低くなっていると思います。一度当選しても、また注文したくなる抽選方法に改善してほしいです。
- ④生協の農産商品は、カタログ注文であるからこそ、安全・安心はもちろん品質は確かなものを届けたり、生協の考え方を広く組合員に知らせる努力をしてほしいです。
- ⑤いつまでも安全安心な牛乳をずっと飲み続けたいです。牛肉を食べたくてもなかなか高くて手が出ません。なんとかならないでしょうか。

受け止めや実現したこと

- ①利用をお休みされている組合員を中心にコープしがの良さや商品の考え方を伝え、良さを再認識してもらえる機会となりました。
- ②配達コースを見直し、組合員一人ひとりが安心して利用できるよう、時間をかけて困りごとや要望をお聞きして6月4回に配送コースの見直しをおこないました。
- ③コロナ禍のもと、欠品や数量限定商品が多く発生したことをきっかけに抽選方法を見直し、さらに「当選確率の低い組合員が優先されつつ当選確率の高い方も当選できる」方法へと見直しました。
- ④農産品に関する素朴な疑問に応えた生協ならではの仕組みや生産者のこだわり・想いを伝え、農産品を使っていただく“くらし応援企画”を実施して理解を深めました。
- ⑤牛乳やお肉をずっとお届けできるしくみとして、「鳥取みんなのつながり和牛」を2022年6月からお届けできるようになりました。



くらしづくりの声

- ①しばらく休んでいましたが変更になっている仕組みや生協の考え方を聴いて、もう一度再開してみようと思いました。
- ②配達見直しで、配送時間が一定して冷凍食品も気兼ねなく注文できるようになりました。今後も子どもの年齢によって届けてほしい時間も変わるので、コース見直しがあるのはありがたいです。
- ③抽選方法が見直され、また注文してみようという気持ちになっています。
- ④商品を手にとることなく注文するために品質の維持向上は続けてほしいですし、このような情報は定期的に伝えてもらえれば、徐々に理解がすすむと思います。
- ⑤丸ごと1頭の牛をみんなで頂くことで、価格を抑えられるのはありがたいです。また、いのちをムダにしないことも考えて利用してみようと思います。

●くらしに応じて利用できるように

寄せられた声

- ① e フレンズを利用しているので、商品案内書は要らないですが、人それぞれのライフスタイルにあった注文の仕方があると思うので、くらしにあった商品案内書の選択ができるようにしてほしいです。
- ② 組合員にあった商品案内書の選択配布、不要な案内書の発行を減らし森林資源を考えて、紙の使用量を減らせたらいいいと思います。
- ③ お弁当の塩分は多くの組合員が気になっていると思います。減塩の夕食サポート企画等があればより利用がすすむのではないかと思います。

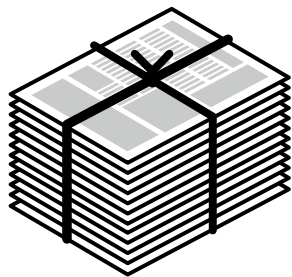
受け止めや実現したこと

- ① 2022年2月4回から「組合員それぞれにあった案内書の選択配布」がスタートしています。それぞれの組合員のライフスタイルに合わせて選択できるよう、利用のしやすさと紙資源の削減に取り組んでいます。
- ② 組合員要望の高かった減塩おかずを6月21日よりスタートしました。また、たんぱく質やカロリーが気になる方向けの健康管理食おせちを新たに企画しました。



くらしづくりの声

- ① 個人のライフスタイルに合わせて選択できることで、私は環境資源に貢献できる商品案内書の選択配布を活用しています。
- ② 夕食サポートの減塩おかずは、味は減塩を感じさせないような美味しい弁当でこれからもよろしくお願いします。
- ③ 健康管理食としてのおせちは、いつも作れないような食事であり楽しく美味しくいただいています。



●組合員も商品活動に参加

寄せられた声

- ①滋賀県産の食材をもっと使用し、組合員に支持され、商品の企画が長く継続し生産者のくらしにも役立つ商品の開発をすすめてほしいです。
- ②おせちモニターとして、昨年オリジナルおせちを利用された組合員の利用者アンケートをもとに改善をすすめています。年に一度だからこそ安心して良心的な価格のおせちの開発にサポートできてよかったです。

受け止めや実現したこと

- ①「滋賀県産のお茶と米粉を使ったお菓子が欲しい」という声から、かたぎ古香園と図司穀粉のコラボ商品、「近江米のしかくいマドレーヌ」と「濃〜いほうじ茶の近江米粉ぷりん」を開発しました。
- ②おせちモニター委員で見直し、鰯のうま煮・小鯛の酢漬・手まり麩・焼豚スライス・市松玉子・抹茶と小豆のチーズ風味のムース・鶏肉の甘辛揚げを採用し、見栄えも大切に検討し、オリジナルおせちを完成させました。

組合員の声から生まれた！
コープしがのオリジナル「おせち」

おせちモニターで検討し、幅広い世代で美味しいと感じていただけ、家族みんなで食べてほしい「おせち」を作りました。

抹茶と小豆のチーズ風味のムース
小豆のアクアペンチと魚の、味も香りもおすすめです！

てまり麩
見た目華やかで、可愛いらしく、お子様も食べやすく、味が美味しいです。

31日 生協便
9850 価格 送料別
1,000点限定
2〜3人前

オリジナルおせち 二段重
二段重 24品
原材料を生かし、滋賀県産食材が盛り込まれたおせちとして作り上げました。冷蔵・生詰めでお届けします。(1554g/箱 120g/1箱) [滋賀県産食材] 消費期限2023年11月22日

予約のみ
本体 12,000円
(税込 12,960円)



くらしづくりの声

- ①地元の商品を地元で消費する、地産地消の取り組みや産直商品の開発に関わって、今後この商品が育って、長く利用してもらうことに期待しています。
- ②コープのオリジナルおせちは毎年利用しています。同じ組合員の感覚で毎年見直しが見えられ、おいしく頂いています。来年のおせちモニターに応募しようかと考えています。

●生協をひろめる

寄せられた声

- ①地域の中に買い物ができるところがなく、車の免許返納をすると日々のくらしが成り立ちません。将来への買い物など老後が不安です。
- ②コープしがからも子どもの誕生を祝って頂くプレゼントを頂き本当にありがとうございます。

受け止めや実現したこと

- ①地域の買い物やつながりづくりを支援できるよう自治ステーションの開設をすすめ、長浜駅前に第1号となる自治ステーション「L O C Oステーション」がスタートしました。県内各地でスタートできるようサポートしていければと思います。
- ②滋賀県との包括的連携協定に基づき、子育て中の方へのサポートとして県と他企業と連携をおこない子育てに役立つ商品が入った「ありがとうの贈りもの」の申し込みとお届けを8月からスタートしています。コープしがからも同時に「はじまるばこ」を届けています。



くらしづくりの声

- ①自治ステーションが立ち寄り先で商品の受け取りができ、居場所にもなってくらしの中でうまく活用させて頂いています。
- ②「ありがとうの贈りもの」は知り合いから教えてもらいました。何かと必要なものが増える産前産後にプレゼントという形でお心遣いいただけるのは本当に助かりますし、心温まります。素敵な企画をありがとうございます。

2021年度に取り組んだこと

●いつも気持ちよくお買い物しやすいように

寄せられた声

- ①コープのお店をレジャー施設に来たようなわくわく感をもって利用しています。店舗がきれい、新鮮な商品、通路も広いし、なによりも店舗の職員さんはいつも声をかけてくれてやさしく接してくれて買い物がしやすいです。
- ②近くに買い物するところがない、お買い物をしても沢山もってかえることができない、タクシーを頻繁に頼むことができなく、本当に買い物に不安があります。
- ③店内の案内で「この商品は傷みやすい」とか生協にとってマイナスの情報も掲示されていて、購入する組合員の立場に立つことが出来ていて生協ならではの店であると感心しています。

受け止めや実現したこと

- ①親切で元気があり親しみが持てる私たちの店舗と思ってもらえるように、組合員とのすれ違い時のあいさつを徹底し、店内での困りごとの解決を最優先に取り組んでいます。
- ②「近くにスーパーがなく買い物に行けない」「買い物した商品が多くて持って帰れない」等の困りごとの声に対して順次お買物サポートカーとお届け便をスタートし、お買い物支援ができる地域を広げています。
- ③買い物後にこんなはずではないという傷み等のリスクが高いものについては、あらかじめ情報を提供して買い物の参考にしてもらえるように努めています。
- ④「子育ておうえんパスのカードが大きくて財布にフィットせず改善してほしい」との申し出に対して一般のカードサイズに合わせ少し小さく改善しました。



くらしづくりの声

- ①商品を選ぶのに迷っていると職員の方が声をかけてくださり、商品の説明までしてもらい納得して購入する事ができました。
- ②運転免許を返納したので買い物に困っていたがサポートカーのおかげで助かっています。また車内での会話も楽しみにしています。
- ③商品を購入する前に、傷み等のリスクの情報があり、納得した買い物のための参考にしています。

●毎日の食をまかなう料理メニューとおすすめ

寄せられた声

- ①コロナ禍で外食する機会が減り、家で料理を作ったり、食べたりする機会が増えました。他店と比べて食材の他にも惣菜やフルーツなどコープならではの商品も沢山あり、便利に利用しています。
- ②コープのお店でのお気に入りには生ネタを使ったお寿司です。鮮度も良く特にマグロを大変気に入っています。
- ③宅配と同じ商品があると助かります。地産地消のコーナーで長浜農業高校の生徒さんが作られたトマトを購入しました。カラフルで新しい商品にも出会えてよかったです。地元の商品の充実を望みます。
- ④お肉、特にミンチや鮮魚コーナーは新鮮でよく利用します。惣菜は美味しいのですが、揚げ物が多く、野菜の煮物などの和惣菜の充実を望みます。

受け止めや実現したこと

- ①惣菜・美味しいお寿司を組合員に食べて頂きたいと生ネタを使った上質な商品を、心を込めて作っていたことが認められ、滋賀県南部で行われた「スーパー惣菜総選挙」にて、8社の中から1位を取ることが出来ました。選んで頂いた県民の皆さんからは「すごく美味しいので是非買ってください」との声をたくさん頂き、職員の励みになっています。
- ②ハレの日や私の特別な日の食卓をコープの商品で彩ってもらえるように、海鮮やローストビーフ、アボカドやチーズを使ったサラダを全店で展開しました。また、買って帰ってそのまま食卓に出せるようにカットフルーツの見直しを行いました。



くらしづくりの声

- ①夕方5時過ぎには商品がない、欲しい時に商品がないことが続くと店に期待しないし行かなくなってしまいます。
- ②開店直後だと並んでいる商品や惣菜が少ないのは仕方ないと思いますが、出来上がりや入荷予定の時間の案内表示があると良いなと思います。

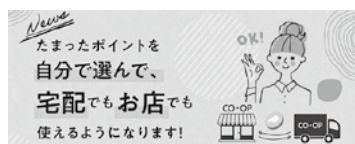
●もっと利用しやすいように

寄せられた声

- ①コロナ禍の中で現金の受け渡しやレジ待ちが長いと感染のリスクが高まるのでなんとかできないでしょうか。
- ②高齢者にとって店内の買い物で困った時、すぐに店の職員に相談できる環境があると買い物がしやすいし安心して利用できるのと思います。
- ③宅配と店舗を併用していますが、ポイントが分かれているのが不便です。コープしがで合算したポイントを双方で利用できるともっと便利で、買い物がしやすくなるのと思います。

受け止めや実現したこと

- ①現金の受け渡しがない衛生面とレジ待ちの時間の短縮を目的にコープしがのお店で便利に利用できる電子マネー（こびたカード）とセミセルフレジを全店で導入しました。
- ②商品の品数が増え、また目新しい商品も多くなってきた事から売場で迷っている組合員も多くなり、よりスムーズに買い物をしてもらえるように全ての生鮮部門に呼び出しベルを設置しました。
- ③コープしがの中でポイントを共通化して、宅配・店舗ポイントの相互利用が2022年2月よりできるよう改善しました。



くらしづくりの声

- ①電子マネーやセミセルフ型のレジが設置され、支払いもスムーズにでき、比較的レジも混まなくなって安心して利用ができ助かっています。
- ②呼び出しベルが設置されていることは、利用者のことを考えたとても良い取り組みだと思います。困った時に気軽に声を掛けられるのがいいですね。
- ③多くの組合員の声により共通のポイント利用ができ、うれしく思います。このように組合員からの声により実現していくものが増えると嬉しいですね。



●コープならではのお店づくり

寄せられた声

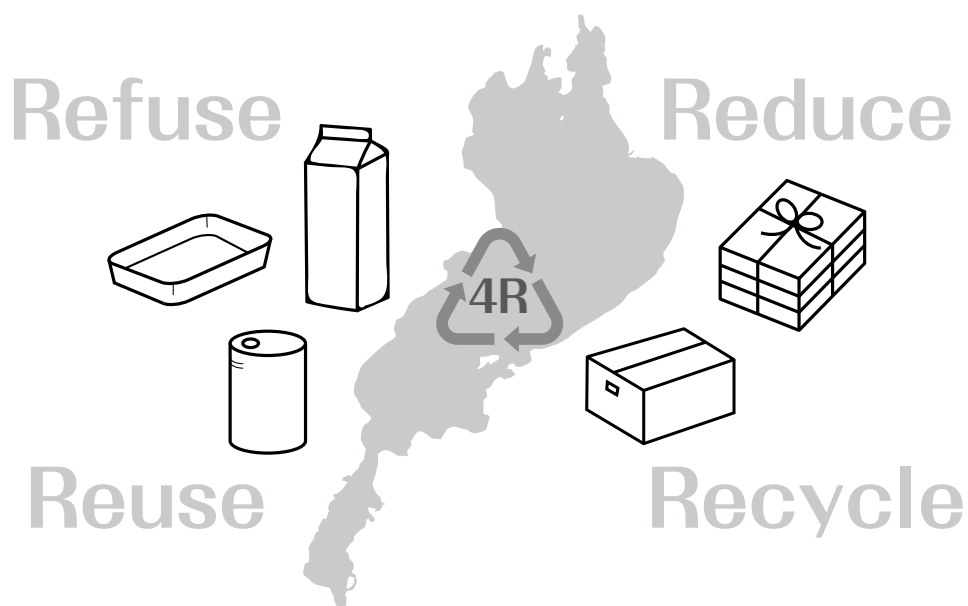
- ①店舗での過剰包装が気になります。子どもたちも最近は学校でもプラスチックゴミの削減やリサイクルを学んでいます。より一層プラスチック包材の削減に取り組んでもらいたいです。
- ②環境への配慮を優先するコープのお店として、包装不要と申し出るより、必要な時に申し出る方が時代にマッチしているのではと思います。

受け止めや実現したこと

- ①牛乳パックやペットボトル、食品トレーの回収に加え、アルミ缶や段ボール、古紙を回収するeco広場を2022年3月に設置しました。環境にやさしいコープのお店をめざしていきます。
- ②プラスチックによる環境汚染が大きな問題となっています。コープのお店でも食品トレーを使わない商品作りやプラスチックに代わる素材の活用などを引き続き検討していきます。
- ③店舗から出る魚のアラを業者に回収してもらい、肥料として再利用しています。年間38,020kg（もりやま9,250kg、ぜぜ7,780kg、かたた9,050kg、ながはま11,940kg）

くらしづくりの声

- ②琵琶湖でもプラスチックによる環境汚染が問題となっています。私たちが住む滋賀県も守っていきたいです。
そのためにも、今優先させることをもっと組合員に伝えていくべきだと思います。
- ③リサイクルとして、魚のアラも有効に利用していることを知り、さすがコープと思いました。プラスチックや包材についても積極的に4Rをすすめてほしいと思います。



4. 暮らしの備えと『おたがいさま』を考えよう！

総代会で決めたこと

予測できない自然災害や病気・ケガ。新型コロナウイルスの流行で“あたりまえ”があたりまえでなくなる経験もしました。ふだんの暮らしの保障の備えやローリングストックなどの重要性が改めて見直されています。困った時こそお互いを想う気持ちも大切です。暮らしの困りごとを気軽に話せて解決できるつながりづくりとして、ささえあいサポートが地域ですすんでいます。

「うばい合えば足らぬ、分け合えばあまる（相田みつを）」協同の精神“分かち合い”を胸に、よりよい暮らしづくりを考えていきましょう。

～組合員の声をカタチにした事業や活動2021～

●もしもの時の備え

- ・たすけあい共済（ジュニア20、女性コース、医療コース、ベーシックコース）、あいづらす（プラチナ85）
- ・学生総合共済、マイカー共済
- ・保障（火災保険や自然災害共済）、タクスの保険（介護保険や三大疾病保険など）、交通事故傷害保険（自転車保険）
- ・保障の見直し、給付申請忘れや満期保障切れのお知らせ

●ローリングストック

- 食と健康づくり
- ・ぱくぱくキッチンカー、ココカラダイアリー
- 安心して暮らせる暮らしと地域をめざして
- ・介護事業ケアサポートセンターぽこ野洲（障害者居宅サービス、介護保険外自費サービス、土日営業）
- ・介護問題学習会・相談会
- ・ささえあいサポート（周知とサポーター登録推進）



●もしもの時の備え

寄せられた声

- ①大学生になれば大学生協の共済に入り、卒業すればまた改めて違うものに入らなければならない手間や入り損ねることを防ぐためにも同じ生協で共済加入ができればと思います。
- ②共済のジュニアコースの満期の時に切り替えなど手続きが面倒です。
- ③共済や保険との比較が簡単にできてより自分にあった適切な保障や見直しが相談できればと思います。

受け止めや実現したこと

- ①2022年4月から大学生でも加入ができる「学生総合共済」として受け皿の拡大をすすめます。

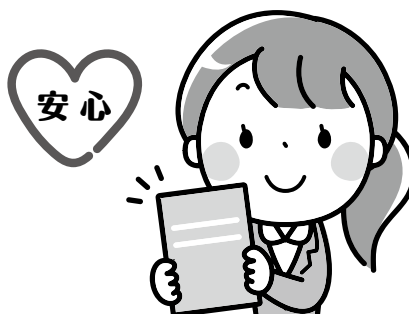


- ②目の前の組合員との何気ない会話をヒントに、突然の病気やケガ、災害への保障の備えについて一人ひとりの組合員に合わせて情報提供を行いました。特に、加入者の輪が広がったことで実現した「ジュニアコースの満期期間の延長」については、子育て世代の組合員に広くお伝えすることが出来ました。
- ③組合員の暮らしを真ん中にして、共済・保険を簡易にシミュレーションできるものをホームページに掲載して、組合員自身に比較してもらえるように改善をすすめました。



くらしづくりの声

- ①大学卒業や社会人として、新たに入り直さないといけない手間が省け、満期時に考えられるコース増加やコース取り扱いは便利で、これから子ども向けと一緒に検討してみます。
- ②毎週、配達のお兄さんとの何気ないお話をするのが楽しみです。こんな会話をしてくれる人だから気軽に相談もでき共済加入を決めました。
- ③共済・保険互いの特徴や掛金が一覧として見れるシミュレーションを見て参考になりました。



●食と健康づくり

寄せられた声

①高齢者サロンの担い手をしていましたが、集まっても何を企画しようかと難しい昨今、キッチンカーの健康教室のことで知り、コロナ対策をしてしかも無料で行ってくれるので依頼をしました。

受け止めや実現したこと

①キッチンカー健康教室は、コロナ禍で試食をしないで行えるようプログラムを変更して、高齢者向け、子育て向けに内容も追加してコロナ禍の中でも活動できるよう受け付け募集をしています。



くらしづくりの声

①健康教室は短い時間で、高齢者にも分かり易い内容で、好評でした。真っ赤な車で来てもらい、みんなで車を囲んで写真撮影をして楽しいひと時を過ごすことができ、久しぶりに外に出るきっかけになりました。



●安心して暮らせるくらしと地域をめざして

寄せられた声

- ①ささえあいサポートの説明だけでは、登録する気持ちに今一步踏み出せません。イメージ動画やサポート体験があると登録者が増えると思います。
- ②「ふくしのなかま」に参加しています。気軽に意見を出し合える場が必要であり、地域の福祉に関わる声をもっと吸い上げることが大切だと思います。
- ③人とのつながりがやっぱり大切なので、介護を知る取り組みがあればと思います。
- ④私の住む市町と生協との見守りなどの協定がなく、心配になることもあります。

受け止めや実現したこと

- ①チラシや話だけでは伝わりにくいため、サポート動画づくりや体験の機会ができないかコーディネートリーダー会と一緒に検討していければと思います。
- ②ケアサポートセンターぽこ野洲では、訪問介護と居宅介護支援が連携し、ご利用者・ご家族の困りごとをしっかりと聴いたケアを実施することで、喜んでいただけるケースが生まれています。
- ③各エリア委員会、ふくしのなかまへの「介護について困らないために」の学習会を開催し、介護の知識について学びを広げました。
- ④事業所のない市町や未締結の市町を訪問し、理事長と首長との対談をすすめ、協定締結や締結済み市町との協定の見直しがすすみました。



くらしづくりの声

- ①ささえあいサポートで利用者さんに感謝されることは心が洗われるようです。また、次のサポートへのモチベーションにもつながっています。
- ②生協からのヘルパーさんに、来てもらうことによる会話を楽しんでいます。
- ③介護について意識していなかったが、もしもの時の知識として知れたことは良かったです。
- ④私が住む市町と生協が、見守りや防災などくらしに直結する協定を結んでもらって住民として安心できます。

5. 暮らしをよくし、誰かの『笑顔につながるコト』をはじめよう！

総代会で決めたこと

人は一人で生きられません。くらしを豊かにするために、住みよい地域を築くためにともにささえあいながら生きています。人とのかかわりを制限されたことにより、あらためて気づかされた人とのつながりの温かさや大切さ。一人でできるコト、だれかと一緒にできるコト…。

私がワクワクできて誰かの笑顔につながるコトの一步を踏み出しましょう。

～組合員の声をカタチにした事業や活動2021～

- 5つのたいせつ活動を通じたSDGsの実現
 - ・いのち*たいせつ（NPT再検討会議代表派遣、ユニセフ募金、ピースアクションinヒロシマ、県内戦跡めぐり、沖縄戦跡・基地めぐり、日本国憲法学習会、書き損じハガキ回収キャンペーン）
 - ・くらし*たいせつ（防災学習、消費者問題、ろうきんとの協同の取り組み、家計の見直し）
 - ・びわこ*たいせつ 一人でも、家でもできる地球環境にやさしい実践行動（節電、節水の励行、エコドライブ、4R、食品ロス削減など）を通じたエコライフとCO₂削減
 - ・地域福祉のつどい、地域委員会など5つのたいせつの取り組み、ふくしのなかま
 - ・ちいき*たいせつ（ふくしのなかま、フードドライブ、できるコトづくり制度、子どもの未来アクション、シトラスリボンプロジェクト）
 - コープしが基金
 - ・笑顔あふれるコープしが基金
 - ・みんなでがんばろうサポート基金



2021年度に取り組んだこと

● 5つのたいせつ活動を通じたSDGsの実現

寄せられた声

- ①CO₂削減やマイクロプラスチック問題など、環境をたいせつにするコープしがとして、先頭を切って削減に取り組んでほしい。また、組合員にも学習機会をもって削減へのアピールをすすめてほしいです。
- ②世界のどこかで戦争や紛争の犠牲になっている弱者や子どもたちに対しても、生協を通して何らかの支援できる取り組みも継続してほしいです。
- ③フードドライブの活動は、活動の広がりを推進して、本質的な問題を学ぶ場も設けてほしいと思います。
- ④オンラインで組合員同士交流ができるような取り組みをすすめてほしいです。
- ⑤お店の組合員の方には、5つのたいせつ活動のチラシ情報が届かないため、目に付くような工夫が必要なのではないかと思います。

受け止めや実現したこと

- ①日本生協連では2030環境・サステナビリティ策定をし、環境への取り組みの10の行動指針をとりまとめました。この指針に沿って、コープしがでも2030年度に2013年度比でCO₂排出量40%削減を目標にロードマップの作成をすすめました。
- ②一人でも家庭からでも世界とつながり、支援できる取り組みとして、ユニセフ活動や書き損じはがき回収など、取り組み結果をお知らせしたり、活動の学習会開催を検討します。
- ③フードドライブ活動は、フードバンク滋賀・びわ湖をはじめ、地域の中で立ち上がっているフードバンクや社会福祉協議会との連携をすすめました。
- ④組合員の活動は、リアル開催でしかできないこと、オンラインでも可能な事を整理し参加の機会を増やしていきます。
- ⑤コロナ禍の中で様々な制約がある中でも、ルールを守りながら、組合員が積極的に活動することを推進します。

くらしづくりの声

- ①「考えてやってみよう2021びわ湖清掃ウォーク」は河川で行いましたが、コロナの影響がゴミにも出ていたと感じました。琵琶湖清掃ウォークをこれからも続けて少しでもゴミを少なくしていきます。
- ②びわこ清掃ウォークの取り組みとして、自宅で出来る環境活動として、すすぎ0回で地球にやさしい洗濯洗剤（コープ商品ではありません）を使用しました。
- ③「ライトダウンキャンペーン」では、意識してライトダウンしたことで、結構できることがあることを知りました。一人ひとりの積み重ねが温暖化防止につながることを意識することも大事ですね。
- ④フードドライブを初めて知りました。家庭での余剰品をださないこと、食べ残ししないこと、不必要なものは買わないことを意識することも大事ですね。
- ⑤リアルでの組合員参加のイメージしかありませんでしたが、オンラインでも集まることや工夫次第でできることも多く、参加する幅が広がったように思います。

●コープしが基金など

寄せられた
声

- ①コロナ禍で困っている方へ何か協力できることはないか。生協だからこそ地域の中で困っている方を支援することをすすめてほしい。
- ②貯まったポイントを募金に充当できる仕組みができれば、多様な募金や基金にも協力できると思います。

受け止めや
実現した
こと

- ①コロナ禍での生活困窮者や医療従事者をサポートする「**みんなでがんばろうサポート基金**」に取り組みました。商品の利用を通して、組合員と生産者、生協の3者で協力し、約260万円の基金を積み立てることができ、県内の大学生を支援する大学生協に寄付をさせていただきました。
- ②【**しが子どもの笑顔はぐくみサポート基金**】は、貧困や様々な悩みを抱える子ども達が“笑顔”で暮らせるよう、応援する基金を創設しています。宅配では1月3回から県内商品、店舗では地場産農産物の利用を通じて、組合員と一緒に子どもたち、さらに県内生産者の応援につなげる取り組みとして期間を限定せずに取り組んでいます。
- ③災害時の被災者支援や子どもを真ん中においた地域づくりをそれぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、地域福祉の発展と共生社会への理解の向上をさせるために滋賀県社会福祉協議会と包括協定を締結しました。



くらし
づくりの
声

- ①「みんなでがんばろうサポート基金」では、組合員、生協、生産者が一緒になって協力して支援できる生協らしい取り組みなので、困っている方への支援にもつながる対象商品を意識して利用しています。
- ②私たちの利用が間接的に、在庫余剰品を寄付していること、気軽に参加できることも組合員に広く伝えてほしいと思います。

6.『ありがとう』でつながる私たち！

総代会で決めたこと

私たちの日々の暮らしには生協とかわる中でうまれる“ありがとう”がたくさんあります。組合員や職員も、自分や暮らしを守ることへの感謝の気持ちがあふれます。

お店でも週に一度の宅配でも、生協でつながっていることの喜びを実感し広げていきましょう。

そして、私たちの子どもや孫やもっと先の世代にも、安全と安心をつないでいける笑顔あふれるコープしがにしていきましょう。

～組合員の声をかたちにした事業や活動2021～ (組合員、役職員、子会社、未来づくり)

- 組合員が参加する様々な活動ステージ
 - ・地域委員会・エリア協議会・組合員活動委員会・ひろば活動・チーム活動・おせちモニター・コープ倶楽部、ささえあいサポーター
- 理事会や総代会関連会議
 - ・総代会関連会議、第15期役員体制、組合員の声を聴く取り組み、総代の役割と総代会関連会議の見直し
- 生協をひろめる
 - ・広報誌スパイラル、SNS（LINE、インスタグラム）、スパイラルカフェ・スパイラルサポーター、ホームページ、ラッピングバス
- 人財づくりと子会社
 - ・各種職員研修や産地職員研修など、コープしがカレッジ、働きやすい職場づくり、コープしがグループ経営（子会社・関連会社）
- 未来づくり
 - ・2030年ビジョンと第9次中期計画
 - ・自治ステーション
- CO-OPスタジオの活用



2021年度に取り組んだこと

第1号議案

第2号議案

第3号議案

●組合員が参加する様々な活動ステージ

寄せられた声

- ① コープ倶楽部や地域委員会で試食することで出合う美味しい商品は記憶にも残ります。今は試食ができない状況ですが、食べることを通して人と人とのつながりが深まることを期待します。
- ② コロナ禍の中でできることは限られてきますが、そんな中でオンラインを活用して取り組めたことで、もやもや感は少し薄れ、活動の楽しさを少し経験出来て達成感を得られています。

受け止めや実現したこと

- ① コロナ禍においても、タブレットの貸し出しやハイブリッド、完全オンライン形式など多様な方法で、エリア協議会や地域委員会を開催する事が出来ました。
- ② 組合員活動の目的や大切にすることを改めて伝え、全組合員や総代の意見を聴く中で、再確認し、新しい組合員ステージの枠組みの協議となる基礎を確認しました。



くらしづくりの声

- ① このような時だからこそ、人のつながりを大切にして集まることが出来る企画を考えることが出来ました。
- ② エリア協議会、地域委員会の交流会では、気になることや改善点を話し合い、地域委員長の悩みや困りごとを聴く取り組みが出来ました。活発な意見交換を行うことで、同じ悩みにどう対応しているか、共有することで活動への意欲の向上ややる気アップにもつなげることが出来ました。
- ③ 組合員活動で、地域とのつながりを大事にしているのって、とっても良い事だと思いますし、とても良い目的だと思います。こんなご時世なので、力を合わせて取り組み、新しい仲間をひろげていきたいです。

●地域の様々な組合員活動をコープしがホームページ（組合員活動）で紹介しています。



●総代会、理事会や総代会関連会議

寄せられた声

- ①総代会関連会議の見直しで、「生協の事業や活動などの報告を聴く機会が減る」「組合員の声が事業活動にどのように反映しているのか見えにくくなる」「組合員からの生協に対しての声を伝える機会が減る」ことになるのではと心配です。

受け止めや実現したこと

- ①「組合員の想いをかたちにつなげること」をめざす運営方針を立案し、組合員の声に基づく運営を強化してきました。
- ②総代の役割や総代会関連会議の見直しの目的、見直し後の会議ごとの位置づけや開催目的、参加する総代の視点や情報提供や広報の工夫をすすめることを再提案し、現総代アンケートでの結果をうけ、2022年度選出する総代より変更することとしました。

●生協をひろめる

寄せられた声

- ①生協のたいせつにすることとして、安全・安心な商品のお届け以外のコープしがや協同組合の良さを加入時から伝えてほしいと思います。
- ②商品の利用を通して、社会や日本、世界とつながることができるのも生協の良いところだと思います。

受け止めや実現したこと

- ①協同組合・生協の良さを職員のところで学び直し、学んだことを仕事の中でどのように活かすのか、伝えることも含めて、様々な場面で組合員にも伝えていきます。
- ②今まで以上に組合員の声を受け止めて、事業や活動に活かすために、理事会の小委員会での声を基にした協議運営や、組織内に組合員の声を共有するしくみを改めてスタートしています。
- ③トンガ沖津波自然災害、ウクライナ緊急募金にとりくみました。

くらしづくりの声

- ①組合員の声を上げることの大切さ、その声がどのように組織の中で活かされているか、少しは理解できたように思います。だからこそ、今度からは、声に出していこうと思います。
- ②世界の中で困っている人達へ何かできることはないのか考えていた時、生協で募金ができることを知り、想いを込めて募金をしました。



●未来づくり

寄せられた声

- ①自治ステーション構想は良い取り組み構想であると思いますが、現在の状況はどこまですすんでいますか。
- ②コープしがが出資したみんなの牧場の今の状況について知らせてほしいし、いつからお肉の供給が始まるのかも知りたいです。
- ③今の組合員活動のルールや枠組みについて、実態把握やより活動しやすいように改善していかないと、理想だけでは担い手が生まれずに行き詰るのではと危惧します。

受け止めや実現したこと

- ①自治ステーションは、長浜に1箇所立ち上がりました。その他の地域でも協議をすすめているところがあれば、すすめてきて出来ないこととなったものもあります。この構想には、自治会の中の担い手が重要となってきますので、担い手次第のところが大きいです。地域での買い物支援や集える場づくりのためしっかりとサポートをすすめていきます。
- ②2022年6月から、「鳥取みんなのつながり和牛」のお届けが始まります。牛乳や牛肉など、私たちの食を支え続けるために生協や生産者、行政等一緒に設立した「みんなの牧場」を食べることで応援していきましょう！
- ③社会やくらしの変化、特にコロナ禍を受けての生活様式の変化など、現状に合わせた組合員活動のステージや枠組みを考えて、組合員アンケートや調査結果を踏まえて、今後提案していきます。



くらしづくりの声

- ②いのちを丸ごと大切に頂き、価格も抑えた「鳥取みんなのつながり和牛」の取り組みは、コープしがと鳥取県畜産農協さんがつながり、お肉から牛乳にもつながっていき、最終的には関わる全ての人と大きな輪になってつながっていく取り組みになればいいなと思います。
- ③組合員の視点での組合員活動に関わる規定類を見直しをすすめ、組合員の活動がよりスムーズとなるよう協議をすすめていきます。

●CO-OPスタジオの活用

寄せられた声

- ①地域委員会での学習会や様々な学びの場を動画として記録編集して、5つのたいせつ別の動画コンテンツのようなものがあり、いつでも閲覧できるものがあれば利用すると思います。

受け止めや実現したこと

- ①コープしが独自の動画作りに活用しています。組合員も視聴できるように、商品案内書かチラシに二次元コードを付けて案内しています。コープしがホームページの「YouTubeコープしがチャンネル」にもまとめています。
- ②職員が企画したもの以外にも地域委員会やエリアで企画したものをコンテンツ別に整理して、閲覧できることをすすめます。



くらしづくりの声

- ①コープしがの中にもスタジオができており、コロナが収束した後も、オンラインによる会議や学習会は、様々な状況の中でも参加できる可能性が広がると思うので継続して行ってほしいと思います。
- ②地域委員会での利用など、組合員も活用できるようになればもっと利用の幅が広がると思うし、有効な活用ができるのではと思います。

●「所在不明組合員の整理に関する規約」に基づく自由脱退処理について

定款第10条第2項及び「所在不明組合員の整理に関する規約」に基づき、2020年3月20日以前から所在不明になっている350名（出資金総額2,601,159円預かり金含む）を2022年3月20日付で自由脱退処理を行いました。

●適切な会計監査の実施

公認会計士「有限責任監査法人トーマツ」による監査を実施しました。

●2021年度情報公開について

情報公開に関する申請及び再申請はありませんでした。

わたしたちのくらしづくり「5つのたいせつ」視点の取り組み

5つのたいせつ (詳しくは 99 ページを参照)

くらしを良くするために、大切にしている5つの視点です。小さな取り組みの積み重ねがSDGsにつながります。

たべる🍴たいせつ

くらし🏠たいせつ

びわこ🐾たいせつ

ちいき😊たいせつ

いのち💖たいせつ

たべる🍴たいせつ

2021コープでつながる！エエやん！

共栄精密と大山乳業に参加いただきオンライン交流会



生産者の想いが直接伝わってきて参加して良かったです。色々と生産者の人たちの努力に感動しました。今まで参加してきた交流会とはまた違って、とても良かったです。特に動画を見られたことは良かったです。

くらし🏠たいせつ

「笑顔あふれるコープしが基金」として団体へ支援

2021年度 助成団体

◎団体名「大丈夫をみつけよう」子ども対象の居場所づくり

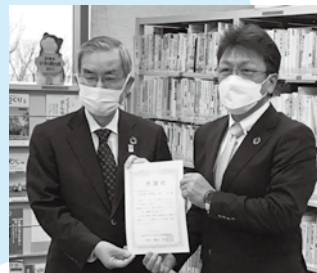
・「大丈夫食堂」に来て誰かとつながり「大丈夫」と感じてくれるように居場所づくりを目指されています。

◎団体名「人形劇団あっぱりけ」手作りの温かさと心に残る話を伝承していきたい。

・お母さん手作りの人形劇の上演を通して、お話しの楽しさ、温かさが子どもたちの成長につながることを願いながら活動をすすめられています。

2022年度以降2030年までの市民活動への支援

淡海文化振興財団（淡海ネットワークセンター）未来ファンドおうみ「笑顔あふれるコープしが基金」へあらたな寄付を行いました。



びわこ🐾たいせつ

考えてやってみよう2021びわ湖清掃ウォーク

琵琶湖岸やお近くの清掃活動はもちろん、「びわこ＊たいせつ」につながる活動なら何でもOK！個人や家族、少人数の仲間と、びわ湖を大切にする活動を自主的に考えて取り組みませんか？



ちいきのたいせつ

できるコトづくり講座と助成制度

できるコトづくり制度を県民や組合員に広く知ってもらふ事、また、組合員自らが社会的課題解決に向けて、取り組みの一步を踏み出すキッカケや、活動始めるにあたってのノウハウ、相談の場として開催しました。



参加者の声：新しいことを始める際、「何をやるか」「どうやるか」を考えがちですが、「何のために」を考えることが大切であるということをお伝えいただきました。改めて、自分がしたいと考えている事を、細分化して考える事が出来たり、その為には何が必要なのかがイメージが出来ました。

「できるコトづくり」制度による2021年度助成金団体

1) 2019年度助成継続団体

■活動助成団体

任意団体 山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会 事業名：山門水源の森保全活動・環境改善事業

任意団体 NORA 事業名：子どもたちの食育としての農業体験・漁業体験

2) 2020年度助成 継続団体

■はじめて助成団体

任意団体 みんなのもうひとつのおうち「キュルア」 事業名：みんなのもうひとつのおうち「キュルア」

任意団体 楽楽ひろば 事業名：世代を超えたつながりを通して、成長と元気をつくる楽楽ひろば

任意団体 くさつFarmer's Market実行委員会 事業名：くさつFarmer's Marketで作る未来プロジェクト

■活動助成団体

任意団体 ぼてじゃこトラス 事業名：滋賀の魚つかみ文化を次世代につなぐ、楽しく遊び、学ぶ親子自然体験教室

NPO法人CASN 事業名：地域のつながりで食品ロスを減らす

一般社団法人 やす地域共生社会推進協会 事業名：買い物難民・サービス難民を救う！「おたのみやす」の発行

3) 2021年度助成団体

■はじめて助成団体

任意団体 小森クラブ（えくぼ自然クラブより名称変更） 事業名：水を知ろう！水で遊ぼう！

任意団体 TERAコミュニティー鳥羽上 事業名：地域学童保育と集いの場

任意団体 ママミーティング部 事業名：ママミーティング部

任意団体 ぶらっとカフェコンサートプロジェクト 事業名：地域によりそう芸術

■活動助成団体

任意団体 若者自立支援ボランティアGroup 居場所の会「レリーフ」 事業名：社会参加を模索する若者への支援活動

任意団体 地球ハートヴィレッジ 事業名：地球を愛する衣食住DIY生きる学び塾

特定非営利活動法人 NPO法人Moms fum 事業名：本でつながる子育て応援事業

以上

いのちのたいせつ

県内戦争遺跡めぐり オンライン開催



県内の身近なところに飛行場があったり、模擬原子爆弾が落とされたりした事実を知りました。コロナが落ち着いたら一度おとずれてみたいです。



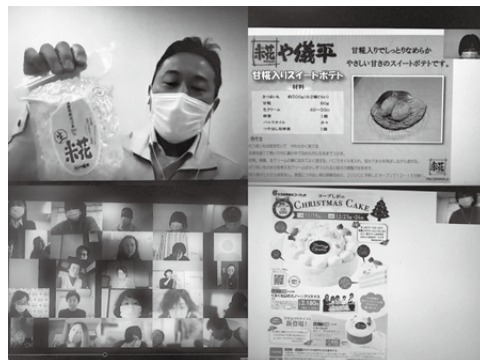
平和祈念館の話しが聴けて、戦争の悲惨さを改めて感じ、二度と起こしてはならないことを子どもたちにも伝えていくことが私たちの役割であることを感じました。

くみかつしよう コープの組合員活動→通称「くみかつ」

エリア活動

取り組み名：儀平みそ～糀と味噌の世界～ エリア企画
内 容：県内生産者である「糀や儀平さん」の糀と味噌の製造過程を学習し、オリジナルレシピやクイズなどで楽しく交流しました。

参加者の声：今まで知らなかった味噌づくり工程や熟成の仕組み、糀のチカラについてわかりやすく丁寧に学ぶことが出来ました。他の参加者から独自の味噌や糀の使い方を学べて勉強になりました。



エリア産直交流企画



エリア委員・地域委員交流会



エリア産直交流企画

ひろば活動

主催団体名：手ではなそう

内 容：くらしの手話講座～入門コース～
 手話を少しでも理解し、「気軽にコミュニケーションをとれる方が増えるといいな」との願いをもって言語のひとつである手話を使って表現する楽しさを味わってもらえたと思います。

担い手の声：口元がみえるマスクを着用し、手話がわかりやすい工夫や口の動きがわかることでコミュニケーションを取りやすくしています。



主催団体名：ぽんぽこぽん

内 容：月に一度親子で集まって季節にあった活動で楽しむ子育て広場です。

参加者の声：今のコロナの現状の中でも親子で交流できる場があってよかった。知り合いを作れる場にもなってよかった。親子ともどもリフレッシュできました。

担い手の声：コロナ禍のなかで参加人数を限定し、マスク消毒などの対策をして、ママ友づくりなど子育て中のお母さんの応援ができました。



主催団体名：ちいさいうち

内 容：幸せな子育てを子どもにも大人にも伝える活動をしています。シュタイナーの幼児教育で使われている手作りのおもちゃや、部屋飾りを作り、地域でお茶を飲みながらくつろげる居場所づくりをしています。

参加者の声：子どもの教育につながる手仕事のモノ作りに興味があって参加しました。毎月いろんな企画に参加していて楽しい。思ったより簡単にできた。家でも同じものを作りたいです。

担い手の声：生協の組合員でも地域の方でも、また家の中で子育てに行き詰っているような親子にも、気軽に参加していただくてくつろいだり、仲間づくりをしたり出来る場所にしたいです。



主催団体名：いき百サロン虹

内 容：毎週金曜日みんなで、いきいき百歳体操で体を動かした後に、交流して楽しんでいます。どなたでもお気軽に参加することが出来ます。

参加者の声：コロナ禍の中で、なかなか集まらなかったのここに参加し、たくさんおしゃべりできることが楽しいです。

担い手の声：高齢者の集える場所はあるようでない。地域近所で情報交換を兼ねてみんなの居場所づくりが出来たらいいと思っています。



チーム活動

チーム名：ひまわりグループ

内 容：家で出た生ごみをボカシを使って堆肥化し、肥料として活用し、生ゴミの削減をするためにボカシ作りをしました。

担い手の声：彦根市に出す生ゴミの量を減らす活動をしています。ボカシを作り生ゴミに混ぜて肥料化し、出来た肥料を畑にまいて野菜作りに活用しています。



チーム名：子育てサークルhughug

内容：体育館を借りて、親子で身体を動かしながら楽しむ活動をしました。

担い手の声：コロナ禍で運動不足になり、体育館を借りて、道具を使ったり走り回ったりして、身体を動かしました。親子で楽しくリフレッシュできました。



地域や諸団体とのつながり

滋賀県栄養士会 活動展示

コープながはま店

コープかたた店



滋賀県社会福祉協議会との連携



宅配在庫商品の定期寄附



子ども食堂フェスタ2021

自治体との協定



湖南市

「安全で安心して暮らせるまちづくりに関する協定」



日野町

「安全で安心して暮らせるまちづくりに関する協定」



竜王町

「まちづくりに関する包括連携協定」

滋賀県への包括的連携協定に基づく連携

2022年全国植樹祭、2025年国スポ、障スポへの寄付 等

中之郷生産森林組合と琵琶湖森林づくりパートナー協定 (コープの森余呉) を終了しました

コープしがは2012年8月29日に滋賀県知事と長浜市長の立会いのもと中之郷生産森林組合と琵琶湖森林づくりパートナー協定(コープの森余呉)を締結し、琵琶湖の水源地の森を守るため様々な活動に取り組みました。コープの森余呉では整備林道を敷設し、人工林と自然林の間伐や植栽などの森林整備を多くの役職員ボランティアが参加して行ってきました。台風、積雪などの影響で計画の見直しを余儀なくされ7年の協定期間満了を前に協定を2022年3月20日まで延長し、森林整備活動を継続してきました。

協定延長後も役職員ボランティアによる森林整備活動だけでなく、第72回全国植樹祭イベント(植樹イベント)を滋賀県や地域団体と連携して取り組み、多くの学びを得て2022年3月20日をもって本協定を終了いたしました。

1. 協定の主な内容

協定期間：2012年8月29日～2022年3月20日

森林づくり費用予算：700万円

使用額：632万円(使用率90.2%)

協定の森林名称：コープの森 余呉

協定対象面積：72ha

コープの森余呉
調印式(2012/8/29)



2. 琵琶湖森林づくりパートナー協定(コープの森余呉)の活動報告

- ①約10年間のパートナー協定では、手つかずの森林が減少し整備され、今後の森林整備事業の再生に向けてのスタートが切れました。中之郷生産森林組合とコープしが職員ボランティアと共同で開催したイベントで森林組合からの参加者が年々増え行政や地域団体を交えた活動に発展しました。

この事業で吸収したCO₂の量は約53.3t-CO₂で、樹齢35年の杉(直径20cm×高さ18m)に換算すると783本分に相当します。また、森林整備に欠かせない林道も3,254mにわたって整備しました。



余呉での
整備道敷設工事

- ②役職員ボランティアの開催：開催数14回、延べ参加者数554名(植樹イベントを含む)毎年、職員による森林整備ボランティアを企画し、植樹や間伐、作業道整備を行いました。



◆職員ボランティアの作業道敷設や雪で倒れた苗木を起こす木起こし作業

- ③2020年11月に行った植樹イベントは第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会との共催で、地域と連携した取り組みを展開しました。総勢144名の参加で広葉樹150本を植樹しました。



- ④コープの森余呉の間伐材を利用した木のブロックを作製し、コープもりのこ保育園やコープしがでの託児用おもちゃとして活用することができました。



ありそうでなかった
きぐみのつみき

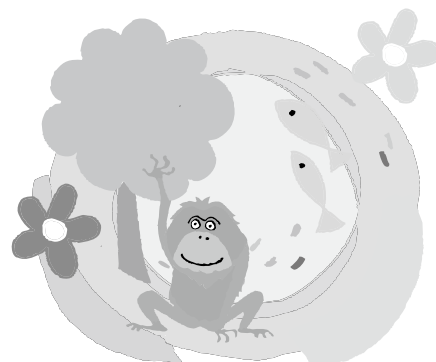
地域

Community



環境

Environment



社会

Society



人々

People

2. 事業の状況

1) 事業年度の末日における重要な事業活動の内容

主な取扱事業種目等

事業種目	主 な 事 業 品 目 等
供 給 事 業	食料品、米穀、酒、衣料品、日用雑貨、家庭用品、文房具、書籍、化粧品、夕食サポート事業、エネルギー事業
共 済 事 業	たすけあい共済（受託）、火災共済（受託）、生命共済（受託）、マイカー共済（受託）
福 祉 事 業	居宅介護事業及び訪問介護等介護保険に基づくケアサービス提供

2) 事業の経過及びその成果

①直前3事業年度の財産及び損益状況

(単位：千円)

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	本年度
組 合 員 数 (人)	192,837	197,809	208,854	215,425
出 資 金 額	11,608,116	11,934,204	12,376,216	12,855,200
供 給 高	34,179,584	34,484,563	39,961,205	40,903,971
利 用 事 業 収 入	6,844	6,278	—	—
福 祉 事 業 収 入	45,823	32,560	26,844	30,185
そ の 他 事 業 収 入	980,292	998,136	1,016,106	1,061,622
経 常 剰 余 金	961,425	801,117	1,315,721	1,530,741

②損益状況

(単位：千円)

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	本年度
供 給 高	34,179,584	34,484,563	39,961,205	40,903,971
供 給 剰 余 金	8,586,114	8,637,507	10,341,866	10,415,499
利 用 剰 余 金	2,777	2,568	—	—
福 祉 剰 余 金	△ 15,119	△ 27,868	△ 16,176	△ 12,154
そ の 他 事 業 収 入	980,292	998,136	1,016,106	1,061,622
事 業 総 剰 余 金	9,554,066	9,610,343	11,341,795	11,464,967
事 業 経 費	8,768,892	8,995,001	10,239,734	10,277,525
(人 件 費)	3,554,603	3,690,299	4,111,850	4,269,136
(物 件 費)	5,214,288	5,304,701	6,127,884	6,008,388
事 業 剰 余 金	785,174	615,342	1,102,061	1,187,441
事 業 外 収 益	229,676	236,184	265,627	395,642
事 業 外 費 用	53,424	50,409	51,966	52,342
経 常 剰 余 金	961,425	801,117	1,315,721	1,530,741

③財務の状況

(単位：千円)

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	本年度
総 資 産	29,902,547	30,750,136	33,210,032	34,366,120
流 動 資 産	20,557,160	20,553,587	22,154,124	23,704,830
固 定 資 産	9,345,387	10,196,549	11,055,907	10,661,289
流 動 負 債	6,036,290	6,188,558	7,470,528	7,402,272
固 定 負 債	2,250,936	2,282,559	2,239,726	2,197,268
純 資 産	21,615,320	22,279,018	23,499,777	24,766,579
土 地	4,292,339	5,048,459	5,035,926	5,035,926
出 資 金	11,608,116	11,934,204	12,376,216	12,855,200
剰 余 金	10,007,204	10,344,814	11,123,561	11,911,379

④部門別・業態別供給高の状況

(単位：千円)

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	本年度
【部門別供給高】				
生鮮食品	10,449,658	10,357,810	12,080,960	12,349,317
日配食品	5,861,901	5,974,124	6,963,310	7,479,217
加工食品	11,828,553	11,880,629	13,752,791	13,924,750
家庭用品	2,880,481	2,949,164	3,448,836	3,262,969
エネルギー	1,054,758	1,192,529	1,246,050	1,368,067
衣料品	447,434	467,789	525,696	516,938
その他	1,656,796	1,662,515	1,943,560	2,002,709
合 計	34,179,584	34,484,563	39,961,205	40,903,971
【業態別供給高】				
宅配事業	27,384,074	27,351,688	32,128,925	31,341,469
〈共同購入〉	12,567,446	12,204,601	13,368,744	12,502,477
〈個配〉	14,816,627	15,147,087	18,760,180	18,838,991
店舗事業	5,416,064	5,599,143	6,202,983	7,788,111
夕食サポート事業	324,686	341,203	383,246	406,322
エネルギー事業	1,054,758	1,192,529	1,246,050	1,368,067
合 計	34,179,584	34,484,563	39,961,205	40,903,971

⑤供給高の事業所別内訳

(単位：千円)

事業所の名称	供給高	事業所の名称	供給高	事業の名称	供給高
南草津センター	3,679,663	コープぜぜ店	2,063,503	夕食サービス	406,322
北大津センター	3,378,604	コープもりやま店	2,164,951	エネルギー事業	1,368,067
草津センター	4,704,548	コープかた店	1,975,377		
中央大津センター	3,214,433	コープながはま店	1,584,278		
甲南センター	3,073,159				
東近江センター	4,869,654				
長浜センター	3,700,255				
彦根センター	3,208,177				
高島センター	1,512,972			合 計	40,903,971

⑥受託共済事業状況表

(i) 加入者数の状況

(単位：人、件)

共済事業の種類	加入者数(又は契約件数)				
	元受団体名	コース等	当年度	前年度	前年比
CO・OP共済《たすけあい》	コープ共済連		76,264	76,174	100.1%
CO・OP共済《あいぶらす》	コープ共済連		20,942	20,667	101.3%
CO・OP共済《ずっとあい》	コープ共済連	生命	1,093	1,019	107.2%
		医療	6,624	6,316	104.8%
		計	7,717	7,335	105.2%
生命共済《新あいあい》	こくみん共済coop		205	223	91.9%
火災共済	こくみん共済coop		4,987	4,913	101.5%
(自然災害共済特約)	こくみん共済coop		2,358	2,231	105.6%
マイカー共済	こくみん共済coop		10	-	-
	合 計		110,125	109,312	100.7%

- ◆日本コープ共済生活協同組合連合会より2022年3月20日現在で確定した報告に基づく数値です。
- ◆自然災害は特約のため総件数から省いています。
- ◆マイカー共済は、2021年11月から取り扱いを開始した商品のため前年度の実績は0となります。

(ii) 元受団体共済掛金及び共済金支払の状況

(単位：千円)

共済事業の種類	元受団体名	元受団体共済掛金			共済金支払件数			共済金支払額		
		当年度	前年度	前年比	当年度	前年度	前年比	当年度	前年度	前年比
CO・OP共済《たすけあい》	コープ共済連	1,419,974	1,413,150	100.4%	14,630	13,587	107.6%	538,835	475,571	113.3%
CO・OP共済《あいぶらす》	コープ共済連	661,882	642,104	103.0%	1,967	1,831	107.4%	226,794	199,306	113.7%
CO・OP共済《ずっとあい》	コープ共済連	298,623	281,027	106.2%	822	666	123.4%	43,597	41,441	105.2%
生命共済《新あいあい》	こくみん共済coop	36,113	36,941	97.7%	38	38	100.0%	4,167	1,349	308.8%
火災共済	こくみん共済coop	58,870	57,450	102.4%	58	43	134.8%	15,599	6,314	247.0%
自然災害共済	こくみん共済coop	51,585	48,943	105.3%	20	20	100.0%	7,451	9,606	77.5%
マイカー共済	こくみん共済coop	225	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		2,527,272	2,479,615	101.9%	17,535	16,185	108.3%	836,443	733,587	114.0%

- ◆日本コープ共済生活協同組合連合会より2022年3月20日現在で確定した報告に基づく数値です。
- ◆《あいあい》の元受団体共済掛金(コープ共済連入金ベース)は、共栄火災分を除いた掛金となります。
- ◆マイカー共済は、2021年11月から取り扱いを開始した商品のため前年度の実績は0となります。

⑦福祉事業収入の状況表

(i) 福祉事業収入の状況表

(単位：千円)

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	本年度
介護保険事業	45,823	32,560	26,844	30,185

(ii) 福祉事業状況表

項 目		利用人数（人）			利用時間数（時間）			利用高（千円）		
		本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比
介護保険事業	居宅介護支援	580.5	619.0	93.7%	-	-	-	7,183	7,065	101.0%
	訪問介護	6,596.0	5,896.0	111.8%	5,105	5,168	98.7%	23,001	19,734	116.5%
	通所介護	-	58.0	0.0%	-	-	-	-	45	0.0%
	合 計	7,176.5	6,573.0	109.1%	5,105	5,168	98.7%	30,185	26,844	112.2%

注．利用人数は要介護者を1人、要支援者を0.5人として換算しています。

3) 増資及び資金の借入れその他資金調達状況

資金調達内訳表

(単位：千円)

項 目			金 額
投 資 総 額			125,514
調達の内訳	自 己 資 金		125,514
	他人資金	政府系金融機関等	—
		その他金融機関	—
		組合員借入金	—
		そ の 他	—
	合 計		125,514

4) 組合が所有する施設の建設又は改修その他施設投資状況

設備投資概況表

設 備 名	所 在 地	摘 要
長浜センター	長浜市西上坂町	2021年12月稼働（改装）

5) 他の法人との業務上の提携

他の法人との業務提携

業 務 提 携 先	住 所	提 携 内 容
日本生活協同組合連合会	東京都渋谷区	業務提携
生活協同組合連合会コープきんき事業連合	大阪府大阪市	業務提携
日本コープ共済生活協同組合連合会	東京都渋谷区	業務提携
株式会社関西丸和ロジスティクス	京都府綾部市	配送委託
株式会社流通サービス	埼玉県草加市	配送委託

6) 他の会社を子法人等及び関連法人等とすることとなる場合における当該他の会社の株式又は持分の取得

該当事項はありません。

- 7) 事業の全部又は一部の譲渡又は譲受け、合併（当該合併後当組合が存続するものに限る）
その他の組織の再編成

該当事項はありません。

- 8) 教育事業等の状況

(単位：千円)

項 目	金 額
当期に繰り越された教育事業等繰越金	53,544

教育事業等の使途

(単位：千円)

科 目	内 容	金 額
職 員 給 与	役職員教育担当業務相当分	18,532
教 育 文 化 費	組合員広報費用	31,584
〃	組合員教育文化活動（学習会等）	10,602
研 修 費	役職員研修費用	8,494
〃	役職員通信教育費用	6,388
	合 計	75,602

Ⅱ. 組合の運営組織の状況に関する事項

1. 前事業年度における総代会の開催状況

総代会の議決状況

総代会開催日	2021年6月11日（金） 10時00分～11時25分	
第41回通常総代会	総代会日現在総代数	508名
出席総代数	本人	16名
	代理人（委任）	0名
	書面	492名
	合計	508名
重要な議事・議決事項及び議決状況		
議 案		賛 成
第1号議案	2020年度事業報告及び活動報告、決算報告及び剰余金処分案承認の件	501
第2号議案	2030年ビジョン、第1期（2021～2023年度）「やくだつ・つながる・ひろがる」計画（第9次中期計画）承認の件	500
第3号議案	2021年度活動計画、収支予算案承認の件	502
第4号議案	定款一部改正の件	501
第5号議案	公認会計士監査規約一部改正の件	502
第6号議案	情報公開に関する規約一部改正及び個人情報の保護に関する規約一部改正の件	499
第7号議案	任期満了に伴う役員改選の件	499
第8号議案	組合員除名の件	500
注記1）第1号議案、第2号議案、第3号議案、第5号議案、第6号議案、第7号議案は、賛成多数で原案通り可決承認されました。なお、第4号議案と第8号議案は出席総代の3分の2以上の賛成での可決承認となっています。		

2. 組合員に関する事項

組合員出資金等増減表

区 分	組合員数（人）	口数（口）	組合員出資金総額（千円）
当期首現在	208,854	12,376,216	12,376,216
当期増加分	13,335	1,179,852	1,179,852
当期減少分	6,764	700,868	700,868
当期末現在	215,425	12,855,200	12,855,200

注. 1口の出資金額は、1,000円です。

3. 役員に関する事項

(1) 役員一覧表

2022年3月20日現在

役 名	氏 名	担 当	略 歴 等
理 事 長 (代表理事)	白 石 一 夫	全体統括 介護事業部、理事 長スタッフチーム 管掌	常務理事2005年6月就任、現職2019年6月就任 滋賀県生協連副会長、生活協同組合連合会コープきんき事業連合理 事、(公財) 淡海文化振興財団理事、くらしと協同の研究所理事、 滋賀県勤労者共済生活協同組合理事、全国労働者共済生活協同組合 連合会滋賀県本部経営委員、(福) しがぎん福祉基金評議員
副 理 事 長	濱 田 弥 生	全域担当	2013年6月就任、現職2019年6月就任、滋賀県生協連理事
副 理 事 長	満 嶋 美 香	全域担当	2013年6月就任、現職2019年6月就任、日本生活協同組合 連合会理事、賀川記念全国生協教育基金協会理事
常 任 理 事	熊 沢 初 美	全域担当	2013年6月就任、現職2019年6月就任、滋賀県生協連理事
常 任 理 事	筒 井 佳 理 子	全域担当	2017年6月就任、現職2021年6月就任
専 務 理 事 (代表理事)	高 橋 剛 太	全体事業統括 宅配運営部管掌 宅配商品部管掌	2019年6月就任、生活協同組合連合会コープきんき事業連合理 事、COOP牛乳産直交流協会理事
常 務 理 事	安 岡 寿 司	店舗事業部管掌	現職2019年6月就任、(株) シガフードプロダクツ代表取締役 役、(株) コープシステムサービス取締役
常 務 理 事	寺 田 真	組織広報部管掌	現職2021年6月就任、(株) ハートコープしが代表取締役、(株) タ クス取締役、滋賀県生協連理事、滋賀県貿易(株) 監査役、NPO法人 消費者ネット・しが理事
理 事	岡 村 妥 加 子	北地区担当	2017年6月就任
理 事	角 間 和 美	東地区担当	2021年6月就任
理 事	勝 景 子	南地区担当	2019年6月就任
理 事	河 瀬 文	東地区担当	2019年6月就任
理 事	関 あ ず さ	西地区担当	2017年6月就任
理 事	高 松 紀 子	南地区担当	2017年6月就任
理 事	竹 山 里 美	東地区担当	2017年6月就任
理 事	中 村 智 子	北地区担当	2021年6月就任
理 事	那 須 美 英	北地区担当	2021年6月就任
理 事	八 田 真 砂 子	西地区担当	2021年6月就任
理 事	三 谷 奈 美	南地区担当	2019年6月就任
理 事	森 奈 緒 子	西地区担当	2021年6月就任
有 識 理 事	伊 藤 庄 蔵		2013年6月就任
有 識 理 事	大 杉 成 聖		2021年6月就任、びわ湖放送(株) 常務取締役、(株) ビービーシー サービス代表取締役
有 識 理 事	片 山 聡		2021年6月就任、しがぎんリース・キャピタル(株) 社外監査役
有 識 理 事	小 林 治 一 良		2015年6月就任
有 識 理 事	瀬 古 良 勝		2019年6月就任
有 識 理 事	平 岡 彰 信		2019年6月就任、清友監査法人社員
常 勤 監 事	笠 川 英 明		2017年6月就任、NPO法人消費者ネット・しが監事、 (株) タクス監査役
監 事	海 老 澤 文 代		2015年6月就任、滋賀県生協連監事、NPO法人消費者ネッ ト・しが理事
監 事	梶 山 ま き		2013年6月就任
有 識 監 事	伊 藤 慧		2017年6月就任、京町法律事務所パートナー弁護士、NPO法 人消費者ネット・しが理事長、光徳寺責任役員
有 識 監 事	吉 岡 一 郎		2013年6月就任、京都産業大学教授、四天王寺大学非常勤講 師、京都先端科学大学非常勤講師

(2) 役員賠償責任保険契約

当生協が2021年度第28回理事会決議にて加入しました役員賠償責任保険契約の内容の概要は以下の通り。

①保険名称：日本生協連の生協役員賠償責任保険（会社役員賠償責任保険）

②保険契約者：日本生活協同組合連合会

③保険期間：2021年4月1日～2022年4月1日

④被保険者の範囲

当生協の理事、監事、執行役員、及び子会社（株式会社シガフードプロダクツ、株式会社タクス、株式会社コープシステムサービス、株式会社ハートコープしが）の取締役、監査役。但し当生協の株式所有が40%の子会社は含みません。

⑤保険契約の内容の概要

被保険者が、その業務の遂行に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けたことにより、法律上の損害賠償金及び争訟費用等を負担することによって被る損害を保険金として支払う。保険料は全額当生協が負担する。ただし、代表訴訟における損害を補償する特約保険料は保険料総額の20%を常勤役員が負担する。

4. 職員数及びその増減その他職員の状況

職員状況表

2021年度 区 分		前期末数	当期末数	平均年齢 平均勤続年数
総合スタッフ		307人	309人	39.3歳 14.5年
エリアスタッフ		97人	108人	34.5歳 2.2年
シニアスタッフ		19人	23人	61.3歳 1.3年
嘱託スタッフ		29人	27人	43.1歳 6.8年
専属スタッフ		21人	16人	46.8歳 9.0年
定時スタッフ	総数	947人	1027人	
	フルタイム換算	322.0人	381.3人	

説明①出向者を含みません。

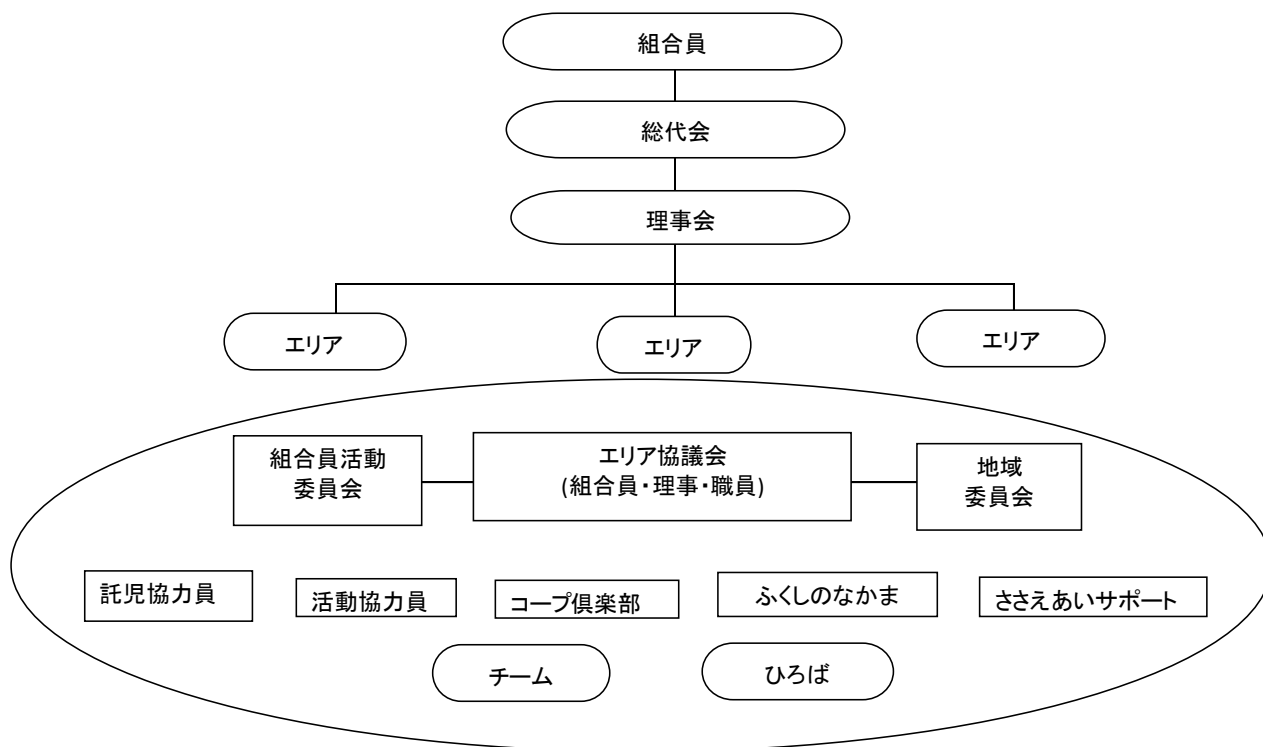
②定時スタッフには、アルバイトスタッフ、シルバースタッフを含みます。

③定時スタッフのフルタイム換算は、職員の1日当たり労働時間7.5時間で換算しています。

5. 業務の運営の組織に関する事項

2022年3月20日現在

●組合員組織機構図



第1号議案

第3号議案



6. 施設の設置状況に関する事項

施設一覧表

施設	設	名	所	在	地	土 地 (㎡)	建 物 (㎡)	摘 要
① 本 部 施 設	本	部	野洲市	富波甲		5,168	3,941	
② 宅配事業センター	南 草 津 セ ン タ ー		草津市	笠山		8,632	1,912	
	北 大 津 セ ン タ ー		大津市	真野		8,149	2,028	
	草 津 セ ン タ ー		草津市	上寺町		5,737	2,530	
	中 央 大 津 セ ン タ ー		大津市	国分		5,595	1,821	
	甲 南 セ ン タ ー		甲賀市	甲南町市原		4,012	1,532	
	東 近 江 セ ン タ ー		東近江市	五個荘清水鼻町		13,477	3,208	
	長 浜 セ ン タ ー		長浜市	西上坂町		4,327	1,637	
	彦 根 セ ン タ ー		彦根市	竹ヶ鼻町		6,900	1,529	
	高 島 セ ン タ ー		高島市	新旭町新庄		4,225	1,549	
③ 店 舗	コ ー プ ゼ ゼ 店		大津市	竜が丘		3,607 (4,911)	2,948	売場面積1,441㎡ テナント801㎡含む
	コ ー プ も り や ま 店		守山市	勝部		(10,090)	2,335	売場面積1,482㎡
	コ ー プ か た た 店		大津市	衣川		(7,258) 1,342	2,791	売場面積1,872㎡
	コ ー プ な が は ま 店		長浜市	宮司町		8,273	4,422	売場面積2,398㎡ テナント514㎡含む
④ 事 務 所 等	(株)ハートコープしが本部		野洲市	富波甲		1,786	326	
	コープもりのこ保育園		守山市	勝部			223	コープもりやま店敷地内
	草 津 事 務 所		草津市	西草津		(1,912)	729	草津ステーション含む
	リ サ イ ク ル セ ン タ ー		近江八幡市	長光寺町			(14)	アスコム物流センター内
	瀬 田 ス テ ー シ ョ ン		大津市	一里山			(39)	
	日 吉 台 ス テ ー シ ョ ン		大津市	日吉台		(174)	(136)	
	野 洲 ス テ ー シ ョ ン		野洲市	富波甲		1,305	269	旧共済サービスセンター
	富 士 見 台 ス テ ー シ ョ ン		大津市	富士見台			(58)	
	愛 知 川 ス テ ー シ ョ ン		愛荘町	愛知川			(217)	
⑤ そ の 他	旧 北 大 津 セ ン タ ー		大津市	雄琴		3,762	1,568	
	旧 愛 知 川 セ ン タ ー		愛荘町	愛知川		3,709	1,299	
	旧ケアサポートセンターぽこ		大津市	柳川		789	601	西大津ステーション含む

※ 面積が（ ）書きで表示部分は賃借物件です。

7. 子法人等及び関連法人等の状況に関する事項

1) 子法人等の概要

区 分	子	法	人	等
会 社 名	株式会社シガフードプロダクツ	株式会社タクス	株式会社コープシステムサービス	
代表者名	代表取締役 安岡 寿司	代表取締役 森井 徹	代表取締役 日和田 忠宏	
設 立	1993年4月	1995年5月	1995年11月	
事業内容	食肉加工及び販売 パック加工済商品の販売業 畜肉加工品の販売業	損害保険代理店 生命保険募集代理店 宅地建物取引業 旅行事業	産地パックの全量点検業務 原料加工業務 ホムトムバナナ加工業務 店舗輸送元請業務 チケット仕分、転送業務	
設立理由	精肉の生産、流通及び加工までを一元管理し、安全・安心・良質な肉を適正な価格で安定供給するため。	組合員の暮らし全般をサポートするために、生協では扱えない事業分野での事業展開を図るため。	物流に関する専門的なノウハウを導入し、適切な物流管理の遂行及びコープしがの物流費用をコントロールするため。	
資本金	資本金 95,000千円 生協の出資額 48,000千円	15,000千円 10,000千円	30,000千円 20,000千円	
株式の状況	発行済株式総数 1900株 生協の持株数 960株 生協の持株比率 50.5%	300株 200株 66.7%	600株 400株 66.7%	
決算月日	3月20日	3月20日	3月20日	
主たる事業所の所在地	甲賀市	野洲市	近江八幡市	
株 主 名	生活協同組合コープしが (50.5%) 榊平田牧場 (43.2%) 全国農業協同組合連合会 (2.1%) グリーン近江農業協同組合 (2.1%) 甲賀農業協同組合 (2.1%)	生活協同組合コープしが (66.7%) 榊シガフードプロダクツ (33.3%)	生活協同組合コープしが (66.7%) 榊丸和運輸機関 (8.3%) 榊桂通商 (8.3%) 榊関西丸和ロジスティクス (6.7%) ※2006年12月に自己株式取得 (10.0%)	
当生協の関係役員	代表取締役 安岡 寿司 取締役 佐々木 美知 (職員) 取締役 川端 恵三 (職員) 監査役 石居 輝彦 (職員) 上記4名は、非常勤で無報酬です。	代表取締役 森井 徹 (職員) 取締役 寺田 真 取締役 村田 大輔 (職員) 監査役 笠川 英明 監査役 高木 敏彦 (職員) 上記5名は、非常勤で無報酬です。	代表取締役 日和田 忠宏 (職員) 取締役 安岡 寿司 取締役 寺田 真一 (職員) 取締役 服部 豊 (職員) 監査役 松田 太 (職員) 上記5名は、非常勤で無報酬です。	

区 分	子	法	人	等
会 社 名	株式会社ハートコープしが	株式会社滋賀有機ネットワーク		
代表者名	代表取締役 寺田 真	代表取締役 田井中 年人		
設 立	2018年11月	1994年12月		
事業内容	農産物の生産・加工・販売 宅配商品通い箱等の洗浄作業受託 包装容器等のリサイクル作業受託 食品循環資源等の再生利用作業受託	穀類、野菜類及び果樹類の生産・加工 販売業 農作業及び農業経営の受託事業 野菜・果樹類の保管管理業 農産物の配送業		
設立理由	障がいのある方々の「働きたい」願いや自立の手助けの場を提供するため。	県内での産直有機農産物の産地づくりの推進と農産物の流通拠点を確立するため。(第9回通常総代会議決)		
資本金	資本金 20,000千円 生協の出資額 15,000千円	10,000千円 4,000千円		
株式の状況	発行済株式総数 400株 生協の持株数 300株 生協の持株比率 75.0%	200株 80株 40.0%		
決算月日	3月20日	3月20日		
主たる事業所の所在地	野洲市	近江八幡市		
株 主 名	生活協同組合コープしが (75.0%) 奥村 次一 (5.0%) 川中 順一 (5.0%) 田中 賢一 (5.0%) 田井中 年人 (5.0%) 藤田 真吾 (5.0%)	生活協同組合コープしが (40.0%) 榊リッチグリーン (12.0%) 川中 順一 (10.0%) 奥村 次一 (10.0%) 渡辺 吉大 (6.0%) 福澤 武司 (6.0%) 居原田 慎也 (6.0%) 田井中 都 (6.0%) 井上 正人 (4.0%)		
生協の関係役員	代表取締役 寺田 真 取締役 寺田 真一 (※職員) 取締役 北村 源次郎 (※職員) 監査役 高木 敏彦 (職員) ※職員2名は常勤取締役として出向しています。 その他2名は、非常勤で無報酬です。	取締役 平塚 俊明 (職員) 監査役 松田 太 (職員) 上記2名は、非常勤で無報酬です。		

2) 決算概況

(単位：千円)

資 産 ・ 負 債 ・ 純 資 産 の 状 況						
会 社 名		(株)シガフード プロダクツ	(株)タクス	(株)コープシステム サービス	(株)ハートコープ しが	(株)滋賀有機 ネットワーク
科目\決算期		第29期2022年3月	第27期2022年3月	第27期2022年3月	第4期2022年3月	第29期2022年3月
資産 の部	流 動 資 産	146,690	80,492	245,089	44,978	212,154
	固 定 資 産	325,806	46,349	6,572	21,763	4,072
	資 産 合 計	472,496	126,842	251,661	66,742	216,226
負債 の部	流 動 負 債	183,049	11,670	91,100	6,075	118,234
	固 定 負 債	69,726	4,993	19,529	28,926	20,684
	負 債 合 計	252,776	16,663	110,629	35,001	138,918
純 資 産 の 部	資 本 金	95,000	15,000	30,000	20,000	10,000
	剰 余 金	124,720	95,178	114,031	11,741	67,308
	自 己 株 式	-	-	△ 3,000	-	-
	純資産合計	219,720	110,178	141,031	31,741	77,308
負債及び純資産合計		472,496	126,842	251,661	66,742	216,226
損 益 の 状 況						
科目\決算期間		自 2021年3月 21 日	自 2021年3月 21 日	自 2021年3月 21 日	自 2021年3月 21 日	自 2021年3月 21 日
		至 2022年3月 20 日	至 2022年3月 20 日	至 2022年3月 20 日	至 2022年3月 20 日	至 2022年3月 20 日
売 上 高		1,034,670	78,512	523,190	41,874	1,112,892
売 上 総 利 益		267,993	78,512	47,274	26,154	55,255
営 業 利 益		7,204	△1,824	920	△496	15,719
経 常 利 益		7,895	△1,700	1,372	6,397	15,760
税引前当期純利益		8,088	△1,700	1,222	6,397	15,760
法 人 税 等		185	193	185	2,205	4,993
当 期 純 利 益		7,903	△1,893	1,036	4,191	10,766
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書						
株主資本(純資産合計)						
当期首残高		211,817	112,071	139,994	27,549	66,841
当期変動額		7,903	△1,893	1,036	4,191	10,466
当期末残高		219,720	110,178	141,031	31,741	77,308

8. 事業連合の状況に関する事項

1) 事業連合の概要

連合会名	生活協同組合連合会コープきんき事業連合
設立年月日	2003年9月29日設立
事業内容	1. 会員の事業に必要な物資を購入し、これを加工し、若しくは加工しないで、又は生産して会員に供給する事業 2. 会員の事業に有用な協同施設を設置し、会員に利用させる事業 3. 酒類業務の媒介を行う事業 4. 会員組合員及び会員の生活の改善及び文化の向上を図る事業 5. 会員及びこの会の役職員のこの会の事業に関する知識の向上を図る事業 6. 前各号の事業に付帯する事業
設立の理由	共同互助の精神に基づき、会員の共同事業を推進し、会員の事業の発展と強化を図り、会員の文化的、経済的改善向上を図る。
出資口数及び総口数	726,000千円 726口
当生協の出資額及び口数	78,000千円 78口
当生協の議決権	議決権割合 11.3%
決算年月日	3月20日
出資生協	生活協同組合コープしが 78口 京都生活協同組合 162口 市民生活協同組合ならコープ 95口 大阪よどがわ市民生活協同組合 52口 生活協同組合おおさかパルコープ 141口 大阪いずみ市民生活協同組合 158口 わかやま市民生活協同組合 40口 ※1口は100万円
当生協の関係役員	理事 白石 一夫 理事 高橋 剛太 上記2名は、非常勤で無報酬です。

2) 事業連合の決算概況

(単位：千円)

資 産 ・ 負 債 ・ 純 資 産 の 状 況		
法 人 名	生活協同組合連合会コープきんき事業連合	
科 目 \ 決 算 期	2022年3月20日 (第19期)	
資 産 の 部	流 動 資 産	32,018,125
	固 定 資 産	1,419,239
	資 産 合 計	33,437,365
負 債 の 部	流 動 負 債	28,474,161
	固 定 負 債	233,840
	負 債 合 計	28,708,001
純 資 産 の 部	出 資 金	726,000
	剰 余 金	4,003,363
	純 資 産 合 計	4,729,363
負 債 及 び 純 資 産 合 計		33,437,365
損 益 の 状 況		
科 目 \ 決 算 期	2021年3月21日～2022年3月20日	
供 給 給 高	152,441,526	
供 給 剰 余 金	4,916,474	
そ の 他 事 業 収 入	3,226,746	
分 担 金 収 入	402,530	
事 業 総 剰 余 金	8,545,750	
事 業 剰 余 金	1,159,731	
経 常 剰 余 金	1,174,452	
特 別 利 益	-	
特 別 損 失	4,680	
税 引 前 当 期 剰 余 金	1,169,772	
法 人 税 等	36,752	
法 人 税 等 調 整 額	10,059	
当 期 剰 余 金	1,122,959	
当 期 首 繰 越 剰 余 金	89,421	
シ ス テ ム 開 発 積 立 金 取 崩 額	142,580	
災 害 対 策 積 立 金 取 崩 額	1,437	
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,356,399	

(注) 生活協同組合連合会コープきんき事業連合は6月15日(水)に第19回通常総会を開催します。

3) 事業連合との取引の概要

取引の内容	農産品、水産品、畜産品、食品、菓子、飲料、雑貨等の仕入
取引高(千円)	22,301,633
総仕入高対取引高率(%)	72.77%

9. その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

《内部統制基本方針に基づく内部統制システムの構築経過》

2009年10月内部統制基本方針を理事会で承認し、内部統制委員会を設置してコンプライアンスやリスク管理等継続して強化を図っています。2021年度管理リスクは、前年度末に内部統制委員会において管理リスクの検証を行い、管理リスク144項目（その内重点管理リスク50項目）を設定し管理しました。また、上期を終えてのリスク見直し等により下期は管理リスク1項目追加し、145項目（その内重点管理リスク50項目）を管理しました。なお、グループ各子会社においても内部統制基本方針を策定し、各社管理リスクの設定とそのリスク管理をすすめています。2021年度は内部統制基本方針の改定等はありません。

コープしが内部統制基本方針

2020年第40回通常総代会で、コープしがの理念『ともにつくる 笑顔あふれる未来』が承認されました。協同組合の原則とその基本的価値を基底とし、この理念を実現するため、健全な経営と適正な事業運営を通して、組合員のくらしに貢献する事業責任を果たします。また、その社会的役割を発揮し、地域社会に貢献します。

これらを実現する上での前提として、適切な内部統制を構築することが理事会の重要な責務であると認識し、次の通り内部統制基本方針を定め、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を図ります。併せて、子会社等グループ組織を含めた組織全体に周知するとともに、内部統制システムとして運用し、維持、向上に努めます。

1. 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令等を遵守するためコンプライアンス基本方針・自主行動基準を定め、コンプライアンステキストを役職員に配布し、職務執行のあらゆる局面でのコンプライアンスを重視するよう周知徹底し、組織にその浸透を図ることにより、健全な行動を実践します。
- (2) 代表理事を統括責任者とする内部統制委員会を定期に開催し、法令及び諸規定等の遵守状況等コンプライアンスに関する対策と情報の共有を図り、常勤役員と所属長で構成する経営幹部会議で推進と啓発に努めます。
- (3) 内部統制システム（内部統制推進体制）を有効に機能させ、内部監査で点検・評価し、改善を図ります。また毎年、自主行動基準に即して全職員の自己評価と所属長アンケートによるモニタリングを実施し、結果を部内報でフィードバックします。
- (4) ヘルプラインを設置し、内部通報やセクハラ等のハラスメントに職員が利用できるようにします。またメンタルヘルス専用の窓口を設け、職員の相談を受けます。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 理事会、常勤理事会、その他重要な会議の意思決定にかかる議案、議事録及び重要な決裁にかかる稟議書等の保管及び管理については、理事会規程、常勤理事会規程、文書管理規程、各種規程に基づき適切に保管・管理します。
- (2) 電子文書等の管理については、情報セキュリティ方針・規程により電子ファイルに関する安全管理を行い、不測の事態に対応できるようにします。
- (3) 生協法及び同施行規則並びに関連する会社法等に基づき、財務報告の適正な表示と報告を行います。また、監査法人による外部監査を導入します。
- (4) 重要な機密情報の取扱いは、文書取扱規程の定めに従って保存・管理します。また、保有する情報の公開及び個人情報の保護に関する管理は、規約・規程に基づいて管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理の実効性を確保するため、リスク管理規程を定め、組織全体のリスク管理と当該部署でのリスク管理の徹底を図ります。また、法令等の改正等に対応する手順書等を整備します。
- (2) 組織に重大な影響を及ぼすリスクを把握し、リスク管理規程に基づくリスク対策や軽減策を明確にし、優先順位を明確にした進捗管理と予防措置等対策をすすめます。
- (3) 危機管理規程、災害時緊急対応マニュアル、重大事故マニュアルを定め、緊急時の連絡体制、責任者等の体制を明確にし、有事の対応が迅速かつ適切に行えるようすすめます。また、防災備蓄倉庫を設置すると共に、その管理規程を定め、対応強化を図ります。
- (4) 反社会的勢力との関係を遮断し、子会社グループも含めた組織一体の毅然とした対応を徹底します。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- (1) 理事は総代会で承認された事業方針、予算等に基づく職務執行の効率性を確保するため定例理事会の月次開催と臨時理事会を適時開催します。また、理事会審議の効率化を図るため、理事協議会、組合員活動委員会等を月次で開催します。
- (2) 日常の業務執行の効率性を高めるため、常勤理事会、常務理事会、常任理事会を定期に開催し、業務執行に関する基本事項、重要事項に関する意思決定を迅速に行います。なお、理事会付議事項については、その審議の効率化を図るための事前審議を行います。
- (3) 職務権限規程、稟議決裁基準及び各部・室の職務分掌等により、常勤役員、執行役員、職員の業務の分担及び職務と権限を定め、適正な業務執行を効率的にすすめます。

5. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社グループ経営方針のもとグループ会社管理規程を定め、その目的を明らかにするとともに、子会社には、コープしが役職員を取締役として派遣し、業務執行の把握と重要課題の審議を行います。
- (2) 子会社グループの内部統制強化を図るため、定期的子会社グループ経営会議を開催し、必要な指導や支援を行うとともに、子会社の事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行います。子会社は内部統制基本方針に基づきコンプライアンス、リスク管理を行い、適正な業務運営を図ります。
- (3) 子会社の事業状況は、定例理事会に報告します。また、株主総会議案等については事前に理事会で審議し、その意思を明確にし、理事会で選任された理事が株主総会に参加します。
- (4) 子会社の監査は、監査法人による外部監査をはじめ、監事監査、内部監査担当による監査等実施します。

6. 監事の監査の適正性を確保するための体制

- (1) 監事による監査の実効性を高め、監査職務の円滑な遂行を確保するために、監事の職務を補佐する監事会事務局を置きます。
- (2) 監事は監事会事務局に、必要な事項についての業務の指揮、命令をすることができ、その人事に関する事項は、代表理事と監事が協議を行い決定します。
- (3) 監事が理事会のほか重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる機会を確保します。
- (4) 代表理事は、定期的に監事と会合を持ち、事業と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り相互認識を深めます。また、内部監査担当は内部監査の結果を監事に報告します。
- (5) 代表理事は、重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または当生協に重大な悪影響を及ぼす事実を知った時は、すみやかに監事にその報告を行います。

Ⅲ. その他組合の状況に関する重要な事項

重要な該当事項はありません。

事業報告書の附属明細書

1. 役員報酬等の状況

役員報酬等明細

(単位：千円)

区 分	定 員	支給人数	支給額	摘 要
第15期理事	25人～30人	26人	75,230	常勤理事4名、非常勤理事22名（内有識理事6名）
第14期理事	25人～30人	26人		常勤理事4名、非常勤理事22名（内有識理事6名）
第15期監事	3人～5人	5人	14,426	常勤監事1名、非常勤監事4名（内有識監事2名）
第14期監事	3人～5人	5人		常勤監事1名、非常勤監事4名（内有識監事2名）
合 計			89,657	予算額 理事76,200千円、監事14,800千円

2. 役員その他の法人等の業務執行者兼務状況

役員の新職の明細

区分	常勤・非常勤	代表権の有無	氏 名	兼 務 先	兼務先での役職
理事	常 勤	あり	白 石 一 夫	滋賀県生活協同組合連合会	副会長
				生活協同組合連合会コープきんき事業連合	理事
				公益財団法人淡海文化振興財団	理事
				くらしと協同の研究所	理事
				全国労働者共済生活協同組合連合会滋賀県本部	経営委員
				滋賀県勤労者共済生活協同組合	理事
理事	非常勤	なし	濱 田 弥 生	滋賀県生活協同組合連合会	理事
理事	非常勤	なし	満 嶋 美 香	日本生活協同組合連合会	理事
				賀川記念全国生協教育基金協会	理事
理事	非常勤	なし	熊 沢 初 美	滋賀県生活協同組合連合会	理事
理事	常 勤	あり	高 橋 剛 太	生活協同組合連合会コープきんき事業連合	理事
				CO-OP 牛乳産直交流協会	理事
理事	常 勤	なし	安 岡 寿 司	株式会社シガフードプロダクツ	代表取締役
				株式会社コープシステムサービス	取締役
理事	常 勤	なし	寺 田 真	株式会社ハートコープしが	代表取締役
				株式会社タクス	取締役
				滋賀県生活協同組合連合会	理事
				滋賀県貿易株式会社	監査役
				NPO法人消費者ネット・しが	理事
監事	常 勤	なし	笠 川 英 明	NPO法人消費者ネット・しが	監事
				株式会社タクス	監査役
監事	非常勤	なし	海老澤 文 代	滋賀県生活協同組合連合会	監事

3. 組合と役員との利益が相反する取引の明細

該当事項はありません。

4. その他事業報告書の内容を補足する重要な事項

該当事項はありません。

貸借対照表の勘定科目解説

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
流動資産		流動負債	
現 金 預 金	事業所の小口現金と銀行の預貯金	買 掛 金	商品仕入れ先との取引に基づいて発生し、支払期日の到来していない金額
供 給 未 収 金	商品やサービスを利用した組合員の商品代金のうち、支払期日が到来していない金額	未 払 金	経費仕入れ先との取引に基づいて発生し、支払期日の到来していない金額
商 品	供給目的で仕入れた物品のうち、まだ供給していない在庫の金額	未 払 法 人 税 等	当年度納税予定の法人税・事業税・県民税・市町村税の未払額
貯 蔵 品	事業に供する備品類のうち、未使用となっている在庫の金額	未 払 消 費 税 等	当年度納税予定の消費税・地方消費税の未払額
立 替 金	一時的に生じる立て替えている金額	預 り 消 費 税 等	組合員への利用分量割戻時に返還する消費税・地方消費税の未払額
前 払 費 用	契約に基づき継続的に役務の提供を受ける場合、未提供の役務に対して支払った対価のこと	未 払 費 用	継続的な役務の提供である職員の給与や社会保険料等の未払額
未 収 金	取引先との通常の事業取引に基づいて発生した未収となっている金額	前 受 金	電子マネーチャージ金の残高
短 期 貸 付 金	回収期限が1年以内に到来する貸付金額	預 り 金	自由脱退組合員の出資金など
貸 倒 引 当 金	供給未収金等の金銭債権に対する回収不能の見込額	出 資 預 り 金	出資金の1口である千円に満たない金額
固定資産		役 職 員 預 り 金	役職員の源泉所得税・住民税・社会保険料等の給与天引き分など
有形固定資産		賞 与 引 当 金	職員に対する賞与支給に備えた積立額
建 物	所有している建物（宅配事業センター・店舗・本部など）	ポ イ ン ト 引 当 金	店舗事業での使用できるポイント数に満たない端数のポイントの金額残高
建 物 附 属 設 備	建物に固着したもので、その建物の使用価値を増加させるものや維持・管理に必要なもの（空調設備など）	固定負債	
構 築 物	土地の上に固着した建物以外の建造物や工作物（塀・看板・アスファルト舗装など）	退 職 給 付 引 当 金	職員に対する退職金支給に備えた積立額
機 械 装 置	所有している機械装置やそれに付属する設備（太陽光発電パネルなど）	長 期 未 払 金	役員の退職慰労金規定廃止までの役員退職慰労金の未払額
車 輦 運 搬 具	所有する車輦及び車輦に常時搭載する機器	預 り 保 証 金	テナントなどから預かった取引保証金、敷金、保証金など
器 具 備 品	所有する耐用年数1年以上20万円以上の器具及び備品（店舗のショーケースなど）	資 産 除 去 債 務	貸借資産の契約満了などによる撤収時の原状回復費用の見積もり額
土 地	所有している土地	純資産の部	
減 価 償 却 累 計 額	有形減価償却資産（建物及びその附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具備品）の減価償却費の累計額	組合員資本	
無形固定資産		出 資 金	組合員の出資金額
電 話 加 入 権	電話番号を取得する際に要した費用	剰 余 金	
施 設 利 用 権	水道設備の設置や電話通信設備に要する費用	法 定 準 備 金	生協法51条の4の規定に定められた準備金
借 地 権	他人の所有する土地を利用するための賃借権の金額	任 意 積 立 金	定款や総代会の議決によって積み立てた金額のうち、法定準備金以外の積立金
ソ フ ト ウ ェ ア	コンピューターソフトウェアの開発費用の償却後残高	店 舗 開 設 積 立 金	将来の店舗開設に備えて積み立てた金額
ソフトウェア仮勘定	開発中であるコンピューターソフトウェアへの支出金額	シ ス テ ム 整 備 積 立 金	将来のシステム整備に備えて積み立てた金額
その他固定資産		環 境 事 業 積 立 金	将来の環境事業展開に備えて積み立てた金額
関係団体等出資金等		リ ス ク 対 応 準 備 金	大規模地震や台風、集中豪雨など自然災害による施設の損壊やその他のリスクに備えて積み立てた金額
関係団体出資金	日本生協連やコープきんきなどの関係団体への出資金額	減 損 評 価 準 備 金	将来の減損損失が見込まれる可能性を考慮しての費用に備えて積み立てた金額
子会社等株式	子会社・関連会社への出資金額	福 祉 積 立 金	将来の福祉全般に関わる取り組みに備えて積み立てた金額
長期保有有価証券	国債、社債等で満期が1年を超える金額	産 直 ・ 県 内 農 産 基 金	産直生産者や県内地場産協定先と深い信頼関係を構築し、安定した需要と供給を維持し発展させるために積み立てた金額
長期前払費用	前払い費用のうち、1年を超える期間を経て費用となる金額	災 害 支 援 基 金	将来の災害に備える支援資金としての積み立てた金額
差 入 保 証 金	不動産賃貸借の場合の敷金・保証金、取引を行う場合の取引保証金、供託金	太 陽 光 発 電 特別償却準備金	太陽光発電の特別償却に備えて積み立てた金額
長期貸付金	回収期限が1年を超えて到来する貸付金額	事 業 所 内 保 育 特別償却準備金	事業所内保育の特別償却に備えて積み立てた金額
繰 延 税 金 資 産	将来に支払うべき税金の前払い分	当 期 未 処 分 剰 余 金 (うち当期剰余金)	当期分として総代会にて処分対象となる剰余金額の合計 当年度の剰余金
		純 資 産 合 計	純資産の合計金額
資 産 合 計	資産の合計金額	負 債 ・ 純 資 産 合 計	負債と純資産の合計金額

第1号議案

第2号議案

第3号議案

損 益 計 算 書 の 用 語 解 説

第1号議案

第2号議案

第3号議案

I. 供給事業	
1. 供給高	当期に組合員に提供した商品・サービスの合計額
2. 供給原価	組合員に供給した商品の原価
(1) 期首商品棚卸高	2021年3月21日期首での商品在庫の額
(2) 仕入高	当期期間中の商品仕入れ額
(3) 期末商品棚卸高	2022年3月20日期末での商品在庫の額
供給剰余金	供給高から供給原価を差し引いた金額
II. 福祉事業	
1. 福祉事業収入	福祉事業にかかわる収入の額
2. 福祉事業費用	福祉事業にかかわる費用の額
福祉剰余金	福祉事業収入から費用を差し引いた金額
III. その他の事業収入	
1. 教育文化事業収入	教育文化事業にかかわる収入の額
2. 配達手数料収入	配達にかかる手数料の収入額
3. 共済受託収入	受託共済事業の手数料の収入額
4. 不動産賃貸収入	店舗事業等におけるテナントからの賃貸収入額
5. リサイクル事業収入	リサイクル回収物売却による収入額
6. サービス事業収入	サービス（斡旋手数料）・広告宣伝等の収入額
7. チケット手数料収入	チケットの斡旋手数料の収入額
8. その他の受取手数料	各種保険・その他手数料の収入額
事業総剰余金	供給剰余金と福祉剰余金及びその他事業収入の合計
IV. 事業経費	
1. 人件費	役員員に関連する人件費
2. 物件費	通常の事業活動にかかる費用の人件費以外のもの
事業剰余金	事業総剰余金から事業経費を差し引いた額
V. 事業外収益	
1. 受取利息	預金利息
2. 受取配当金	関係団体や子会社からの出資配当
3. 雑収入	通常の事業外等から得られる収入額
VI. 事業外費用	
1. 雑損失	通常の事業外等から支出される額
経常剰余金	事業剰余金と事業外損益の合計
VII. 特別利益	
1. 未払割戻金等戻入益	利用割戻金や配当金の見積もり額と確定額との差額
VIII. 特別損失	
1. 固定資産除却損	固定資産の除却による損失と除却にかかる費用
税引前当期剰余金	法人税等を控除する前の当期剰余金
法人税等	法人税、県民税、市町村民税、国税・地方税など
法人税等調整額	税効果会計における法人税等の調整額
当期剰余金	当期の剰余金
当期首繰越剰余金	前年度から繰り越した剰余金
目的積立金取崩額	目的積立金の取り崩し額
当期末処分剰余金	総代会での議決を経る前の剰余金

決算関係書類

貸借対照表

生活協同組合コープしが

(2022年3月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,704,830	流動負債	7,402,272
現金預金	19,064,377	買掛金	4,936,460
供給未収金	3,912,723	未払金	978,041
商品	251,678	未払法人税等	322,497
貯蔵品	12,391	未払消費税等	199,114
立替金	9,003	預り消費税等	32,306
前払費用	9,537	未払費用	397,240
未収金	472,947	前受金	74,526
短期貸付金	21,045	預り金	157,288
貸倒引当金	△ 48,874	出資預り金	56,090
		役員預り金	57,351
固定資産	10,661,289	賞与引当金	181,434
有形固定資産	8,144,246	ポイント引当金	9,923
建物	3,790,373	固定負債	2,197,268
減価償却累計額	△ 1,856,765	退職給付引当金	2,011,307
建物附属設備	1,745,231	長期未払金	6,138
減価償却累計額	△ 1,094,718	預り保証金	98,891
構築物	644,636	資産除去債務	80,931
減価償却累計額	△ 411,917		
機械装置	338,227	負債合計	9,599,541
減価償却累計額	△ 209,492		
車輜運搬具	4,061	(純資産の部)	
減価償却累計額	△ 4,061	組合員資本	24,766,579
器具備品	795,023	出資金	12,855,200
減価償却累計額	△ 632,277	剰余金	11,911,379
土地	5,035,926	法定準備金	6,000,000
		任意積立金	4,441,982
無形固定資産	203,663	店舗開設積立金	1,074,698
電話加入権	358	システム整備積立金	1,146,532
施設利用権	3,111	環境事業積立金	689,133
借地権	29,321	リスク対応準備金	600,000
ソフトウェア	156,289	減損評価準備金	587,467
ソフトウェア仮勘定	14,582	福祉積立金	270,131
その他固定資産	2,313,379	産直・県内農産基金	25,812
関係団体等出資金等	604,770	災害支援基金	19,524
関係団体出資金	507,770	太陽光発電特別償却準備金	2,895
子会社等株式	97,000	事業所内保育特別償却準備金	25,788
長期前払費用	12,422	当期末処分剰余金	1,469,396
差入保証金	395,260	(うち当期剰余金)	(1,194,760)
施設負担金	1,540		
長期保有有価証券	456,695	純資産合計	24,766,579
長期貸付金	34,924	負債・純資産合計	34,366,120
繰延税金資産	807,766		
資産合計	34,366,120		

第1号議案

第2号議案

第3号議案

損 益 計 算 書

(自2021年3月21日 至2022年3月20日)

(単位：千円)

I. 供給事業		
1. 供給高		40,903,971
2. 供給原価		
(1) 期首商品棚卸高	247,656	
(2) 仕入高	30,492,493	
合計	30,740,150	
(3) 期末商品棚卸高	251,678	30,488,471
供給剰余金		10,415,499
II. 福祉事業		
1. 福祉事業収入		30,185
2. 福祉事業費用		42,340
福祉剰余金		△ 12,154
III. その他事業収入		
1. 教育文化事業収入	5,418	
2. 配達手数料収入	528,648	
3. 共済受託収入	336,774	
4. 不動産賃貸収入	88,580	
5. リサイクル事業収入	41,805	
6. サービス事業収入	40,104	
7. チケット手数料収入	1,653	
8. その他受取手数料	18,636	1,061,622
事業総剰余金		11,464,967
IV. 事業経費		
1. 人件費	4,269,136	
2. 物件費	6,008,388	10,277,525
事業剰余金		1,187,441
V. 事業外収益		
1. 受取利息	8,982	
2. 受取配当金	5,092	
3. 雑収入	381,567	395,642
VI. 事業外費用		
1. 雑損失	52,342	52,342
経常剰余金		1,530,741
VII. 特別利益		
1. 未払割戻金等戻入益	999	999
VIII. 特別損失		
1. 固定資産除却損	576	576
税引前当期剰余金		1,531,164
法人税等	324,041	
法人税等調整額	12,361	336,403
当期剰余金		1,194,760
当期首繰越剰余金		129,744
店舗開設積立金取崩額		116,475
システム整備積立金取崩額		3,468
環境事業積立金取崩額		10,866
福祉積立金取崩額		13,405
産直・県内農産基金取崩額		200
災害支援基金取崩額		475
当期末処分剰余金		1,469,396

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社・関連会社株式等は、総平均法による原価法によります。
- ②満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によります。

2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①宅配は、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）によります。
- ②店舗は、売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）によります。但し、商品の一部は、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）によります。

3) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産・・・定率法で償却しています。
なお、主な耐用年数は次の通りです。
建物 4～38年 機械装置 8～17年
- ②無形固定資産・・・定額法で償却しています。
なお、ソフトウェアは残存価格をゼロとする定額法です。
- ③長期前払費用、施設負担金・・・定額法で償却しています。
- ④借地権・・・残存期間に基づく定額法で償却しています。
- ⑤期中取得固定資産は、月数按分で償却しています。

4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

金銭債権の貸倒等により損失が発生することに備え、一般債権については貸倒実績率を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②ポイント引当金

供給促進を図るために付与したポイントの期末における未使用残高の内、端数ポイント相当額を計上しています。

③賞与引当金

職員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込み額のうち当事業年度負担額を計上しています。

④退職給付引当金

- (i) 総合スタッフの退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額をもとに計算した金額（期間定額基準）を退職給付引当金として計上しています。
数理計算上の差異は発生年度に費用処理する方法を採用しています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間年数の14年による定額法により費用処理しています。
- (ii) エリア及び嘱託・専属・定時・シニア各スタッフの退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合退職要支給額を採用）を退職給付引当金として計上しています。

5) 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しています。

2. 貸借対照表に関する注記

1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建 物	61,188千円
建物附属設備	6,370千円
土 地	533,821千円
計	601,380千円

②担保に係る債務

該当ありません

2) 資産に係る減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が63,193千円含まれています。

3) 保証債務等

①子法人等の債務保証

株式会社シガフードプロダクツの設備投資借入に対する保証 38,401千円

②生活協同組合連合会コープきんき事業連合の仕入債務に係る連帯保証債務（総額）

7,665,878千円

注) 上記、生活協同組合連合会コープきんき事業連合の日本生活協同組合連合会への仕入債務については、当組合を含む生活協同組合連合会コープきんき事業連合に加盟している会員7生協で連帯保証しています。

4) 子法人等に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,203千円
短期金銭債務	111,770千円
長期金銭債権	26,880千円

5) 役員に対する金銭債権及び金銭債務

該当する債権債務（役員報酬は除く）はありません。

3. 損益計算書に関する注記

1) 子法人等との取引高

①事業取引高

その他事業収入	2,040千円
仕入高	696,734千円
事業経費	362,054千円

②事業取引以外の取引高

雑収入	840千円
-----	-------

2) 特別利益

①未払割戻金等戻入益	2020年度購買事業利用分量割戻金差額精算	975千円
〃	2020年度出資配当金差額精算	24千円

3) 特別損失

①固定資産除却損	固定資産等の簿価と除却費用	576千円
----------	---------------	-------

- 4) 法人税等には、法人税、住民税（県民税・市町村民税）、地方法人特別税、事業税が含まれています。
- 5) 当期首繰越剰余金には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金53,544千円が含まれています。

4. 資産除去債務に関する会計に関する注記

当組合は、借地契約に伴う原状回復義務に基づき借地上の既存設備撤去費用を合理的に見積もり、資産除去費用を計上しています。

資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込み期間は22年から34年まで、割引率は0.54%から1.39%を採用しています。

当事業年度における資産除去債務の残高推移は次の通りです。

期首残高	80,278千円
時の経過による調整額	652千円
期末残高	80,931千円

5. 退職給付に関する注記

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職により支給する退職給付にあてるため、退職一時金制度を採用しています。総合・エリア・シニア各スタッフの退職一時金制度（非積立型）では、勤務、職能、職責・職務に応じたポイントに基づき一時金を支給しています。嘱託・専属・定時各スタッフの退職一時金制度（非積立型です）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

エリア・嘱託・専属・定時・シニア各スタッフの退職一時金制度では簡便法（期末自己都合退職要支給額を採用）により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,017,143千円
勤務費用	126,104千円
利息費用	11,043千円
数理計算上の差異の当期発生額	26,651千円
退職給付の支払額	<u>△201,401千円</u>
期末における退職給付債務	<u>1,979,542千円</u>

3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,979,542千円
未認識過去勤務費用	<u>31,765千円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,011,307千円</u>
退職給付引当金	<u>2,011,307千円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,011,307千円</u>

4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	126,104千円
利息費用	11,043千円
数理計算上の差異の費用処理額	26,651千円
過去勤務債務の費用処理額	<u>△5,294千円</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>158,506千円</u>

5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割 引 率

0. 58%

6) 企業年金基金制度について

この他に、常勤役員及び総合、エリア、嘱託、専属、定時各スタッフの一部は日生協企業年金基金に加入していますが、複数の事業主により設立された企業年金である総合設立型基金のため退職給付債務等は計上していません。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下の通りです。

(i) 年金資産積立状況

・年金時価資産額（2022年3月20日）	45,740,924千円
・年金財政計算上の給付債務の額（2021年3月末日）	34,740,476千円
差引額	11,000,448千円

(ii) 制度全体に占める当生協の掛金割合（2022年3月20日）

1. 27%

(iii) 補足説明

給付債務の額は2021年3月末日時点に表示しており、年金時価資産額は2022年3月20日時点に表示しているため1年のずれがあります。

6. 税効果会計に関する注記

1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金超過額	556,327千円
減損損失・減価償却費償却超過額	185,001千円
賞与引当金超過額	50,184千円
ポイント未払金超過額	21,619千円
未払費用	13,221千円
未払事業税	18,820千円
その他	4,814千円
合 計	849,989千円

繰延税金負債

圧縮積立金	△8,695千円
合 計	△8,695千円

繰延税金資産の純額 841,293千円

評価性引当額	△33,527千円
合 計	807,766千円

2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主な差異原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
事業分量配当金	△6.97%
受取配当金の益金不算入	△0.05%
交際費	0.06%
住民税等均等割	1.37%
その他	△0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.97%

7. オペレーティング・リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能なものに係る未経過リース料	
1年以内	140,762千円
1年超	310,846千円
合 計	451,609千円

8. 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合では、資金運用は資金運用規程及び資金運用細則に基づき資金運用を実施しています。また、資金調達については組合員からの出資金及び内部留保による方針で実施しています。生協法施行規則第198条に基づき、投機取引は行っていません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

供給未収金にかかる信用リスクは「共同購入の利用及び支払いに関する要領」に沿ってリスクの低減を図っています。

満期保有目的の債券は、市場価格の変動リスクの低い債券等に限定しています。

2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月20日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額があるものは次の通りです。なお、帳簿価額を時価とみなすもの、帳簿価額と時価との差額に重要性がないもの、時価を把握することが極めて困難なものは表示していません。

(単位：千円)

	項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
資 産	差入保証金	395,260	381,839	13,420
資 産	長期保有有価証券	456,695	454,070	2,625
資 産	貸付金	55,969	53,542	2,427

注1. 金融商品の時価の算定方法

①差入保証金、貸付金については契約上の残存期間に基づき同期間の国債の利回りで割引いた現在価値で算定し、仕入先に対する営業保証金等は返済期間を見積もることができず帳簿価額をもって時価としています。

②長期保有有価証券は全て債券であり、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格にしています。

注2. 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

項 目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	計
現金預金	19,064,377	-	-	-	19,064,377
供給未収金	3,912,723	-	-	-	3,912,723
差入保証金	10,838	30,984	36,690	316,748	395,260
長期保有有価証券	-	456,695	-	-	456,695
貸付金	21,045	13,164	6,400	15,360	55,969

9. 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、旧宅配事業センター（土地含む）と店舗におけるテナントスペース等を有しています。

なお、当事業年度末において総資産に占める賃貸等不動産の割合は些少です。

10. 関連当事者との取引に関する注記

種 類	法 人 等 の 名 称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取 引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
生活協同組合 連合会	生活協同組合連合会 コープきんき事業連合	大阪市 淀川区	726,000	商品の卸売	11.3	当生協の業務 委託先役員の 兼任2名	商品の仕入	22,301,633	買掛金	3,396,538
							利用分量割戻し	141,176	—	—
							保証債務(注3)	7,665,878	—	—

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。ただし期末残高には消費税等が含まれています。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場の実勢価格を勘案して決定しています。

注3. 生活協同組合連合会コープきんき事業連合の仕入債務に係る連帯保証債務です。

11. その他の注記

記載金額は、全て千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

■剰余金処分案の考え方について

I. 2021年度剰余金処分の考え方

1. 基本的な考え方

法令に基づく資金の積み増しや組合員への利用還元を考慮しつつ、生協の経営の安定性と永続性を確保するために、「将来に向けた事業経営に必要な資金の充実を図る」ことを第一とすることを継続します。厳しさを増す今後の経済状況の中にあっても、持続的に組合員が共有できるサービスの向上や、事業を通じて組合員のくらしに役立つ経営基盤をつくるための資金を積み立てます。

2. 剰余金処分の内容

剰余金処分は内部留保（積立金等）と組合員への還元到大別されます。内部留保には、法定準備金、任意積立金、次期繰越剰余金があります。組合員の還元には利用分量割戻金と出資配当金があります。

3. 積立資金の状況

2020年度末コープしがの自己資本比率は、70.8%と財務の安全性、健全性は十分に確保しています。また、剰余金比率は33.5%となっており、自己資本に占める剰余金の割合は47.3%となっています。出資金約123.7億円に対する法定準備金は60.0億円と出資金の保全率は48.4%となっています。

4. 積立金の使途

組合員のくらしへの持続的な貢献、安定した事業継続の実現のためには、更なる経営努力と事業構造や仕事改革が必要です。組合員へのサービス改善や向上、宅配事業のさらなる拡大等それらを支えるシステムの開発・改修や情報システムの保全、また、環境政策及び中期計画に基づく施策の実現等、これらのための投資として多額の資金を必要とします。この資金は、組合員出資金からの調達とともに単年度収支の中では賄いきれない場合に、毎期の当期剰余金の中から目的を明確化した任意積立金として継続的な積み立てを行なっていきます。

5. 積立金の取り崩し

(1) 目的積立金の中から、当年度使用した店舗開設積立金、福祉積立金、環境事業積立金、システム整備準備金、災害支援基金、産直・県内農産基金を取り崩します。各積立金の取り崩しについては以下の通りとします。

①店舗開設積立金

コープもりやま店出店以降を想定した店舗事業の多店舗展開に備えての積立金です。単年度の損益に与える影響が大きくなるため、開設から2年間(24ヶ月)の減価償却費分を取崩すこととして、今年度はコープながはま店の1年分の減価償却費を取り崩します。

②福祉積立金

福祉政策に基づき、福祉積立金の有効活用具体化として、「できるコトづくり制度」の使用額やささえあいサポートの運営補助分、未来ファンドおうみ助成事業への寄付、自治ステーション運営補助分を取り崩します。

③環境事業積立金

環境事業にかかる費用としてコープの森を保全するための拠出金、太陽光パネルの償却費用や維持管理費用、LED照明への入替分等その目的使途による使用額を取り崩します。

④システム整備積立金

コープきんきで組合員管理・宅配事業システムを共同化するための開発にかかった費用の分担金を取り崩します。

⑤災害支援基金

長期的かつ継続した支援が必要な東日本大震災の被災地支援や、今後想定される災害に備えての積立金です。その目的使途による使用額を取り崩します。

⑥産直・県内農産基金

産直生産者や県内地場産協定先と深い信頼関係を構築し、安定した需要と供給を維持しさらに発展させるための積立金です。その目的使途による使用額を取り崩します。

(2) 会計制度に則り、太陽光発電特別償却準備金及び事業所内保育特別償却準備金の取り崩しを剰余金処分案で提案します。

①太陽光発電特別償却準備金取崩額

2013年～2014年度にかけて取得した太陽光発電設備（固定買い取り制度）の減価償却については、会計処理として準備金方式を採用しているため7年間任意積立金取崩額として取り崩します。

②事業所内保育特別償却準備金取崩額

2018年度に整備費国庫補助金を利用して取得したコープもりのこ保育園の減価償却については、会計処理として、準備金方式を採用しているため7年間任意積立金取崩額として取り崩します。

Ⅱ. 2021年度剰余金処分案の詳細について

1. 法定準備金

生協法では、法定準備金として当期剰余金の1/10以上の額を出資金の1/2に相当する額に達するまで積み立てることを定めています。これは、出資金が払い戻し可能であるため財政的基盤を強固にするために設けられています。出資金の増加に応じた積み増しをします。

235,000千円

2. 利用分量割戻金および出資配当金

- (1) 積立金等に必要な資金を確保した後、宅配事業及びエネルギー事業の利用高に応じた利用分量割戻しの原資とします。組合員の利用結集により供給高及び経常剰余金は計画を超過する見込みであることから、前年を同じ率で利用分量割戻しを実施します。

利用分量割戻金は宅配事業（共同購入・個配）及びエネルギー事業の利用高の1.2%とします。

宅配事業（共同購入・個配）の利用高の1.2%とします。 370,101千円

エネルギー事業の利用高の1.2%とします。 15,572千円

- (2) 出資金は、生協の経営基盤の安定のために組合員からお預かりしたお金です。生協はすべての事業の元手になる大切な事業活動資金として組合員への出資配当を実施します。

出資配当率は0.1%とします。 12,458千円

3. 任意積立金

- (1) コープの森づくり関連費用や環境政策及び中期計画に基づく温室効果ガス削減や自然共生社会の実現を推進するため等に備えるため、環境事業積立金を積み増しします。

400,000千円

- (2) 事業を支えるシステム開発や改修に備えシステム整備積立金を積み増しします。

300,000千円

- (3) コープしが設立30周年を迎えるにあたり、記念事業や取り組みに備えるため、30周年記念事業準備金として積み立てます。

40,000千円

- (4) 産直生産者や県内地場産協定先と深い信頼関係を構築し、安定した需要と供給を維持しさらに発展させるために、2020年度産直生産物及び県内農産品の購入1点につき1円を、産直・県内農産基金として積み増しします。

10,628千円

- (5) 災害に備える支援資金として災害支援基金の今年度取り崩し額と同額を積み立てます。

475千円

以上

Ⅲ. 任意積立金は、以下の使用により各積立金から取り崩しを行います。

(単位：千円)

1. 店舗開設積立金 取崩明細

- (1) 店舗（コープながはま店）減価償却費用

合計 116,475

2. 福祉積立金 取崩明細

- (1) できるコトづくり

①できるコトづくり制度運営委託費用

3,220

②できるコトづくり助成金費用

3,020

小計① 6,240

- (2) ささえあいサポート関連

ささえあい運営補助費用

小計② 4,623

- (3) 未来ファンドおうみ助成事業への寄付

小計③ 2,500

- (4) 自治ステーション関連

自治ステーション運営補助費用

小計④ 41

合計 (①+②+③+④) 13,405

3. 環境事業積立金 取崩明細

- (1) 野洲本部LED照明への入替費用

小計① 6,750

- (2) コープの森を保全するための拠出金

①コープの森を保全するための拠出金など

2,246

②「コープの森」（余呉・あぶらひ）ボランティア活動費用

71

小計② 2,318

- (3) 全国植樹祭への寄付

小計③ 300

- (4) 冊子作成費用

環境政策サステナビリティ政策報告書作成費用

小計④ 477

- (5) BDFの原料確保の費用や新たな燃料に関する調査研究費用

①太陽光発電システム（売電収入除く）減価償却費

1,012

②BDF給油場所の設置 減価償却費

7

小計⑤ 1,020

合計 (①+②+③+④+⑤) 10,866

4. システム整備積立金 取崩明細

- (1) コープさんき共同システム開発 分担金

合計 3,468

5. 災害支援基金 取崩明細

- (1) 震災を風化させない取組使用内容

姫花ちゃんハンカチが紡ぐ輪への斡旋販売協力

219

南三陸町戸倉西戸地区慰霊碑 花代

9

小計① 228

- (2) 台風等災害に対する使用内容

令和3年大雨災害支援募金チラシ費用

小計② 247

合計 (①+②) 475

6. 産直・県内農産基金 取崩明細

- (1) 地震・台風等災害に対する使用内容

タイ北部への洪水被害お見舞金

(株)パシフィックトレードジャパン（ホームトンバナナ）

合計 200

※各項目とも100円の単位を切り捨てているため、小計及び合計に誤差が生じることがあります。

剰 余 金 処 分 案

生活協同組合コープしが

(単位：円)

I. 当期末処分剰余金		1, 469, 396, 587
II. 任意積立金取崩額		
1. 太陽光発電特別償却準備金取崩額 (※1)		2, 895, 240
2. 事業所内保育特別償却準備金取崩額 (※2)		3, 046, 720
合 計		1, 475, 338, 547
III. 当 期 処 分 額		
1. 法 定 準 備 金	235, 000, 000	
2. 利用分量割戻金	385, 673, 916	
3. 出 資 配 当 金	12, 458, 994	
4. 環境事業積立金	400, 000, 000	
5. システム整備積立金	300, 000, 000	
6. 30周年記念事業準備金	40, 000, 000	
7. 産直・県内農産基金	10, 628, 152	
8. 災害支援基金	475, 646	1, 384, 236, 708
IV. 次期繰越剰余金		<u>91, 101, 839</u>

注記

1. 定款第77条による利用分量割戻しは、以下の基準で行います。
宅配事業（共同購入・個配）の処分量は、370, 101千円です。割戻し基準は、コンピュータに記録された共同購入・個配利用高の1. 2%とします。
エネルギー事業の処分量は、15, 572千円です。割戻し基準は、コンピュータに記録されたコープでんき利用高の1. 2%とします。
2. 定款第78条による出資配当は、年0. 1%で行います。なお、出資配当金は20. 42%の所得税及び復興特別所得税が源泉徴収され、期中の増資及び加入出資金は、日数按分で配当金を計算します。
3. 定款第79条に基づき、計算した利用分量割戻金及び出資配当金の額に1円未満の端数が生じたときは、切り捨てとします。
4. 利用分量割戻金及び出資配当金を受ける組合員は、2021年度末に在籍する組合員で、かつ、本総代会当日の在籍組合員であることを必要とします。
5. 次期繰越剰余金には、生協法第51条の4の教育事業等繰越金59, 738千円が含まれています。

2022年6月10日
理事長 白石 一夫

説明

1. 法定準備金
生協法第51条の4では、法定準備金として当期剰余金の10分の1以上の額を出資金の2分の1に相当する額に達するまで積み立てることが定められています。
2. 利用分量割戻金の返還方法
宅配事業及びエネルギー事業の割戻金は、宅配事業グループ所属組合員・個配組合員に「お届け表」で割戻額を差し引いてお支払いします。お支払いする企画週に利用がない（マイナス請求場合も含む）組合員や宅配事業に所属しない組合員は、出資金への振替とします。
3. 出資配当金の返還方法
出資金に振り替えてお支払いします。振替後、1円未満の端数は預り金とします。
4. 環境事業積立金
コープの森づくり関連費用や環境政策及び中期計画に基づく温室効果ガス削減や自然共生社会の実現を推進するため等に備えるため、環境事業積立金を積み増しします。

5. システム整備積立金
事業を支えるシステム開発や改修に備えシステム整備積立金を積み増しします。
6. 30周年記念事業準備金
コープしが設立30周年を迎えるにあたり、記念事業や取り組みに備えるため、30周年記念事業積立金として積み立てます。
7. 産直・県内農産基金
産直生産者や県内地場産協定先と深い信頼関係を構築し、安定した需要と供給を維持しさらに発展させるために産直・県内農産基金を積み増しします。
8. 災害支援基金
災害に備える支援資金として、2021年の支援活動による取り崩し額と同額を積み立てます。

【参考】剰余金処分後残高

(単位:千円)

科目	2022/3/20現在残高	任意積立金取崩額	処分(積立)後残高
事業所内保育特別償却準備金	25,788	3,046	22,741
太陽光発電特別償却準備金	2,895	2,895	-

【参考】法定準備金及び任意積立金の処分見込み後残高

(単位:千円)

科目	2022/3/20現在残高	2021年度処分案	処分(積立)後残高
法定準備金	6,000,000	235,000	6,235,000
システム整備積立金	1,146,532	300,000	1,446,532
店舗開設積立金	1,074,698	-	1,074,698
環境事業積立金	689,133	400,000	1,089,133
リスク対応準備金	600,000	-	600,000
減損評価準備金	587,467	-	587,467
福祉積立金	270,131	-	270,131
産直・県内農産基金	25,812	10,628	36,440
災害支援基金	19,524	475	20,000
30周年記念事業準備金	-	40,000	40,000

※2022/3/20現在残高は取崩後の残高です。

- ※1 太陽光発電特別償却準備金取崩額 (2,895,240 円)
2013 年度～2014 年度に取得した太陽光発電設備によるもので、税法上では一括に費用として認められるものが、会計上では一括費用で処理をすると単年度の損益に大きく影響を与えてしまうため、一旦剰余金として積み立てたのち、7年間で償却していく(積立を取り崩す)会計上の処理のことです。
- ※2 事業所内保育特別償却準備金取崩額 (3,046,720 円)
2018 年度に整備費国庫補助金を利用して取得したコープもりのこ保育園で、税法上では一括に費用として認められるものが、会計上では一括費用で処理をすると単年度の損益に大きく影響を与えてしまうため、一旦剰余金として積み立てたのち、7年間で償却していく(積立を取り崩す)会計上の処理のことです。

決算関係書類の附属明細書

1. 組合員資本の明細

(単位: 千円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
出 資 金		12,376,216	1,179,852	700,868	12,855,200
法定準備金		5,870,000	130,000	-	6,000,000
任 意 積 立 金	リスク対応準備金	600,000	-	-	600,000
	減損評価準備金	587,467	-	-	587,467
	環境事業積立金	290,591	409,408	10,866	689,133
	システム整備積立金	1,009,580	140,420	3,468	1,146,532
	福祉積立金	283,536	-	13,405	270,131
	店舗開設積立金	1,191,174	-	116,475	1,074,698
	災害支援基金	18,325	1,674	475	19,524
	太陽光発電特別償却準備金	17,151	-	14,256	2,895
	産直・県内農産基金	17,520	8,491	200	25,812
	事業所内保育特別償却準備金	29,712	-	3,923	25,788
当期末処分剰余金		1,208,502	1,357,832	1,096,938	1,469,396
合 計		23,499,777	3,227,679	1,960,878	24,766,579

2. 借入金の明細

該当事項はありません。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位: 千円)

区 分	資 産 の 種 類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有 形 固 定 資 産	建 物	2,052,970	15,314	-	134,676	1,933,608	1,856,765 (43,197)	3,790,373
	建 物 附 属 設 備	738,729	23,742	498	111,461	650,512	1,094,718 (15,781)	1,745,231
	構 築 物	266,811	9,517	-	43,610	232,719	411,917 (442)	644,636
	機 械 装 置	156,433	-	-	27,699	128,734	209,492	338,227
	車 輜 運 搬 具	0	-	-	-	0	4,061	4,061
	器 具 備 品	240,157	18,234	78	95,567	162,745	632,277 (3,772)	795,023
	土 地	5,035,926	-	-		5,035,926		
	建 設 仮 勘 定	-	42,102	42,102		-		
	有形固定資産合計	8,491,029	108,910	42,678	413,015	8,144,246	4,209,234 (63,193)	7,317,553
無 形 固 定 資 産	電 話 加 入 権	358	-	-	-	358		
	施 設 利 用 権	3,458	-	-	346	3,111		
	借 地 権	31,175	-	-	1,853	29,321		
	ソ フ ト ウ ェ ア	220,565	21,539	-	85,815	156,289		
	ソフトウェア仮勘定	821	39,506	25,745	-	14,582		
	無形固定資産合計	256,378	61,046	25,745	88,015	203,663		

注) 1. 当期減少額欄の()内の数字は、内書きで減損損失額を表しています。

注) 2. 減価償却累計額欄の()内の数字は、内書きで減損損失累計額を表しています。

当期増加の主なもの

建物	長浜センター改修工事	15,314 千円
建物附属設備	長浜センター改修工事	8,205 千円
建物附属設備	彦根センター倉庫照明・火災報知器改修工事(落雷被害)	8,759 千円
構築物	長浜センター外構工事	3,967 千円
器具備品	各施設LAN機器更新	13,048 千円

4. 関係団体等出資金等の明細

(単位：千円)

	出 資 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
関係団体出資金	日本コープ共済生活協同組合連合会	287,000	—	—	287,000
	日本生活協同組合連合会	99,480	—	—	99,480
	生活協同組合連合会コープきんき事業連合	78,000	—	—	78,000
	株式会社みんなの牧場	30,000	—	—	30,000
	滋賀県貿易株式会社	6,750	—	—	6,750
	近江特産品振興事業協同組合	3,000	—	—	3,000
	近畿労働金庫	1,790	—	—	1,790
	株式会社みらいパーク竜王	1,000	—	—	1,000
	滋賀県生活協同組合連合会	400	—	—	400
	賀川記念全国生協教育基金協会	350	—	—	350
	小 計	507,770	—	—	507,770
子会社等株式	株式会社シガフードプロダクツ	48,000	—	—	48,000
	株式会社コープシステムサービス	20,000	—	—	20,000
	株式会社ハートコープしが	15,000	—	—	15,000
	株式会社タクス	10,000	—	—	10,000
	株式会社滋賀有機ネットワーク	4,000	—	—	4,000
	小 計	97,000	—	—	97,000
合 計		604,770	—	—	604,770

5. 引当金の明細

(単位：千円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	49,252	48,874	49,252	48,874
賞与引当金	188,339	181,434	188,339	181,434
ポイント引当金	7,823	9,923	7,823	9,923
退職給付引当金	2,054,202	158,506	201,401	2,011,307
合 計	2,299,617	398,737	446,815	2,251,539

注) 1. 貸倒引当金の当期減少額は洗い替えによるものです。

注) 2. ポイント引当金の当期減少額のうち、失効による減少額は635千円です。

6. 事業経費の明細

(単位：千円)

科	目	金 額
1. 人 件 費		
	役員報酬	89,657
	職員給与	2,230,866
	定時職員給与	1,026,187
	退職給付費用	185,397
	法定福利費	451,046
	厚生費	39,216
	賞与引当金繰入額	179,913
	派遣人件費	66,852
	人 件 費 合 計	4,269,136
2. 物 件 費		
	教育文化費	61,965
	供給割戻費	125,205
	ポイント引当金繰入額	2,745
	広報費	84,712
	事業広報費	522,766
	消耗品費	128,938
	物流消耗品費	233,141
	電算消耗品費	2,496
	車輛運搬費	65,316
	委託運搬費	47,115
	修繕費	18,488
	施設管理費	110,700
	保守料	60,932
	減価償却費	502,656
	地代家賃	156,004
	リース料	209,051
	水道光熱費	130,706
	保険料	7,204
	委託料	3,057,688
	分担金	191,741
	研修費	15,538
	採用費	12,199
	調査研究費	2,262
	会議費	13,779
	諸会費	31,378
	渉外費	3,321
	租税公課	85,953
	通信費	92,414
	旅費交通費	12,693
	雑費	14,504
	貸倒引当金繰入額	4,768
	物 件 費 合 計	6,008,388
	事 業 経 費 合 計	10,277,525

7. 事業の種類ごとの損益の明細

1) 福祉事業別活動計算書

(単位：千円)

科目 \ 事業	居宅介護支援	訪問介護	合計
I. 福祉事業収入	7,183	23,001	30,185
1. 介護報酬収入	6,189	19,353	25,542
2. 利用者負担収入	0	2,483	2,483
3. その他の事業収入	994	1,165	2,160
II. 福祉事業費用	12,062	30,277	42,340
1. 人件費	11,657	28,735	40,393
2. 物件費	405	1,541	1,947
福祉剰余金	△ 4,878	△ 7,275	△ 12,154
III. 事業経費	—	—	—
1. 人件費	—	—	—
2. 物件費	—	—	—
事業剰余金	△ 4,878	△ 7,275	△ 12,154
IV. 事業外収益	60	241	302
1. 受取利息	0	1	2
2. 雑収入	60	240	300
V. 事業外損失	—	—	—
雑損失	—	—	—
経常剰余金	△ 4,818	△ 7,034	△ 11,852
税引前当期剰余金	△ 4,818	△ 7,034	△ 11,852
当期剰余金	△ 4,818	△ 7,034	△ 11,852

8. その他の決算関係書類の内容を補足する重要な事項

1) 主要な資産の内容

①現金預金の明細

(単位：千円)

科 目	内 訳	期首残高	期末残高	当期増減高
現 金 預 金	現 金	32,423	25,983	△ 6,440
	普 通 預 金	9,686,124	11,536,556	1,850,432
	定 期 預 金	7,400,000	7,400,000	—
	振 替 貯 金	419,222	101,837	△ 317,385
合 計		17,537,770	19,064,377	1,526,606

②供給未収金の明細

(i) 内訳

(単位：千円)

年 度 別 内 訳	金 額
2017年度商品供給未収金	145
2018年度商品供給未収金	359
2019年度商品供給未収金	1,845
2020年度商品供給未収金	5,824
2021年度商品供給未収金	3,904,548
合 計	3,912,723

※2021年度供給未収金には、2022年3月27日以降の引落予定分3,897,556千円が含まれています。

(ii) 回収状況

(単位：千円)

期首残高	当期発生高	当期回収高	期末残高	回収率
3,942,845	35,435,212	35,465,333	3,912,723	90.06%

③商品及び貯蔵品の明細

(i) 商品

(単位：千円)

項 目	本年度
【部門別供給高】	
生 鮮 食 品	47,662
日 配 食 品	27,439
加 工 食 品	140,338
家 庭 用 品	26,141
衣 料 品	3,568
そ の 他	6,529
合 計	251,678

(ii) 貯蔵品

(単位：千円)

内 訳	金 額
店舗販売用JCBギフト券	5,461
子育て支援事業お届け品（おむつ等）	2,294
制服	1,642
封筒	156
その他（4件）	2,836
合 計	12,391

④有価証券の明細

(単位：千円)

科 目	内 訳	当期首残高	当期末残高	当期増減額
長期保有有価証券	社 債	458,578	456,695	△ 1,883

⑤貸付金の明細

(単位：千円)

科 目	貸 付 先	当期首残高	当期末残高	当期増減額
短期貸付金	株式会社ハートコープしが	1,280	1,280	-
短期貸付金	鳥取県畜産農業協同組合	-	19,765	19,765
長期貸付金	株式会社ハートコープしが	28,160	26,880	△ 1,280
長期貸付金	鳥取県畜産農業協同組合	11,138	8,044	△ 3,094
合 計		40,578	55,969	15,390

⑥差入保証金の明細

(単位：千円)

差 入 先	金 額
株式会社関西丸和ロジスティクス（委託取引先）	150,000
株式会社国本産業（コープかた店 地主）	103,000
株式会社松吉土地（コープもりやま店地主・愛知川センターステーション 家主）	52,962
法務局（電子マネー供託金）	40,000
株式会社京滋マツダ（コープぜぜ店駐車場 地主）	30,000
京伸産業株式会社（コープぜぜ店 家主）	13,000
個人（日吉台ステーション 家主）	3,000
清進産業株式会社（草津センター駐車場 地主）	1,632
レーク滋賀農業協同組合（商品取引先）	1,000
アヤハ不動産株式会社（瀬田ステーション 家主）	400
勤労者住宅生協（富士見台ステーション 家主）	156
個人（甲南センター駐車場 地主）	100
株式会社松田工務店（瀬田ステーション駐車場 地主）	10
合 計	395,260

⑦前払費用の明細

(単位：千円)

内 訳	金 額
2022年度 保険料	7,489
2022年度 施設管理費用	979
2022年度 保守費用	914
2022年度 諸会費	154
	9,537

⑧未収金の明細

(単位：千円)

相 手 先	金 額
クレジット会社（VISA、JCB）	152,522
生活協同組合連合会コープきんき事業連合	124,292
総合警備保障株式会社	63,403
日本コープ共済生活協同組合連合会	34,297
コンビニ収納（三菱UFJファクター株式会社）	28,972
東近江市	11,656
介護報酬保険組合	4,408
黒田紙業株式会社	3,042
株式会社関西丸和ロジスティクス	2,229
その他（299件）	48,121
合 計	472,947

⑨立替金の明細

(単位：千円)

相 手 先	金 額
コープしが互助会（慶弔見舞金等）	8,390
職員休職者社会保険料等	469
その他（7件）	144
合 計	9,003

2) 主要な負債の内容

①買掛金の明細

(単位：千円)

相 手 先	金 額
生活協同組合連合会コープきんき事業連合	3,396,538
エネサーブ株式会社	315,123
大山乳業農業協同組合	69,121
米久株式会社	47,599
株式会社コープシステムサービス	42,816
一般社団法人低炭素投資促進機構	41,867
カネ井青果株式会社	36,738
株式会社シガフードプロダクツ	24,275
株式会社日本アクセス	20,069
株式会社エスサーフ	19,744
その他（246件）	922,565
合 計	4,936,460

②未払金の明細

(単位：千円)

相 手 先	金 額
株式会社関西丸和ロジスティクス	381,366
生活協同組合連合会コープきんき事業連合	121,782
組合員（ポイント換金可能分）	68,238
凸版印刷株式会社	58,420
株式会社流通サービス	54,251
アインズ株式会社	45,251
株式会社コープシステムサービス	33,530
株式会社きかんしエムエス	17,274
キシステム株式会社	7,887
富士通株式会社	7,735
日本電気株式会社	7,062
その他（529件）	175,239
合 計	978,041

③未払法人税等の明細

(単位：千円)

内 訳	金 額
法 人 税	213,521
事 業 税	68,042
県 民 税	4,417
市町村民税	36,517
合 計	322,497

④未払費用の明細

(単位：千円)

内 訳	金 額
人件費（給与）	310,298
人件費（社会保険料等）	86,941
合 計	397,240

⑤前受金の明細

(単位：千円)

科 目	内 訳	当期首残高	当期末残高	当期増減額
前 受 金	電子マネーチャージ金	38,406	74,526	36,119

⑥預り金の明細

(単位：千円)

内 訳	金 額
脱退前処理出資	141,840
カンパユニセフ	5,016
2018年度所在不明	4,509
2019年度所在不明	2,601
沖縄平和募金	705
その他（18件）	2,614
合 計	157,288

⑦役職員預り金の明細

(単位：千円)

内 訳	金 額
厚生年金保険料	20,288
健康保険料	10,962
地方税	9,131
所得税	5,687
労働組合費	2,560
役職員共済掛金	1,684
拠出型企業年金保険料	1,512
財形貯蓄	1,371
団体扱い保険料	1,511
介護保険料	1,207
その他（6件）	1,435
合 計	57,351

⑧預り保証金の明細

(単位：千円)

内 訳	金 額
株式会社ユタカファーマシー（テナント、敷金）	73,125
株式会社近畿予防医学研究所（コープもりやま店テナント）	6,300
佐川急便株式会社（旧北大津センター賃貸先）	5,700
サントリービバレッジサービス株式会社	3,921
きとうクリニック（内科・血液内科 コープながはま店2階医療テナント）	2,112
社会福祉法人しみんふくし滋賀	1,410
（仮称）長浜なかたに歯科（歯科 コープながはま店2階医療テナント）	1,056
株式会社西洋軒（コープぜぜ店テナント）	1,000
株式会社観翠園（コープながはま店テナント）	1,000
株式会社ブランワン（コープながはま店テナント）	1,000
株式会社ヤングドライ滋賀（コープながはま店テナント）	800
協立運輸株式会社	600
ラメリストア（コープかた店テナント）	462
ジャパンAED	405
合 計	98,891

※（仮称）長浜なかたに歯科については7月開院予定のため、医院名が変更になる場合があります。

3) キャッシュ・フロー計算書

(間接法)

自 2021 年 3 月 21 日 至 2022 年 3 月 20 日

(単位：千円)

I. 事業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期剰余金	1,531,164
減価償却費	509,598
有形固定資産等除却損	576
賞与引当金の増減額	△ 6,905
ポイント引当金の増減	2,099
退職給付引当金の増減額	△ 42,895
受取利息及び配当金	△ 14,074
供給債権の増減額	30,121
棚卸資産の増減額	△ 4,804
未収金の増減額	△ 29,322
その他の資産の増減額	94
仕入債務の増減額	194,668
前受金の増減額	36,119
未払消費税等の増減額	192,498
その他の負債の増減額	△ 210,750
小計	2,188,189
利息及び配当金の受取額	16,129
法人税等の支払額	△ 283,286
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,921,031

II. 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 370,749
無形固定資産の取得による支出	△ 52,093
貸付による支出	△ 16,670
貸付金の回収による収入	1,280
差入保証金の返還による収入	7,338
差入保証金の差入による支出	△ 40,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 470,896

III. 財務活動によるキャッシュ・フロー

組合員出資金の増資等による収入	1,179,852
組合員出資金の減資等による支出	△ 700,868
出資預り金の増減額	4,430
利用割戻の支払額	△ 394,955
配当金の支払額	△ 11,987
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,471

IV. 現金及び現金同等物の増減額	1,526,606
V. 現金及び現金同等物の期首残高	10,137,770
VI. 現金及び現金同等物の期末残高	11,664,377

※現金及び現金同等物の範囲

項目 (2021 年度)	期 首	期 末
現金預金	17,537,770	19,064,377
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	△ 7,400,000	△ 7,400,000
現金及び現金同等物	10,137,770	11,664,377

独立監査人の監査報告書

2022年4月20日

生活協同組合 コープしが

理 事 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
京 都 事 務 所

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

右淵 貴史

＜決算関係書類等監査＞

監査意見

当監査法人は、消費生活協同組合法第31条の10第1項の規定に準じて、生活協同組合コープしがの2021年3月21日から2022年3月20日までの2021年度の剰余金処分案を除く決算関係書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「決算関係書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の決算関係書類等が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該決算関係書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「決算関係書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

決算関係書類等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して決算関係書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない決算関係書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

決算関係書類等を作成するに当たり、理事者は、継続組合の前提に基づき決算関係書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

決算関係書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての決算関係書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から決算関係書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、決算関係書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 決算関係書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組合を前提として決算関係書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において決算関係書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する決算関係書類等の注記事項が適切でない場合は、決算関係書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 決算関係書類等の表示及び注記事項が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた決算関係書類等の表示、構成及び内容、並びに決算関係書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜剰余金処分案に対する意見＞

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、消費生活協同組合法第31条の10第1項の規定に準じて、生活協同組合コープしがの2021年3月21日から2022年3月20日までの2021年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

私たち監事は、2021年3月21日から2022年3月20日までの2021年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 監事会は、監査の方針・計画、職務の分担等を定め、各監事から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、理事等及び監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監事は、他の監事と意思疎通および情報交換を図るほか、監査方針・計画、職務の分担等に従い理事、内部統制スタッフ、その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。事業連合については、生活協同組合連合会コープきんき事業連合の監事と会員生協の監事による「監事連絡会」に参加し、事業連合の監査の状況について報告を受け、必要に応じて意見交換を行いました。
 - ②理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他組合業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づいて整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討しました。また監査法人の監査の方法及び結果の相当性を判断し、参考にしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書、決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

- ① 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

- (2) 決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書の監査結果
 決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書は、組合の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (3) 剰余金処分案の監査結果
 剰余金処分案は法令及び定款に適合し、かつ、組合財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。

2022 年 4 月 27 日

生活協同組合コープしが

常勤監事	望川英明	
監 事	海老澤 文代	
監 事	梶山 まき	
員外監事	伊藤 慧	
員外監事	吉岡 一郎	

MEMO

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第2号議案

2022年度活動計画、収支予算承認の件

※本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会に一任をお願いします。

■2030年ビジョン、第9次中期計画 (2021～2023年度)

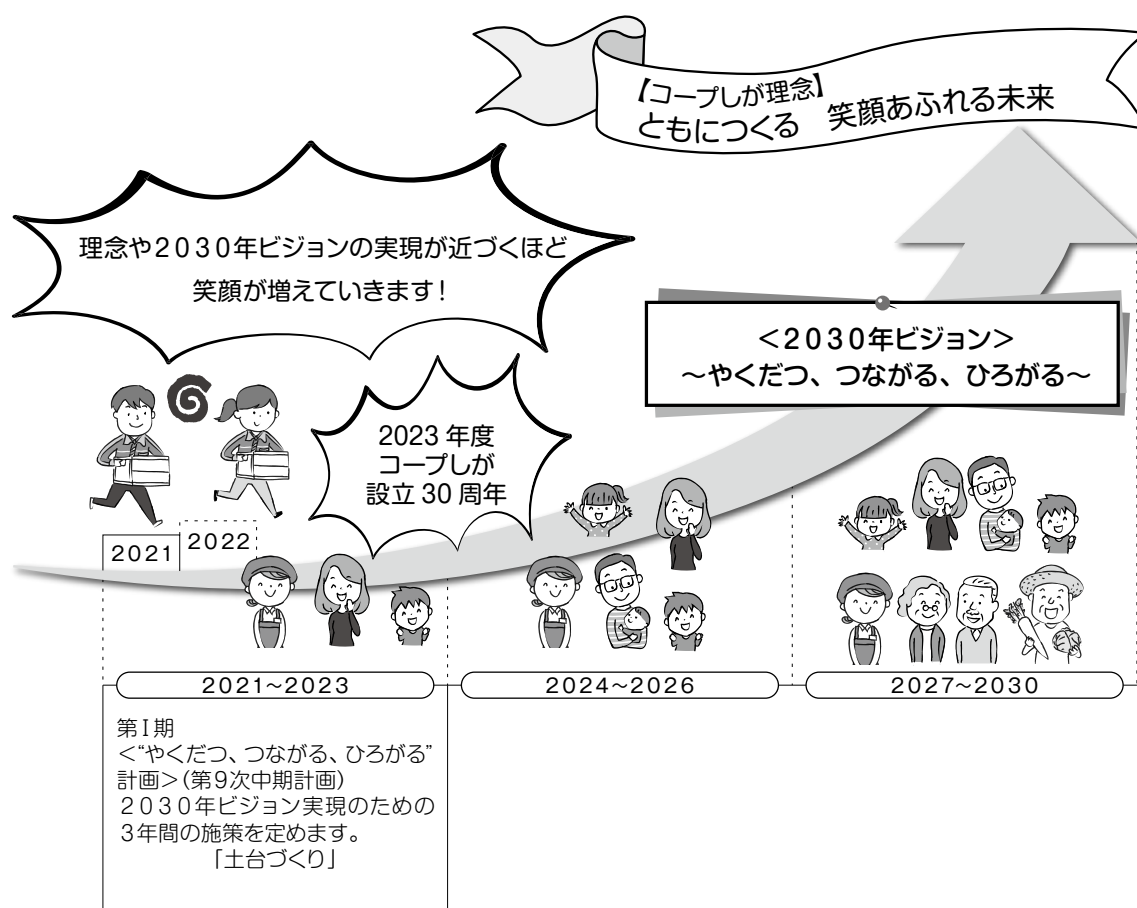
2030年ビジョン「やくだつ、つながる、ひろがる」は、コープしが理念「ともにつくる 笑顔あふれる未来」を実現するための10年後を描いた姿です。今までもこれからもずっと組合員の期待に応じて、くらしに役立ち続けるための姿です。

ビジョンの目標は

- ①生涯利用できる食を中心とした事業づくり
- ②誰もが安心して暮らせる地域で果たす役割
- ③多くのつながりと協同による持続可能な社会への貢献
- ④よりよいくらしづくりをすすめるための持続可能な経営

中期計画1年が経過する中で、具体的に見直しや補強をしています。(掲載は5ページ)

上記の実現をすすめていくための第9次中期計画はその実現のための「土台づくり」の2年目として、2022年度も組合員と役職員で一緒になってすすめていきましょう。



<世界で>

世界経済の変化、世界規模の人口増加と貧困・格差、地域紛争の多発と難民問題（ロシア軍によるウクライナ侵攻など）、世界規模の食料・エネルギー・水資源の枯渇、政治的国民の分断、地球温暖化と異常気象、新型コロナウイルスの感染拡大、核兵器禁止条約の発効、NPT再検討会議



<日本で>

くらし・家計・食

日本社会の構造的変化＝人口減少・少子高齢化、世帯形成の変化（単身世帯）、成年年齢の引き下げ、食料品の値上げ、可処分所得の減少と家計への影響、内食・中食の増加、都市一極集中型から地方分散型



平和・憲法

安全保障政策の転換、日本国憲法の改正、核兵器交渉会議への不参加



社会保障・福祉

福祉・介護の需要の増加と担い手不足、新しい地域支援事業、介護保険制度の見直し、社会保障費の抑制と公的年金の見直し、社会的弱者の救済と貧困問題、健康意識の高まり、高齢者対応事業、改正育児・介護休業法、改正社会福祉法



経済

格差の拡大＝所得格差と地域格差、雇用の変化、人材確保難、新規採用抑制、女性の就業の増加、流通業界の再編と宅配事業の企業の参入、インターネット販売やITの進化、ロボットやAI化（人工知能）・自動化などの技術革新、キャッシュレス化



農業・食糧問題

農業人口の減少・高齢化、TPPや自由貿易協定、輸入農産物の増加と食料自給率の低下、食の安全・安心への不安



環境・エネルギー

電気小売・都市ガスの自由化、地球温暖化、原発廃炉費用、プラスチックのごみ問題、再生可能エネルギーの促進、廃棄物削減とリサイクルの推進、2050年カーボンニュートラル、生物多様性国家戦略



自然災害

異常気象による豪雨・竜巻、台風が多発、地震・火山の噴火、防災（原発）



<滋賀県で>

人口減少、湖南地域の小売店舗の出店攻勢、商店街の衰退、就農者の減少と耕作放棄地の増加、地域格差と空き家の増加、バス路線の廃止、琵琶湖の環境保全と森林の荒廃化、地域コミュニティづくり



組合員のくらし、声

- ・ コロナで人とのつながりがなくなった。感染拡大はいつまで続くの？
- ・ 消費税や物価などが上がり家計は苦しくなったわ。
- ・ 雇用や年金、医療費など不安定で将来が不安だわ。
- ・ 遠くに暮らす両親の介護が心配です。
- ・ 子ども食堂やフードドライブなどみんなで支援できるといいですね。
- ・ 安全安心で便利な簡便商品は助かるわ。
- ・ 地球温暖化なのか、大きな台風の発生や集中豪雨・地震などの災害が地域で発生して怖いわ。
- ・ 高齢で足も悪くなり、生協の宅配や夕食お弁当はとても助かっています。

- ・ 原発が近くにあり、何かあったらどうしよう。琵琶湖の水が汚染されたら飲めるの？
- ・ 日本国憲法にもっと関心をもたないと。
- ・ 近くのスーパーがなくなり、免許を自主返納して毎日の買い物が不便です。
- ・ 地元の生産者の野菜や食べ物が大好きです。
- ・ 働きたいけど子どもを預ける施設が少なくて困ります。
- ・ 一人暮らしになり、配達の職員の方に毎週声をかけてもらえるのでうれしい。
- ・ 生協のトラックが走っているのを見かけると、町を見守っている感じで安心です。

コープしが理念

「ともにつくる 笑顔あふれる未来」

「2021～2023年度どのようにすすめていくのか～4つの考え方～」

●「私たちの生協」って

生協は「今のくらしをよりよくしたい」と願いを込めて組合員がつくった組織です。社会情勢が厳しかった1970年代、滋賀県に初めて生協ができました。4つの生協が合併してコープしが生まれたのは1993年。組合員は出資し、利用し、声を出し合う、コープしがのオーナー。そして「くらしの主人公」です。くらしの中のふとした声に共感し重ね合うことで、よりよい仕組みが生まれます。

同じ願いを持つ仲間とともに「私（たち）の生協」をつくりましょう。

●「利用する」ということ

くらしの変化は誰も予測できないけれど、今までと変わらず安心して事業やサービスを利用できることはとても大切です。

たとえば、もずくを買うこと。もずくを買うことによって珊瑚基金に寄付し、海の豊かさを守ること、つまりSDGsにもつながります。私たちが生協を利用することは社会とつながっています。

もっとくらしの中で生協の商品やサービスを利用しましょう。

●「よりよいくらしをともにつくる」ということ

地域のつながりが薄れてきた中で、さらにコロナ禍でつながりをもつのが難しくなっています。困難さや生きづらさを感じている人も増えています。

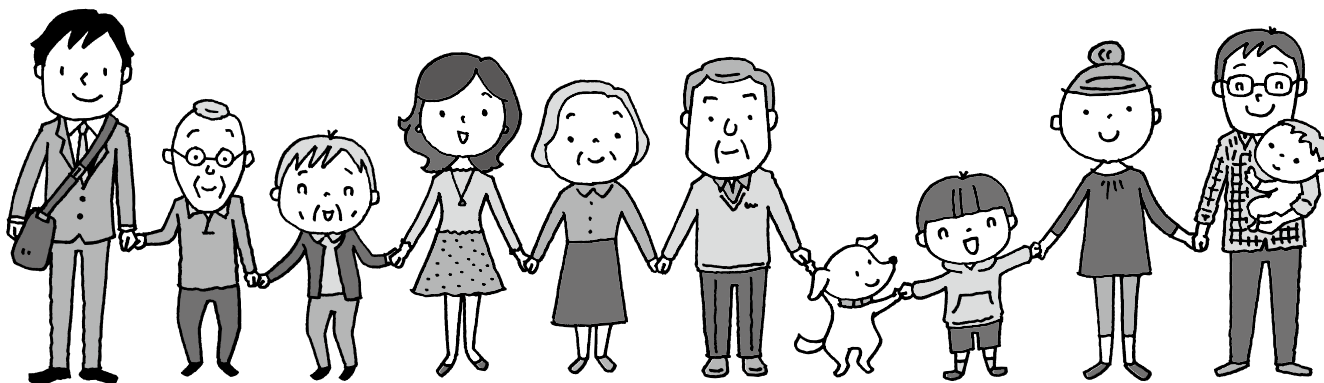
視野を少し広くもち、私たちに何ができるか考え学び合い、よりよいくらしをともにつくる一步を踏み出しましょう。

●笑顔あふれる未来に向かって

明日を信じて、笑顔あふれる未来を願って、みんなとともに歩いていきませんか。

人と人がつながることで生まれる安心や感謝。そして知恵や思いやりを次代へとつないでいきましょう。

『やくだつ、つながる、ひろがる』コープしがの実現をめざし、組合員と役職員がひとつになって、もっともっと、生協の仲間、協同の輪を滋賀に広げていきましょう。



【わたしたちのくらしづくり「5つのたいせつ」】

5つのたいせつ

くらしを良くするために、大切にしている5つの視点です。小さな取り組みの積み重ねがSDGsにつながります。

たべる  たいせつ

いのち  たいせつ

びあこ  たいせつ

ちいき  たいせつ

くらし  たいせつ

たべる たいせつ

たべることは生きること。私たちにとって食べ物はとても大切なもの。

食べ物はすべて生きものです。その命をもらって私たちは生きています。

野菜・果物・肉……一生懸命育てた人がいるということ…

食事を一生懸命作ってくれた人がいるということ…

美味しいものを食べて幸せな気持ちになる。

感謝する心を大切に、たくさんの「いいね」の声を広げます。

いのち たいせつ

あらゆる命に限りがあり、だからこそ命はかけがえのないもの。

今生きている自分の存在を認め、今生きているかけがえのなさを理解することにより、他の命・他者の存在を尊重できるようになります。自分はたった一人で生きているのではなく、他者と共に生きている存在であるという思いを持てることが大切。

平和な社会の実現をめざして、命の尊さを考え、お互いの人権を守り安心できるくらしづくりをすすめる場を広げます。

びあこ たいせつ

滋賀県の約6分の1を占める琵琶湖。

周囲の緑豊かな山々や田園風景は、私たちのくらしにやすらぎを与えてくれます。

湖とその周辺には1000種以上の動植物が生息し、四季折々の眺望と多様な恵みをもらしてくれます。

ふれあう体験の場を通じ自然を大切にする心を育んでいきます。

ちいき たいせつ

核家族化がすすみ、家族だけでは支えきれない暮らしにおける多様なニーズが高まっています。

人と人のつながりを再構築するだけでなく、課題解決機能を高めるための多様な組織・個人と協働することが重要になります。

住民としての主体性と責任を自覚した人々の支えあい・たすけあう活動をすすめ、みんなが幸せになることをめざします。

くらし たいせつ

ふつうに生活できている今に感謝し、何気ない毎日を大切に暮らす…

いつもと違うことに気づいたら、ちょっと声をかけてみませんか。

いつもと違うことに気づいたら、一緒に考えてみませんか。

いつもと違うことに気づいたら、私にできることをしてみませんか。

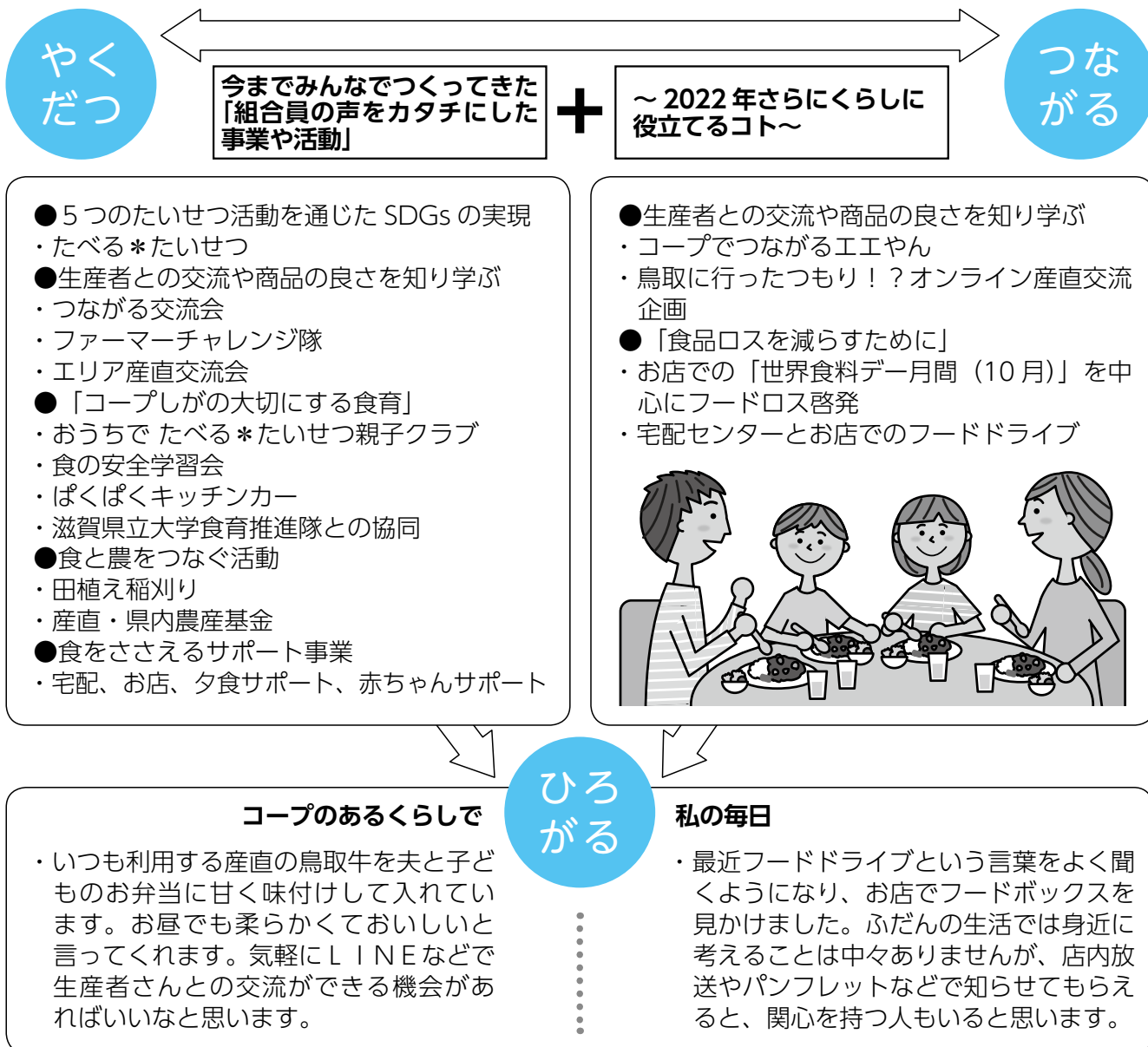
くらしの願いの実現に向け、みんなで力をあわせる活動をすすめます。

【わたしのできるコトの一步を踏み出そう（食の大切さ）】

1. 『食』の大切さを考えよう！

人生100年時代といわれる現代において、“安全安心な食”はとても大切です。色あざやかな野菜や果物、新鮮な魚、お肉、牛乳…私たちの食卓を豊かに彩る食べ物の向こうに、作った人々の想いが見えます。そして、私たちの健康を保ち、心を満たす。家族や仲間の笑顔につながっていきます。

食べることは生きること。食べることは楽しいこと。“食”を真ん中において、くらしの中の実感を伝え合うことで「食の大切さ」を守りましょう。



～伝え合おう！私の「食」の大切さ～

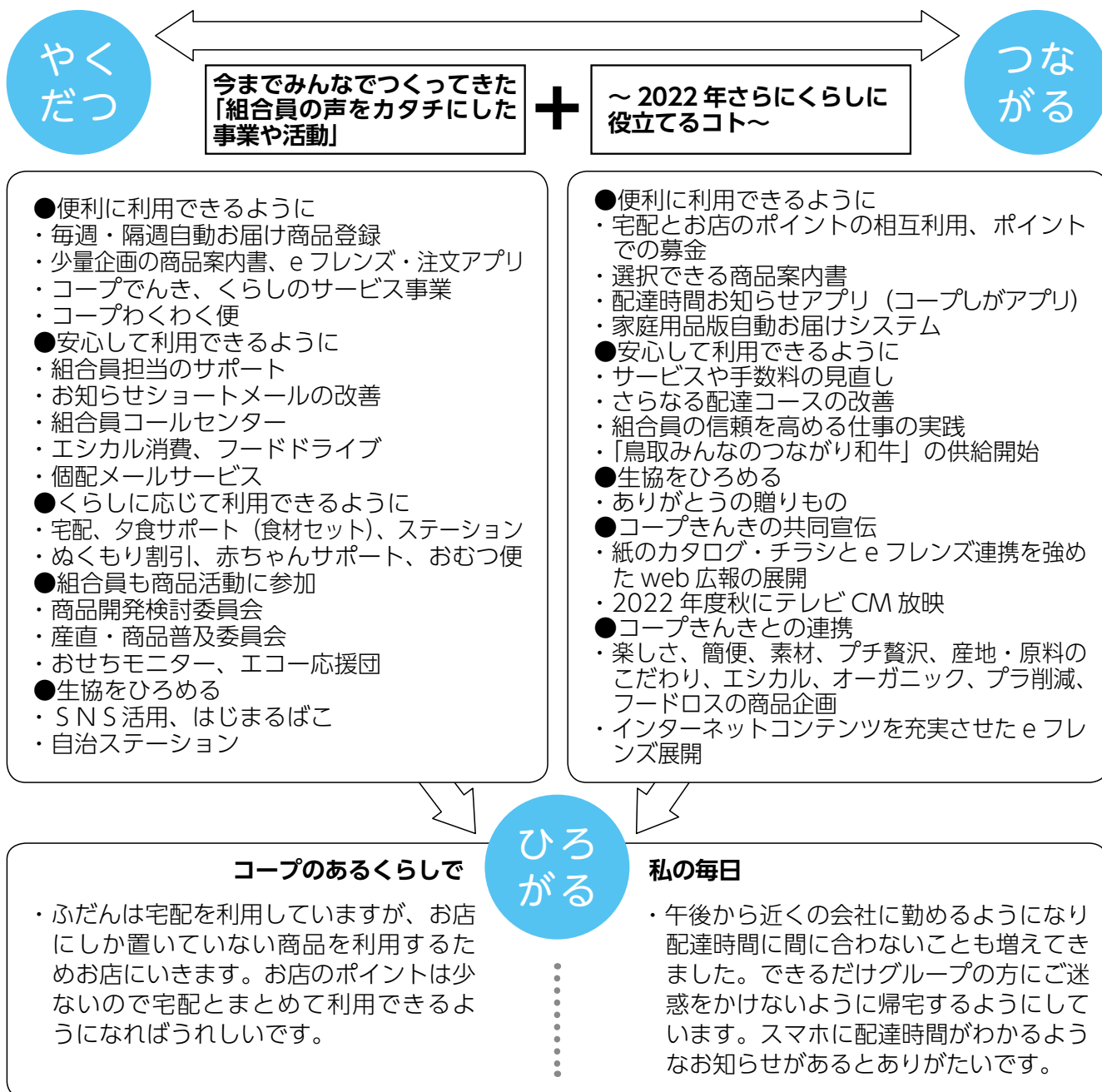
- ・野菜の価格が高いという組合員に対して、生産者の声を伝え理解をしてもらうことはとても大切なことだと思います。消費者と生産者とのお互いの理解が深まるよう生協がリードすればもっと世の中がくらしやすくなると思います。
- ・食の学習会で、産地見学などをオンラインやYouTubeで配信をすることで、今まで参加できなかった組合員も学べる場になります。リアルとオンラインの併用なども取り入れながらより多くの組合員が参加できるような企画を増やしてほしいと思います。

【わたしのできるコトの一步を踏み出そう(宅配がある暮らし)】

2.『宅配がある暮らし』をもっと楽しもう！

いつでもどこからでも注文ができ、どんなところへも笑顔と商品を届けてくれる生協の宅配。「コープしが入っててよかったわ」、「担当さんのおすすめ毎週楽しみにしているよ。ありがとう」の音がたくさん集まりました。

つながる信頼から安心がうまれる生協の宅配を楽しみましょう。



～伝え合おう！私の「宅配がある暮らし」～

- ・お知らせショートメールで欠品連絡をもらえる組合員の声から生まれたサービスは、とても便利です。配達時間お知らせアプリやお試しセット企画など組合員の声が届いていることが実感できます。
- ・近所に長期入院されている組合員が居て、連絡がつかないために担当者が心配して家まで見に来てくれたそうです。商品を届けるだけでなく、見守りにもつながっていてとても安心でありがたいです。

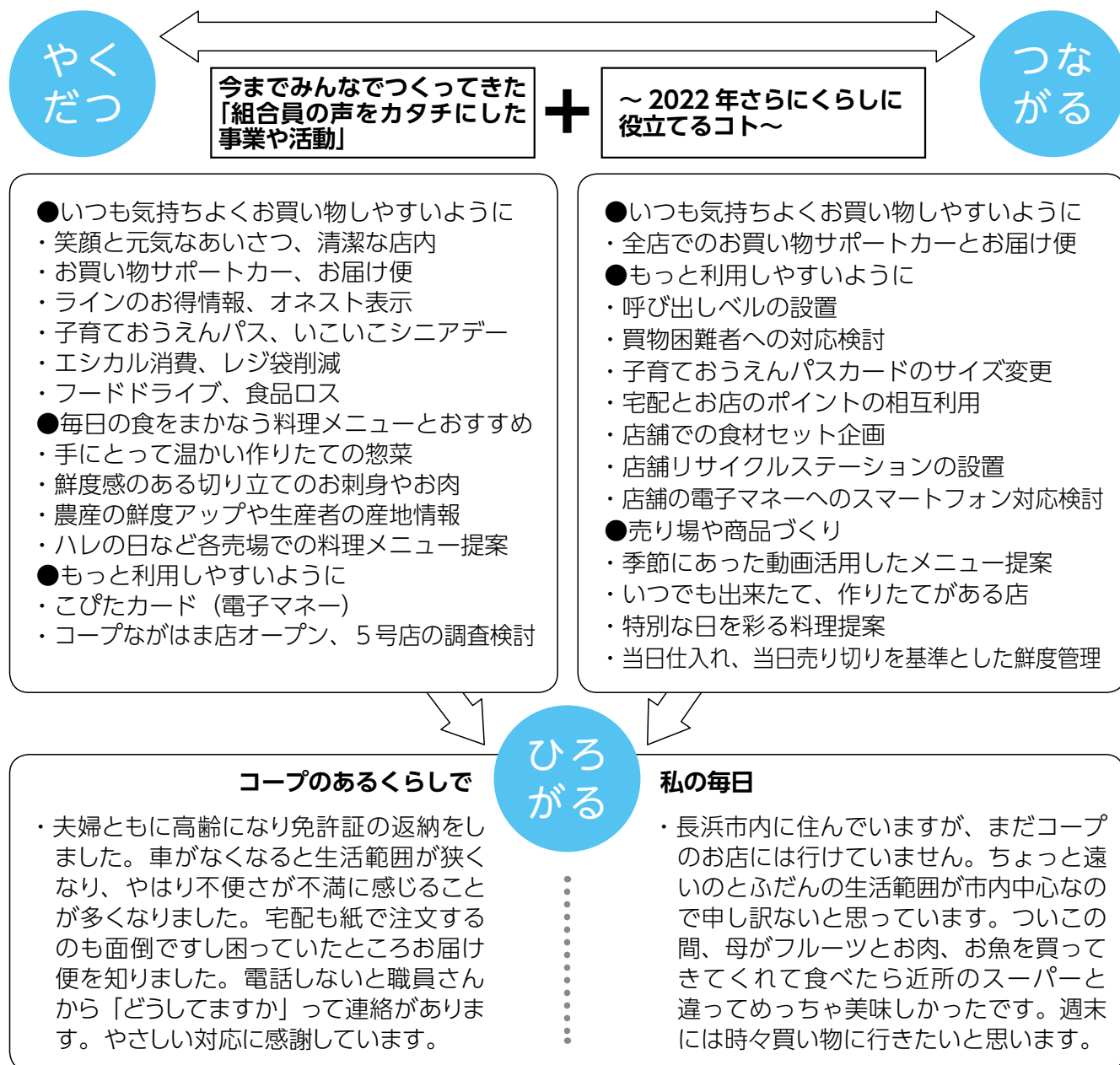
【わたしのできるコトの一步を踏み出そう(お店があるくらし)】

3.『お店があるくらし』をもっと楽しもう！

私もあなたも誰にでも「おいしさ、楽しさ、あったかさ」を実感できるコープのお店。

「これおいしかったわ」、「これ便利」、「ここでしか買えないものがあるわ」という声がゆきかう私たちのお店。「お買い物サポートカーやお届け便（買い物代行、お買い上げ配達）があって助かるわ」の声もいっぱい届いています。

楽しい、また来たいと思えるお店にみんなでしていきましょう。



～伝え合おう！私の「お店があるくらし」～

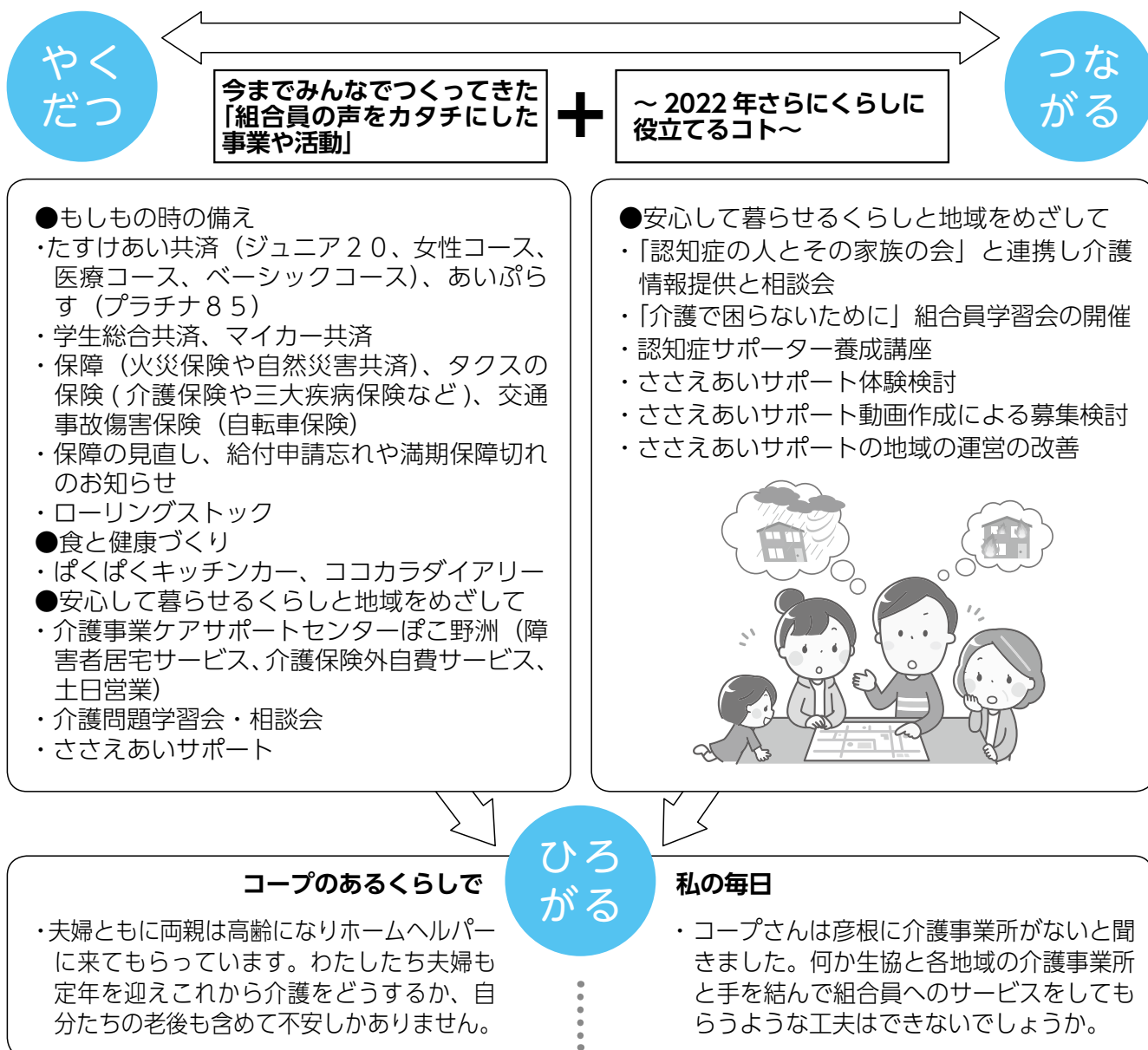
- ・コープのお店の魅力は、他にはない鮮度や美味しい生鮮商品や総菜の品ぞろえ、コロナ禍でもスタッフから声かけがあり、元気をもらえるコープのお店、やっぱりくらしの中での大きな存在です。
- ・最近のコープのお店は、便利さや苦情がでないことが優先され過剰包装になっているように思います。プラスチック問題やエシカルやSDGsなど組合員に知らせる取り組みをもっと積極的にお知らせしてほしいと思います。

【わたしのできるコトの一步を踏み出そう(くらしの困りごと)】

4. くらしの備えと『おたがいさま』を考えよう！

予測できない自然災害や病気・ケガ。新型コロナウイルスの流行で“あたりまえ”があたりまえでなくなる経験もしました。ふだんのくらしの保障の備えやローリングストックなどの重要性が改めて見直されています。困った時こそお互いを想う気持ちも大切です。くらしの困りごとを気軽に話せて解決できるつながりづくりとして、ささえあいサポートが地域ですんでいます。

「うばい合えば足りぬ、分け合えばあまる（相田みつを）」協同の精神“分かち合い”を胸に、よりよいくらしづくりを考えていきましょう。



～伝え合おう！一緒に考える「くらしの備え」～

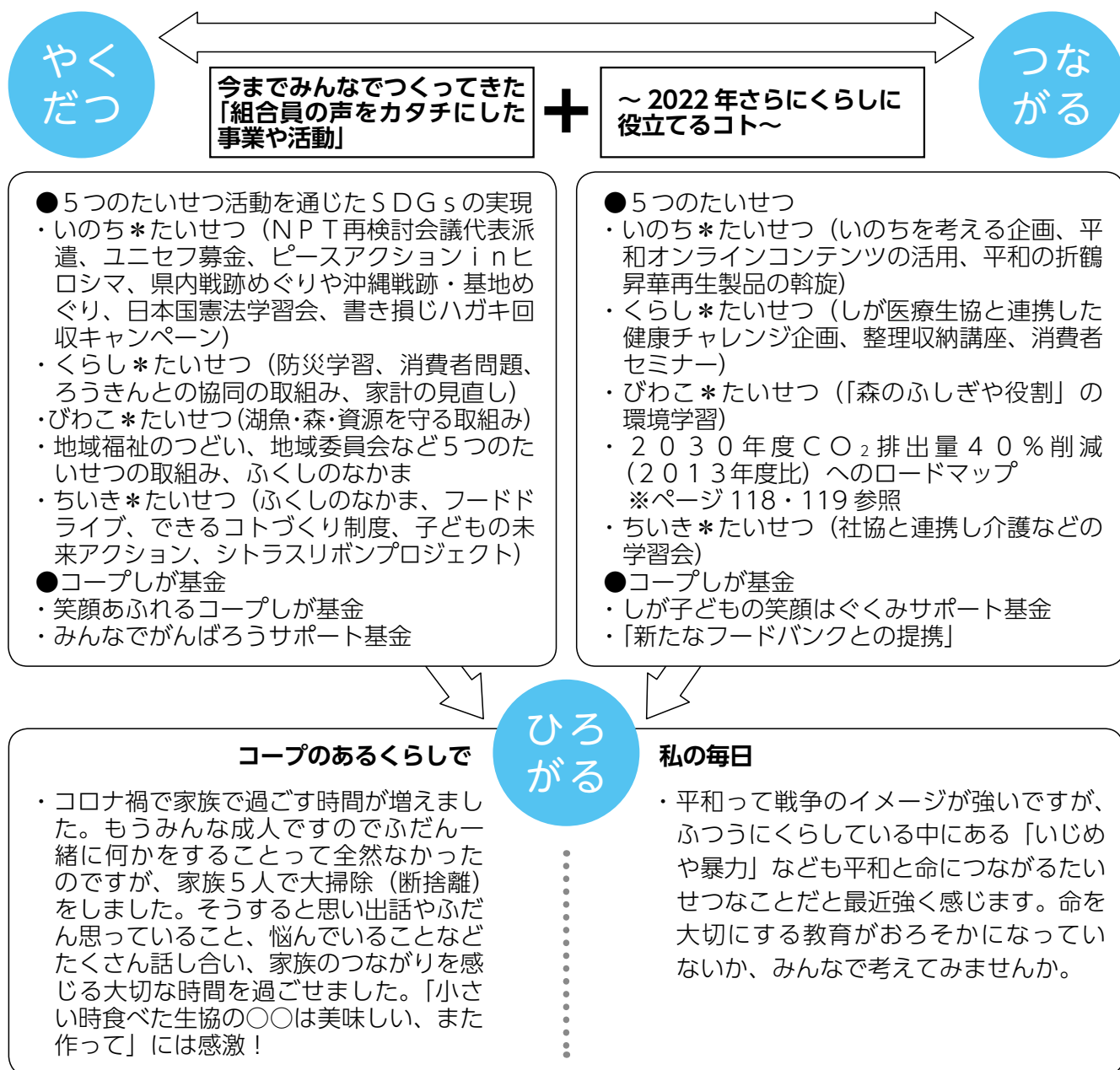
- ・ささえあいサポートは、組合員間でのたすけあいであること等その意味合いや、関わり方がまだまだ伝わっていないように思います。お試しサポーターなど目的が伝わるような具体的取り組みがたいせつであると思います。
- ・地域で老々介護をしている人がかなり多いと思います。「介護事業」と「ささえあいサポート」の連携を密にして、生協しかできない介護へのサポートができないものかと思っています。

【わたしのできるコトの一步を踏み出そう（笑顔につながるコト）】

5. 暮らしをよくし、誰かの『笑顔につながるコト』をはじめよう！

人は一人で生きられません。暮らしを豊かにするために、住みよい地域を築くために、ともにささえあいながら生きています。人とかかわりを制限されたことにより、あらためて気づかされた人とのつながりの温かさや大切さ。一人でできるコト、だれかと一緒にできるコト…。

私がワクワクできて誰かの笑顔につながるコトの一步を踏み出しましょう。



～伝え合おう！一緒に考える「暮らしをよくするコト」～

- ・暮らしの中で確実にプラスチックのゴミが増えリサイクル分別はしていますが、取引先や生産者、メーカーと一緒に簡易包装や環境課題の解決に向けて生協がもっとリードしてほしいと思います。
- ・生協のおかげで商品を買うことを通して、社会で起きていることに間接的に関わっています。自分には出来ることは何かないかと思っていたら、生協で募金が出来たりします。生協は、自分では直接出来ないことや躊躇することをサポートしてくれる場であって欲しいと思います。

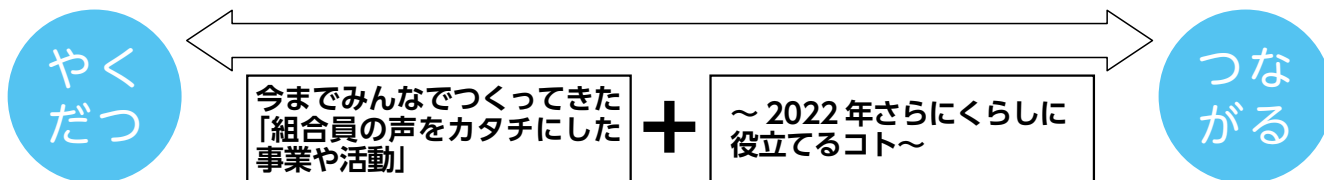
【わたしのできるコトの一步を踏み出そう（組合員参加）】

6. 『ありがとう!』でつながる私たち！

私たちの日々の暮らしには生協とかかわる中でうまれる“ありがとう”がたくさんあります。組合員や職員も、自分や暮らしを守ることへの感謝の気持ちがあふれます。

お店でも週に一度の宅配でも、生協でつながっていることの喜びを実感し広げていきましょう。

そして、私たちの子どもや孫やもっと先の世代にも、安全と安心をつないでいける笑顔あふれるコープしがにしていきたいです。



- 組合員が参加する様々な活動ステージ
 - ・地域委員会・エリア協議会・組合員活動委員会・ひろば活動・チーム活動・おせちモニター・コープ倶楽部、ささえあいサポーター
- 総代会、理事会や総代会関連会議
 - ・通常総代会や総代会関連会議、第15期役員体制、組合員の声を聴く取り組み、総代会関連会議の見直し
- 生協をひろめる
 - ・広報誌スパイラル、SNS（LINE、インスタグラム）、スパイラルカフェ・スパイラルサポーター、ホームページ
- 人財づくりと子会社
 - （各種職員研修や産地職員研修など）、コープしがカレッジ、働きやすい職場づくり、コープしがグループ経営（子会社・関連会社）
- 未来づくり
 - ・総代会で2030年ビジョンと第9次中期計画の確認
 - ・自治ステーション
 - ・子育てサポート滋賀「ありがとうの贈りもの」のお届け

- 組合員が参加する様々な活動ステージ
 - ・組合員活動組織の枠組みの新しい考え方と仕組みづくり
- 未来づくり
 - ・第9次中期計画重点課題①②の見直し
 - ・30周年記念事業検討（2023年度実施）
 - ・移動販売車の研究・検討
- 生協をひろめる
 - ・SNS発信強化



公式YouTube



コープしがHP



公式facebook



公式Instagram

- 他団体とのつながり
 - ・自治体との協定に基づく連携
 - ・県内協同組合との連携強化（JA・大学生協）
- 総代会、総代会関連会議
 - ・総代の役割及び総代会関連会議見直しに基づいた運営スタート

コープのある暮らしで

- ・生協と出会いコープ倶楽部や地域委員会に参加することで、視野が広がり、自分の成長や考え方にプラスになることが自分の人生にとってうれしい気持ちになります。このような機会をたくさんの方にも知ってもらいたいです。

ひろがる

「ともにつくる 笑顔あふれる未来」

- ・地域委員をやめて数年が経ちましたが、一組合員になった途端に生協からの情報がわからなくなることがあります。商品案内書とスパイラル、ホームページ以外のSNSなどで人と何かつながるいい方法はないでしょうか。

～伝え合おう！「未来に続くコープしがと私の暮らし」～

- ・地域委員に参加することで様々な情報提供による学びもあるし、苦手だった人前で話すこともできるようになり自分育てにも役立ちました。少しでも関心のある方はぜひ参加してみてください。
- ・生協に加入した目的はほとんどの組合員は同じで、みんなが助け合って、実現できたりするところだと思います。いつまでも組合員の意見を聴いて受け止められる生協であってほしいです。

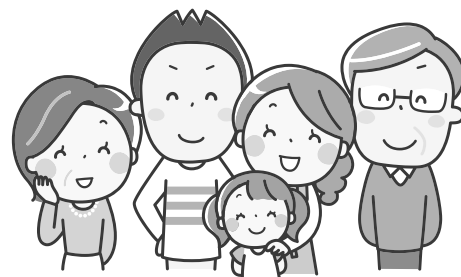
みんなでめざす目標！

「利用する」(コープのある暮らし！ みんなで利用しよう！)

くらしにあった商品を買う…
くらしに役立つサービスを使う…
こまったときに相談できるサポートがある…
想いをカタチにしたい時には活動がある…
生協は、くらしを良くする道具…

「参加する」(わたしたちのコープ！ みんなで参加しよう！)

利用して、感じたことを声にしてみる…
知るコト、学ぶコト、体験するコト…
誰かと想いを伝え合うおしゃべり…
くらしのために…誰かのために、わたしのできるコト！
生協をみんなの声や行動でもっと元気に！



「広める」(わたしのコープをあなたにも！ みんなで広げるコープの輪！)

「あれ、よかったよ！」っておいしいモノ、便利なコトは誰かに伝えたい…
知ったコト、学んだコトを仲間で分かち合いたい…
生協の良さを、ご近所さんや、地域にも知ってほしい…
生協の輪を広めると、仲間が増えて、くらしはもっと楽しく、もっと笑顔になる！
組合員と役職員みんなでコープを広めよう！

利用して…、参加して…、広めあって…
さあ！2022年度も、みんなで生協を楽しもう！
滋賀に生協があってよかったって思えるコープしがを創ろう！
そして、みんなで理念の実現に向けて！ ともにつくる笑顔あふれる未来！

みんなでめざす目標！

☐ 供給高	409 億 1500 万円	(前年比 100.0%)
・ 宅配事業	311 億 6000 万円	(前年比 99.4%)
・ 店舗事業	79 億円	(前年比 101.4%)
・ 夕食サポート事業	4 億 1500 万円	(前年比 102.1%)
・ エネルギー事業 (コープでんき)	14 億 4000 万円	(前年比 105.2%)
☐ 加入者数	11,658 人	
☐ 出資金純増額	4 億 804 万円	
☐ 経常剰余金	11 億 6600 万円	(前年比 76.1%)

2022年度収支予算について

I. 2022年度収支予算概要

1. 基調

コロナ禍による社会不安や原材料の高騰による食料品価格の値上げ、原油価格高騰の影響を受けたエネルギー価格上昇などにより、組合員のくらしは厳しさを増しています。さらに、ロシアの軍事侵攻が原油高等に影響し始め、今後歴史的なインフレを招くことが危惧されています。2021年度、こうした状況の中で私たちコープしがの役職員は、組合員それぞれのくらしに寄り添い「笑顔あふれる未来」の実現に向けて、その役割を果たしてきました。

2022年度も引き続きくらしを支える生活の基盤としての役割を果たすことを土台として、組合員のくらしに寄り添い、くらしのありように思いをはせながら「コープしがをまるごとくらしに役立ててもらうこと」を進めます。また、コープしがの価値を積極的に伝える工夫を行い、理念の実現に向けて、「コープのあるくらし」をこれまで以上に広げ、協同組合としての存在価値と役割を高めていく事を実践します。

2. 基本的な考え方

2022年度予算については、前年度のようなコロナ禍による大きな利用の集中からは一定落ち着くことが予測されるなかでも、事業活動をさらに前進させることを目指した増収予算とします。また、業務の効率化を図り安定した剰余の確保を目指しながらも、今後の物価の上昇に伴う仕入価格の値上がりなどを考慮した減益予算とします。

3. 基本数値

(1) 損益

供給高	409億1500万円	(前年比 100.0%)
総供給剰余金	102億8700万円	(前年比 98.7%)
事業総剰余金	113億 500万円	(前年比 98.9%)
事業経費	103億円	(前年比 100.2%)
人件費	42億9200万円	(前年比 100.5%)
物件費	60億 800万円	(前年比 99.9%)
事業外収支	1億1600万円	(前年比 34.8%)
経常剰余金	11億6600万円	(前年比 76.1%)

(2) 経営指標

供給剰余率	25.14%	(前年比 △0.32)
事業総剰余率	27.74%	(前年比 △0.28)
人件費率	10.49%	(前年比 +0.06)
物件費率	14.68%	(前年比 ±0.00)
経常剰余率	2.84%	(前年比 △0.90)

(3) 組織数値

出資金純増額	4億 804万円
加入組合員数	11,658人

II. 損益計画

1. 収益

(1) 宅配事業

①供給高

「組合員が信頼・満足でき、毎週安心して利用できる状態」を目指し、生協の取り組みやサービスを積極的にお伝えしていくことと、どの食卓にも必要な「米」「牛乳」「たまご」をすべての組合員へ丁寧にお知らせしていくことにより、組合員の食卓を支えながらつながりやを太くし利用の輪を広げます。引き続き、商品案内書エコーやコープしがマルシェ、よりすぐり、くらしのパートナー企画、にこにこほっぺ、健康食品特集、少量・大容量特集など、世代別やライフスタイルに合わせた商品

企画で組合員のくらしへのお役立ちをすすめます。さらに「鳥取みんなのつながり和牛」、「ミールキット」の展開や、インターネット注文eフレンズ先着限定商品など、生協ならではの品ぞろえを拡大し、紙の案内書だけでなくインターネットでの案内を強めます。供給高予算は、この2年間のコロナ禍の影響に伴う特別な供給伸張も考慮し減収予算とします。

宅配事業合計 311億6000万円 (前年比99.4%)

②供給剰余金

コープきんき事業連合との連帯による仕入の強化を継続し、CO・OP商品への結集を図り、EDLP(いつもおトクな価格)商品の拡大を行って、供給剰余の確保に努めます。また、組合員の利用しやすい商品構成と規格(生鮮食品の選べる量目)の品ぞろえを拡充し利用の確保に努めます。供給剰余金予算は、原材料費や輸送費の値上がり、また、この2年間のコロナ禍の影響に伴う特別な利用伸張も考慮し減益予算とします。

宅配事業合計 80億9000万円 (前年比97.9%)

(2) 店舗事業

①供給高

店舗を利用されるすべての組合員が、繰り返し利用したいと感じられる接遇や売場レベル向上、さらに新鮮な商品の提供により様々なくらしの場面で頼りにされる店舗運営を行います。また、商品や環境への取り組み、組合員の活動など様々な情報が伝わり、コープの店舗が組合員のくらしにとって必要不可欠な存在となるよう運営をおこなっていきます。

コープながはま店は2年目となります。さらに地域の皆様に頼りにされるため、魅力ある売り場づくりを行いながら組合員のくらしに寄り添った商品開発と品揃えを継続します。供給高予算は、前年度のコロナ禍の影響による利用の高まりも考慮しコープぜぜ店・もりやま店は減収予算としますが、店舗事業全体では増収予算とします。

店舗事業合計 79億円 (前年比101.4%)

②供給剰余金

生鮮部門の鮮度強化や供給計画に基づく発注精度の向上、在庫管理の徹底、店内加工のスキルアップを継続して行い、ロス金額の削減をすすめ供給剰余率の改善を行います。また、3生協事業連帯(コープしが、京都生協、ならコープ)への結集をより強め値入れの改善を継続して行います。

供給剰余金予算は、店舗事業全体で増益予算とします。

店舗事業合計 19億2600万円 (前年比101.7%)

(3) 夕食サポート事業

人生100年時代の健康的な食事のためのサポートとして、通常のお弁当だけでなく減塩おかずや、やわらかおかずなど組合員に合った提案をすすめ食数の増加を図ります。また、夕食サポート10周年を幅広くお知らせして新規利用者を増やし、利用を休まれている組合員への利用再開の案内も行うことで増収・増益予算とします。

夕食サポート供給高 4億1500万円 (前年比102.1%)

供給剰余金 1億6100万円 (前年比102.9%)

(4) エネルギー事業

「かけつけサービス」を中心に他社にはないコープでんきの良さを既存組合員や新規組合員へ積極的にお伝えしていき、他社への切り替え相談にも丁寧に対応しながら保有件数を増やすことで増収予算とします。

エネルギー事業供給高 14億4000万円 (前年比105.2%)

供給剰余金 1億1000万円 (前年比99.7%)

(5) 介護事業

ケアサポートセンターぽこ野洲の事業改善の最終年度として、訪問介護と居宅介護支援事業の一体運営で積み上げてきた「ご利用者視点のケア」を実践しご利用者を増やします。また土日、朝夕のヘルパー体制の確保と障がい者居宅サービス利用者を増やし地域に必要とされる事業所をめざします。事業収入は前年実績から訪問介護、居宅介護支援とも増収予算とし収益改善をすすめます。

福祉事業収入 3500万円 (前年比115.9%)

福祉事業費用 4500万円 (前年比 106.2%)

福祉剰余金 △1000万円

(6) その他事業収入

その他事業収入全体として増収予算とします。

- ①配達手数料収入は、個人配達の利用拡大を見込んだ増収予算とします。
- ②共済受託収入は、従来の取り扱いに加え、新たに取り扱う「学生総合共済」「新社会人コース」「マイカー共済」の推進とジュニアコースの満期延長のお知らせなど丁寧な満期対応を継続し、新規組合員にも積極的にお知らせすることで新規契約の増加と保有件数の増加を見込み増収予算とします。
- ③リサイクル事業収入は、商品案内書の選択丁合開始に伴う回収量の減少を見込みながらも、組合員へ回収の働きかけを実施することで増収予算とします。
- ④サービス事業収入は、組合員にとって大きな出費となるハウジング関連商品を丁寧に案内します。またコロナ禍を契機とした巣ごもり需要を見込み、ハウスクリーニングや宅配買取サービスなどのお知らせを継続しつつも、コロナ禍による特別な状況を考慮し減収予算とします。
- ⑤チケット手数料は、コロナ禍からのイベント等の回復を想定し、また取り扱い数や取り扱い部門の拡大を見込んだ増収予算とします。
- ⑥ささえあい活動は、コロナ禍における活動の安全に配慮しつつ、コロナウイルス感染以前の活動件数を目標とします。

その他事業収入合計 10億7300万円 (前年比 101.0%)

2. 事業経費

人件費は、業務の見直しや効率化を図りながらも、事業継続に必要な人員の確保などを見込むことで、前年実績を上回る増額予算とします。人件費合計 42億9200万円 (前年比 100.5%)

物件費は、新型コロナの収束による活動の再開を見込んだ教育文化費の増加、各研修の再開のための研修費の増加や採用費の増加を予算化します。事業広報費では、商品案内書の選択丁合開始による紙代の削減、また印刷代の値上がりを加味した費用の増加を予算化します。分担金では、コープきんき共同システム運営費用を予算化し、修繕費では、CO₂削減に向けてセンター・事務所など7施設の照明のLED化を予算化し、前年実績を下回る減額予算とします。

物件費合計 60億800万円 (前年比 99.9%)

事業経費全体では、前年実績を上回る増額予算とします。

3. 事業外損益

事業外収益は、太陽光発電装置の売電収入や事業所内保育所、東近江市子育て支援事業、甲良町子育て支援事業を予算化します。

4. 経常剰余金

経常剰余金は前年見込みを下回る減益予算とします。経常剰余金 11億6,600万円 (前年比 76.1%)

5. 特別損益、税引前当期剰余金

特別利益は出資配当及び利用分量割戻金の差額精算額、特別損失は固定資産の除却等を予算化し、税引前当期剰余金は前年を下回る減益予算とします。

III. 投資計画

投資計画は、今後の事業拡大や更なる組合員サービスの向上、さらに事業の効率性を向上させるための計画とします。投資の執行については、場合により2023年度にまたがる場合があります。なお、執行にあたっては、理事会で経営状況や財務の状態等を十分に考慮し慎重に審議をすすめていきます。

1. 投資

(1) 店舗関連 (SM5号店土地取得など)

10億8000万円

(2) 各種システム導入や機器入替等

2億円

(3) システム内部開発関連	1億1000万円
(4) その他（既存施設の改修工事など）	1億1000万円
投資合計	15億円

2. 資金調達

資金調達は、外部調達を行わず自己資金調達とします。

IV. 会計基準の変更について

2022年度より、法改正のため「収益認識会計基準」を適用した新会計基準を採用します。2021年度とのつながりを見えやすくするため、予算書案は現行基準で記述し、2022年度より開示資料や内部資料の決算数値は新会計基準にて報告します。

以 上

2022年度収支予算案

自：2022年3月21日 至：2023年3月20日

(単位：千円)

勘定科目	2022年度予算	2021年度実績	前年比(%)	摘 要
1. 供給高	40,915,000	40,903,971	100.0	組合員に供給した商品の利用高
2. 供給原価	30,628,000	30,488,472	100.4	組合員に供給した商品の原価
供給剰余金	10,287,000	10,415,499	98.7	供給高から供給原価を差し引いた金額（粗利益）
3. 福祉事業				
(1) 福祉事業収入	35,000	30,185	115.9	介護報酬や利用者負担収入など
(2) 福祉事業費用	45,000	42,339	106.2	介護保険事業に直接かかわる人件費や物件費
福祉剰余金	△ 10,000	△ 12,154	***	福祉事業収入から福祉事業費用を差し引いた金額
4. その他事業収入	1,073,000	1,061,622	101.0	共済委託手数料、配達手数料、リサイクル事業収入、サービス事業収入、各種受取手数料等
事業総剰余金	11,350,000	11,464,967	98.9	供給剰余金、福祉剰余金、その他事業収入の合計額
5. 事業経費	10,300,000	10,277,525	100.2	人件費、物件費の合計額
(1) 人件費	4,292,000	4,269,136	100.5	
役員報酬 理事報酬	76,000	75,230	101.0	理事に対する報酬
役員報酬 監事報酬	15,000	14,426	103.9	監事に対する報酬
職員給与	2,266,000	2,230,866	101.5	総合、エリア、シニア、嘱託各スタッフの給与、賞与
定時職員給与	1,008,000	1,026,187	98.2	専属、定時、アルバイト、シルバー各スタッフの給与、賞与
退職給付費用	171,000	185,397	92.2	各スタッフの退職一時金などの退職給付債務の当期費用
法定福利費	455,000	451,046	100.8	社会保険料の生協（事業主）負担分
厚生費	49,000	39,216	124.9	職員などの制服、保健、慰安、慶弔などに要する費用
派遣人件費	66,000	66,852	98.7	派遣労働契約に基づいて支払う派遣の委託費用
賞与引当金繰入額	186,000	179,913	103.3	支給する賞与のうち、当期負担分としての引き当てる額
(2) 物件費	6,008,000	6,008,388	99.9	
教育文化費	80,000	61,965	129.1	組合員の教育・文化活動及び組合員組織の運営、広報誌スパイラル、諸活動に要する費用等
供給割戻費	113,000	125,205	90.2	期中に宅配事業や店舗事業で付与するポイントに要する費用
ポイント引当金繰入額	-	2,745	-	店舗で付与したポイントの内、換金できない端数ポイント分
広報費	92,000	84,712	108.6	県民や未加入者に加入促進や生協を広く知らせるための費用
事業広報費	553,000	522,766	105.7	商品案内書、OCR注文書、利用促進チラシ、折込チラシ等に要する費用
消耗品費	122,500	128,939	95.0	事務所用備品、店舗のレジ袋、コピー用紙、事務机、文具などの費用
物流消耗品費	233,000	233,141	99.9	ドライアイス、シッパー、内掛け袋等の物流関連の費用
電算消耗品費	3,000	2,496	120.1	コンピューター関連の帳票、消耗品の費用
車輛運搬費	67,000	65,316	102.5	燃料費、車両の維持管理費用、車検、自動車保険料などの費用
委託運搬費	47,000	47,115	99.7	各店舗への商品運搬、注文書やリサイクル品等の転送等に要する費用
修繕費	41,800	18,488	226.0	有形固定資産の維持、修理に要する費用
施設管理費	107,000	110,700	96.6	施設の保安警備、衛生、清掃などの費用
保守料	68,500	60,932	112.4	機械装置、コンピューターなどの保守費用
減価償却費	430,000	502,683	85.5	建物、器具備品などの固定資産の償却費
地代家賃	159,000	156,004	101.9	土地や建物の賃借料
リース料	218,000	209,051	104.2	機械装置、車両などのリース料
水道光熱費	131,000	130,706	100.2	電気、ガス、水道の費用
保険料	8,000	7,204	111.0	建物、商品の火災保険料 盗難、傷害保険料
委託料	3,068,000	3,057,688	100.3	物流仕分や配送委託、商品案内書等作成の業務委託、公認会計士等への顧問料等
分担金	199,000	191,741	103.7	連帯事業等の分担費用等
研修費	19,500	15,538	125.4	役職員の研修、教育や部内報に要する費用
採用費	14,200	12,199	116.3	職員の募集、採用に要する費用
調査研究費	1,500	2,262	66.2	市場調査、商品検査、研究開発等の費用、新聞、本等の購入費用
会議費	20,000	13,779	145.1	機関会議（総代会、理事会、総代会関連会議等）、経営内部会議などに要する費用
諸会費	33,000	31,378	105.1	日本生協連、滋賀県生協連、その他会費
渉外費	4,000	3,321	120.4	業務上必要な渉外のために要する費用、他生協・取引先慶弔費用
租税公課	63,000	85,953	73.2	固定資産税や印紙税など（法人税、住民税、事業税は除く）大津市事業所税
通信費	87,000	92,414	94.1	電話料金、郵送料などの費用
旅費交通費	13,000	12,693	102.4	役職員の出張、業務外出費用
雑費	7,000	14,504	48.2	登記関係の行政手数料、その他の費用
貸倒引当金繰入額	5,000	4,768	104.8	一般債権等の回収不能に備える引当金の繰入額
6. 事業剰余金	1,050,000	1,187,441	88.4	事業総剰余金から事業経費を差し引いた額
7. 事業外収益	173,000	395,642	43.7	太陽光発電売電収入、受託事業収入、受取配当、受取利息など
8. 事業外費用	57,000	52,342	108.8	受託事業費用、商品返品処理、太陽光発電の償却費など
9. 経常剰余金	1,166,000	1,530,741	76.1	事業剰余金＋事業外収益－事業外費用
10. 特別利益	500	999	50.0	出資配当や利用割戻金の差額精算、会計処理の変更時の特別多額の収入等
11. 特別損失	500	576	86.8	固定資産の除売却損や固定資産の処分費用、会計処理の変更時の損失費用等
12. 税引前当期剰余金	1,166,000	1,514,280	77.0	経常剰余金＋特別利益－特別損失

※記載金額は、全て千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

なお、2022年度より法改正による「収益認識会計基準」を適用した新会計基準を採用します。この表は、2021年度との比較をしやすいよう現行基準による予算表記としています。

第3号議案

組合員除名の件

※本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会に一任をお願いします。

第3号議案は、定款第12条に基づき、商品代金などの支払いを怠り、催告を受けてもその義務を履行しなかった組合員77名の除名を行います。対象組合員には、第42回通常総代会の会日の5日前までにその旨を通知しています。除名対象者の名簿は、別途配布します。

なお、本件は、定款第61条の特別議決方法の事項として、可決には出席総代の3分2以上の賛成が必要です。

除名対象の組合員に事前通知を行っています。この通知の結果に基づき、総代会当日までに商品代金の支払いがあった場合は、除名対象者から除外し、総代会当日、議場で第3号議案「組合員除名の件」の人数変更を提案させていただきます。なお、除名名簿の修正及び再配布は行いません。

(除名)

第12条 この組合は、組合員が次の各号のいずれかに該当するときは、総代会の議決によって、除名することができる。

- (1) 1年間この組合の事業（施設）を利用しないとき。
- (2) 供給物質の代金又は利用料の支払を怠り、催告を受けてもその義務を履行しないとき。
- (3) この組合の事業を妨げ、又は信用を失わせる行為をしたとき。

2 前項の場合において、この組合は、総代会の会日の5日前までに、除名しようとする組合員にその旨を通知し、かつ、総代会において弁明する機会を与えなければならない。

3 この組合は、除名の議決があったときは、除名された組合員に除名の理由を明らかにして、その旨を通知するものとする。

〈除名対象者名簿の取扱いについてのお願い〉

コープしがでは定款に則り、特別議案として総代が名簿を確認できるよう書面で配布します。

この名簿の取扱いについて以下の方法で配布回収します。

- ・第42回通常総代会に本人出席する総代は、開会前に受付場所へ提出してください。
- ・第42回通常総代会に委任出席する総代は、委任した総代に提出してください。
- ・第42回通常総代会に書面決議する総代は、書面議決書を入れる封筒に入れて提出してください。

特別決議

第42回通常総代会アピール

「私のできるコトの一步を踏み出そう」

「社会の役に立ちたい、何かしたい」という気持ちをカタチにすることが生協でできるって、うれしいですね。私たちのくらしの中には、何気なくやっていることが実はどこかにつながっていることがたくさんあります。

たとえば“しが子どもの笑顔はぐくみサポート基金”はいつものお気に入り商品を買うことが貧困や様々な悩みを抱える子どもたちにつながるだけでなく県内生産者の応援やエシカル消費にもつながっています。

「利用することが社会貢献につながる」と知れば買い物することは「意思表示」つまり「社会への投票」だと分かり「私のできるコトが誰かの役に立っている」ということにも気づきます。

たとえば、商品交流会で知ったお菓子を職場に持って行ったら「おいしいね!」と笑顔の輪が広がること。生協の活動や取り組みを通して「生協の輪」が広がること。生協のファンが増え、組合員が生協に関わることで何かが変わります。さらに誰かに伝えることで、共感した仲間が増え人と人のつながりが広がっていきます。そして子どもや孫、若い世代へと想いは受け継がれていきます。

コープしが理念 「ともにつくる 笑顔あふれる未来」

一人ひとりにできることは小さいけれどささやかな想いがつながることで笑顔があふれ満たされていきます。日々のくらしのありがたさに気づきお互いを思いやり、助けあい、ささえあいながら「笑顔あふれる未来」をともにつくっていきましょう。

「私のできるコトの最初の一步」を踏み出しましょう。

※説明

この特別決議は、第42回通常総代会当日に総代の総意により拍手で採択する提案です。

今後、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により通常総代会を書面議決中心の開催となる場合は「第42回通常総代会アピール宣言」として取り扱いたします。

附属資料 I

2021 年度理事会開催日誌

開催日	理事会開催名	議案番号	議 題
3月30日	第 1 4 期	1	2020年度第4四半期区域外の加入者承認について
	第31回 定例理事会	2	所在不明組合員の整理に関する規約に基づく自由脱退処理について
		3	長期未収組合員の除名提起について
		4	2021年度総代選挙管理委員の選出について
		5	〔議案検討会議〕第4号議案「定款一部改正」の変更、及び第5号議案「公認会計士監査規約一部改正」の追加について
		6	情報公開に関する規約改正に伴う「情報開示審査会」の設置と規程の制定について
		7	環境事業積立金の取り崩し基準の見直しについて
		8	〔議案検討会議第1号議案〕2020年度損益実績見込みと剰余金処分案の考えについて
		9	〔議案検討会議第3号議案〕2021年度収支予算案について
		10	2021年度資金運用計画について
4月20日	第32回 臨時理事会	1	2021年度総代会議案検討会議のすすめ方について
		2	第41回通常総代会の招集手続きにあたっての理事会決定事項及び運営について
		3	2021年度総代会議案検討会議議案書について
		4	2021年度コープしがグループ会社への役員派遣について
		5	全国農業協同組合連合会滋賀県本部（JA全農しが）とコープしがとの「滋賀県農畜産物の維持拡大に関する協同組合間協定の協定書」締結について
5月7日	第33回 定例理事会	1	2021年度4月度経営概況について
		2	2021年度総代選挙管理委員の承認について
		3	2021年度総代選挙区の設定と定数について
		4	㈱コープシステムサービス第35回定時株主総会議案承認と出席について
		5	㈱タクス第37回定時株主総会議案承認と出席について、
		6	㈱シガフードプロダクツ第38回定時株主総会議案承認と出席について
		7	㈱ハートコープしが第4回定時株主総会議案承認と出席について
		8	㈱滋賀有機ネットワーク第33回定時株主総会議案承認と出席について
5月20日	第34回 臨時理事会	1	第41回通常総代会開催要領の一部変更について
		2	長期未収組合員の除名対象者の変更について
		3	第41回通常総代会議案書承認について
5月27日	第35回 定例理事会	1	2021年度5月度経営概況について
		2	2021年度総代の選挙区選挙に関する実施細則について
		3	第15期理事会への執行役員選任の申し送りについて
		4	第15期理事会への役付き理事互選の申し送りについて
		5	第15期理事会における常勤理事体制の役割及び管掌の申し送りについて
		6	第15期理事会への理事会関連会議の申し送りについて
		7	滋賀県生協連2021年度役員候補選出について
		8	滋賀県生協連第46回通常総会議案承認と出席について
		9	コープきんき事業連合第18回通常総会議案承認と出席について
6月11日	第36回 臨時理事会	1	長期未収組合員の除名対象者の再々変更に伴い、第8号議案「組合員除名の件」の人数変更について
6月11日	第15期	1	第15期理事会 代表理事の選定及び役付き理事互選について
	第1回 臨時理事会	2	第15期理事会 執行役員選任について

附属資料 I - ①

開催日	理事会開催名	議案番号	議 題
6月11日	第2回 臨時理事会	1	第15期理事会における常勤理事体制の役割及び管掌について
		2	第15期役員 2021年度理事報酬額について
		3	第42回通常総代会の開催日程と会場について
6月15日	第3回 臨時理事会	1	第15期理事会の理事会関連会議と役割分担について
7月6日	第4回 定例理事会	1	2021年度第1四半期区域外の加入者承認について
		2	2021年度6月度経営概況について
		3	環境政策委員会の一部役割の移管に伴う委員会設置要領の改定について
8月3日	第5回 定例理事会	1	2021年7月度経営概況について
		2	第1期情報開示審査会委員の選出のすすめ方について
8月31日	第6回 定例理事会	1	2021年8月度経営概況
		2	第42回通常総代会に向けた総代会関連会議のすすめ方について
		3	第1期情報開示審査会委員の承認について
		4	第15期役員人事委員会の設置について
		5	2021年度第1四半期の振り返りから下期コープしがビジョン・第9次中期計画「第1期やくだつ・つながる・ひろがる計画」の土台づくりの強化について
		6	次期宅配基幹システム入替方針と進め方について
9月28日	第7回 定例理事会	1	2021年第2四半期区域外の加入者承認について
		2	2021年9月度経営概況について
		3	2021年度秋の総代のつどいの実施について
11月2日	第8回 定例理事会	1	2021年10月度経営概況について
11月30日	第9回 定例理事会	1	2021年11月度経営概況について
		2	2022年度方針の策定について
1月5日	第10回 定例理事会	1	2021年度第3四半期区域外加入者承認について
		2	2021年12月度経営概況について
		3	2021年度所在不明組合員の整理に関する対応について
		4	レーク滋賀農業協同組合とコープしがとの「地場産提携に関する協同組合間協定の協定書」締結について
		5	2030年ビジョンの重点課題及び第1期“やくだつ、つながる、ひろがる”計画（第9次中期計画）の一部変更について
		6	2022年度部署業務計画の策定について
		7	㈱みんなの牧場の2020年度末決算状況にもとづく同社株式の評価について
2月1日	第11回 定例理事会	1	2022年1月度経営概況について
		2	日本コープ共済生活協同組合連合会臨時総会の議案承認と出席について
		3	第42回通常総代会の開催要領（案）及び総代会運営に係る議長等の選出について
		4	淡海文化振興財団「未来ファンドおうみ」助成事業への寄付について
		5	2022年度全国制度「生協役員賠償責任保険」の加入申し込みについて
2月18日	第12回 臨時理事会	1	年度末総代懇談会議案書 第1号、第2号、第3号一括提案
3月1日	第13回 定例理事会	1	2022年2月度経営概況について
		2	2021年度 年度末総代懇談会のすすめ方について
		3	個人情報保護法改正に伴う規程改正について

2021 年度 監事監査の主な内容

監事は、法令・定款等に基づき、独立した機関として理事の職務執行を監査することによって、コープしがの健全な運営と持続的発展に寄与できるように努めてきました。

2021 年度の監事監査の主な内容は、以下の通りです。

1. 監事会を 17 回開催しました。

監事会では、代表理事及び内部統制スタッフに出席を求めて報告を受け、必要に応じて意見を述べました。また、監査の方針・計画に基づいて、各監事が監査した結果や四半期毎に代表理事との会合で受けた報告等について共有化を図り、それらをもとに監査意見を提出しました。

2. 理事会をはじめとする重要な会議に出席しました。

理事会、常勤理事会、内部統制委員会、理事協議会、宅配事業委員会、店舗事業委員会、商品事業委員会等の会議に出席し、理事の職務の執行状況を把握しました。

3. 本部や事業所の監査を行いました。

経理部門から毎月经営概況報告を受けるとともに稟議書や管理書類を閲覧しました。

本部や事業所については、実地棚卸の立会を含めて 16 カ所の監査を行いました。

4. 子会社の調査を行いました。

子会社の専務取締役から、事業の進捗や内部統制の状況について報告を受けました。

5. コープきんき会員生協監事連絡会に出席し、コープきんき事業連合の監事より、監査の状況について報告を受けました。

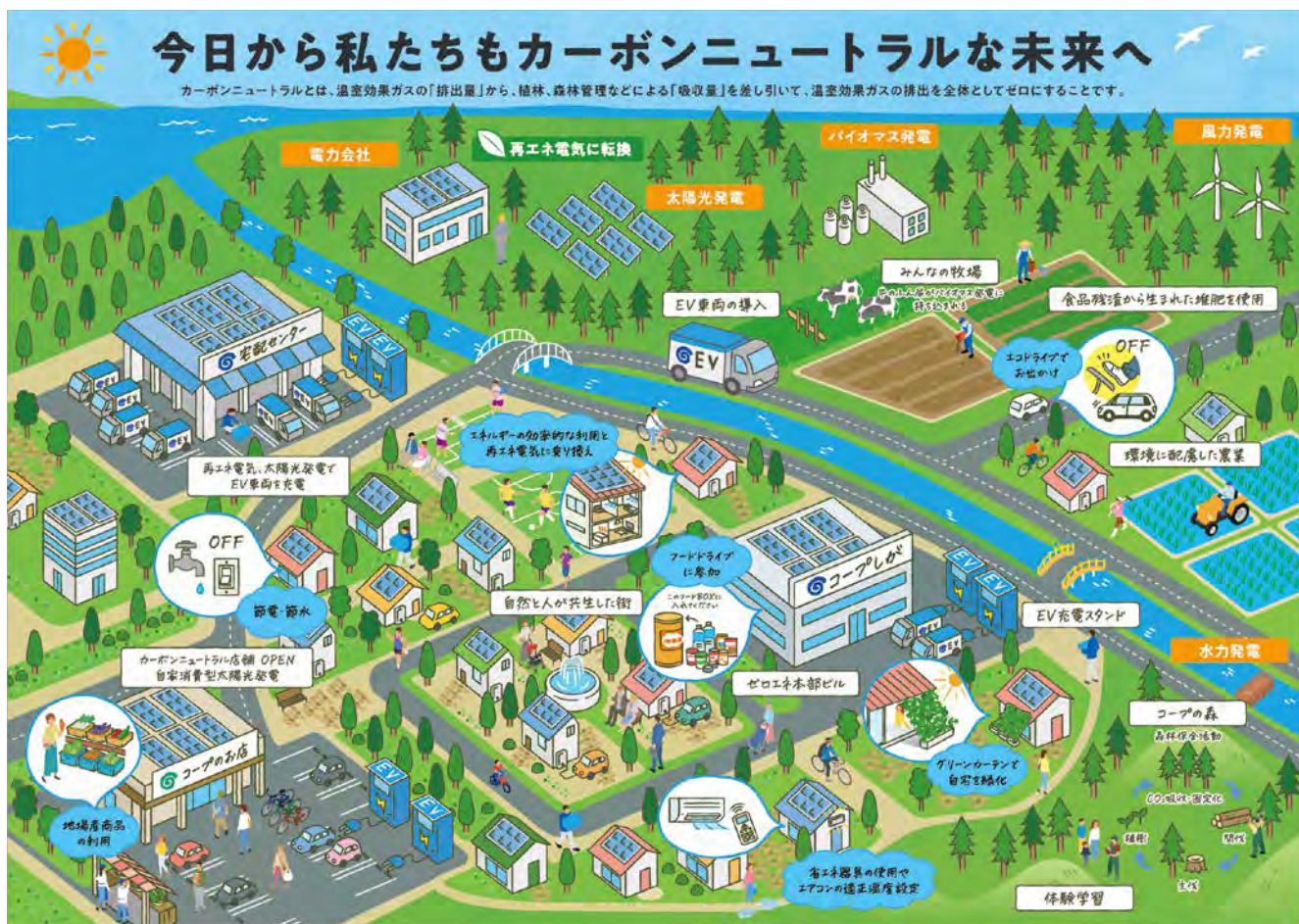
6. 監査法人による監査を参考にして、監事監査を行いました。

監査法人による監査の立会や協議を行い、期末監査終了後には監査結果の報告を受けました。

7. 日本生活協同組合連合会や公益社団法人日本監査役協会等による研修に参加し、監査品質の向上を目指しました。

月度	監事会及び監査活動の概要
2021年4月	監事会（2回）、監査法人による監査の立会、事業報告書及び決算関係書類の監査
5月	監事会（3回）、事業報告書及び決算関係書類並びにそれらの附属明細書等の監査を含む期末監査、監査法人による監査報告受領及び協議、代表理事との会合、コープきんき会員生協監事連絡会出席
6月	第41回通常総代会への出席及び監査、監事会（3回）
7月	監事会、総代会に関する監査
8月	監事会、代表理事との会合
9月	監事会、上半期実地棚卸立会＜3カ所＞、監査法人の監査計画概要説明聴取
10月	監事会、本部監査＜2カ所＞
11月	監事会、代表理事との会合、事業所監査＜4カ所＞、コープきんき会員生協監事連絡会出席
12月	監事会、本部監査＜1カ所＞、事業所監査＜2カ所＞、内部監査の立会＜1カ所＞、監査法人による監査の立会
2022年1月	監事会
2月	監事会、代表理事との会合、監査法人との期中協議、子会社調査＜2社＞
3月	監事会、子会社調査＜2社＞、期末実地棚卸及び現金実査の立会＜4カ所＞、監査法人による監査の立会

以上



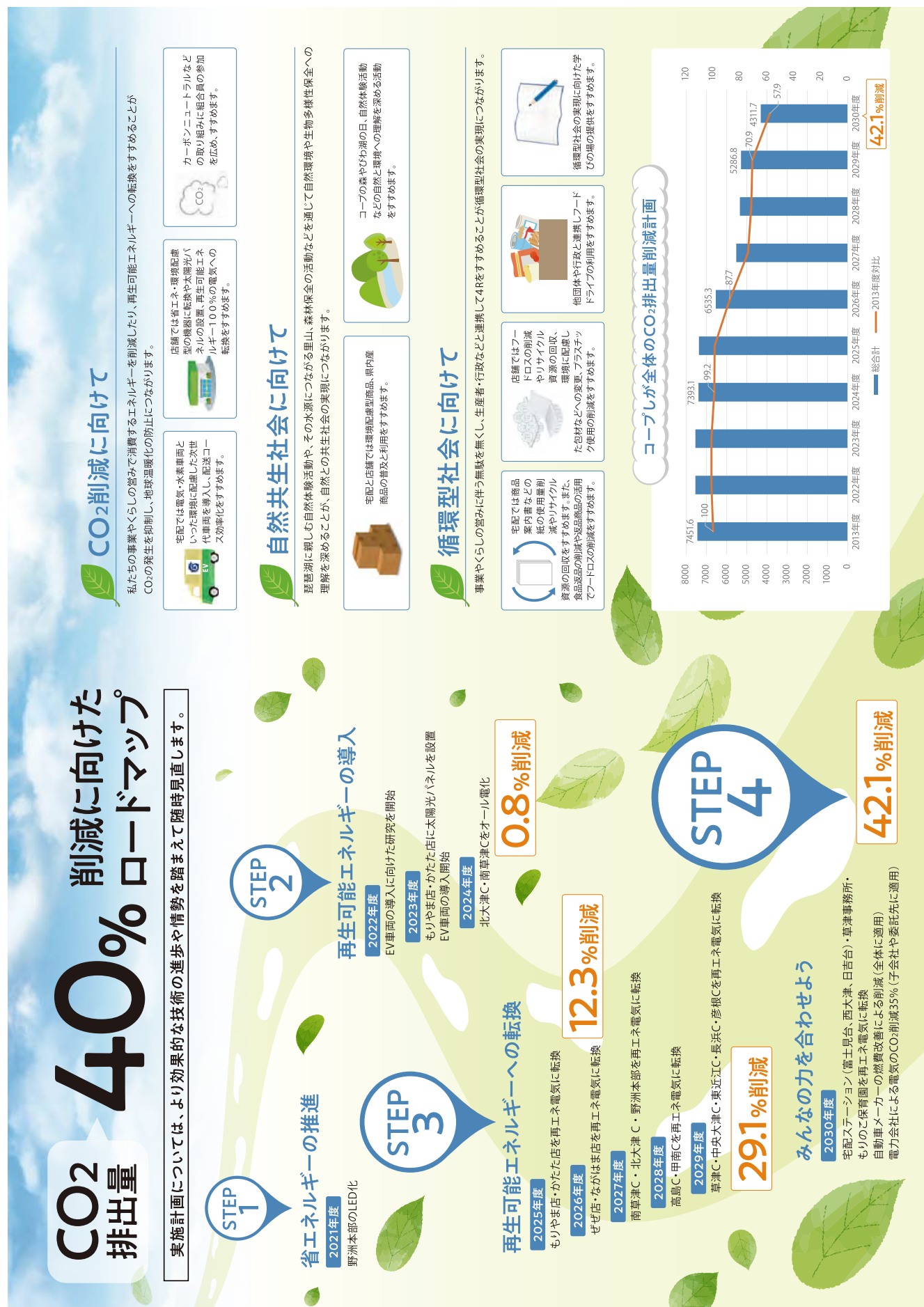
地球温暖化は、気温を上昇させるだけでなく地球全体の気候を大きく変える気候変動を引き起こしています。この数年でその被害は深刻さを増し、いまや気候危機と表現されるまでとなっています。私たちの毎日の暮らしから、その原因となる CO₂ は排出されています。今こそ、私たち一人ひとりができることを考え、CO₂ の削減に取り組んでいくことが大切です。

持続可能な社会が実現された、自然と人が共生した、多様で豊かな未来。

コープしがは 2030 年度に CO₂ 排出量を 2013 年度比で 40%削減することを目指します。

みんなが考え、新たな一歩を。主人公は、一人ひとりの“わたしたち”です。

今日から私たちもカーボンニュートラルな未来へ



総代の役割や総代会関連会議の見直しについての報告（年度末総代懇談会より）

秋の総代のつどいでは、総代の声が届く機会が少なくなることや議案反映の機会がなくなるとの心配の声がありました。

一方、負担軽減やその代わりの工夫ができて、内容が充実した新しい会議体となることを期待する声（代表的な声は以下掲載）が多く出されました。理事会は、このような総代からの声をしっかりと受け止め、秋の総代のつどいでの提案どおりに様々な情報提供への工夫と日常的な声を聴く取り組みによる組合員を含む総代の声を聴くことの強化につとめ、2022年度総代選出より役割の変更と2023年の年度末総代懇談会と議案検討会議を一体化させた新しい会議体をスタートさせます。

総代の役割と総代会関連会議の見直し（秋のつどい理事会提案より）

コープしがでは、2011年度から「組合員による運営の強化」と「組合員の参加の強化」を目的に、「生協の価値・めざすもの」を明確にして「協同にもとづく機関運営を確立していくこと」や「組合員の自主自発を大切にし人のつながりを広げていくこと」など改善をすすめてきました。

それから10年あまりが経過し、くらしや社会は大きく変化する中で新たに様々な課題が生まれており、これまで以上の「組合員による運営の強化」や「組合員の生協への参加・参画の強化」、また「つながりをひろめる」ことをすすめていくために、理事会では「組合員の想いをかたちにつなげること」をめざす運営方針を掲げました。この運営方針に基づく改善のひとつとして「総代の役割と総代会関連会議の見直し」をすすめます。

1. 総代の役割を見直します。（2022年総代会後から実施）

これまでの3つの役割の中の1つの役割を変更します。

- ①話し合いの場に参加すること → これまで通りです。
- ②総代会の議決に参加すること → これまで通りです。
- ③方針の実現に向けて積極的に活動すること → 議決した方針が実践できているかを確認すること に変更します。

【変更する目的】

- ・現在の役割の1つである「方針の実現に向けて積極的に活動すること」は、総代だけのことではなく、組合員みんなでめざしたいこととして位置づけます。
- ・新たな役割である「議決した方針が実践できているか確認すること」は、総代会で決定した方針がどのように実践され、どこまで到達したのかを確認することとして総代の役割として位置づけます。

2. 総代会関連会議を見直します。（2022年総代会後から実施）

年度末総代懇談会（3月開催）と総代会議案検討会議（5月開催）を一本化して、新しい総代会関連会議（名称未定 4月～5月開催予定）を開催し、新総代オリエンテーションを含め年間3回（総代会は除く）の開催とします。

【変更する目的】

- ・現在の会議スケジュールでは、年度末総代懇談会（3月）、総代会議案検討会議（5月）、通常総代会（6月）と4ヶ月の間に3回出席することになっています。会議当日の他、事前会議資料の確認など総代の役割の時間的な負担を軽減します。
- ・就業される方の増加など組合員を取り巻くくらしの変化に鑑みて、総代の役割を多様な組合員が担えるようにし、参加しやすい会議の改善を図ります。

「組合員の想いをかたちにつなげること」をめざす運営方針

生協を利用して声を上げることが生協運営への参加の第一歩です。

事業のプロセスへの参加が生協事業の発展につながります。

組合員の関心に基づいて、つながりや活動ができる条件をつくります。

民主的に運営され、社会的責任を果たせる組織であるため、機関運営への参加をさらに強めます。

Ⅰ. 宅配や店舗など、事業を運営する中ですすめていくこと

- Ⅰ－① 加入時には生協の運営原則「出資・利用・運営」を周知します。
- Ⅰ－② 組合員の声に対するフィードバックを強めます。
- Ⅰ－③ 組合員の声をもとにした事例研究や協同組合の基本学習を強めます。
- Ⅰ－④ 組合員の声をすべての部署で共有できる仕組みづくりをおこないます。

Ⅱ. 機関（総代会及び理事会、それら関連する会議など）を運営する中ですすめていくこと

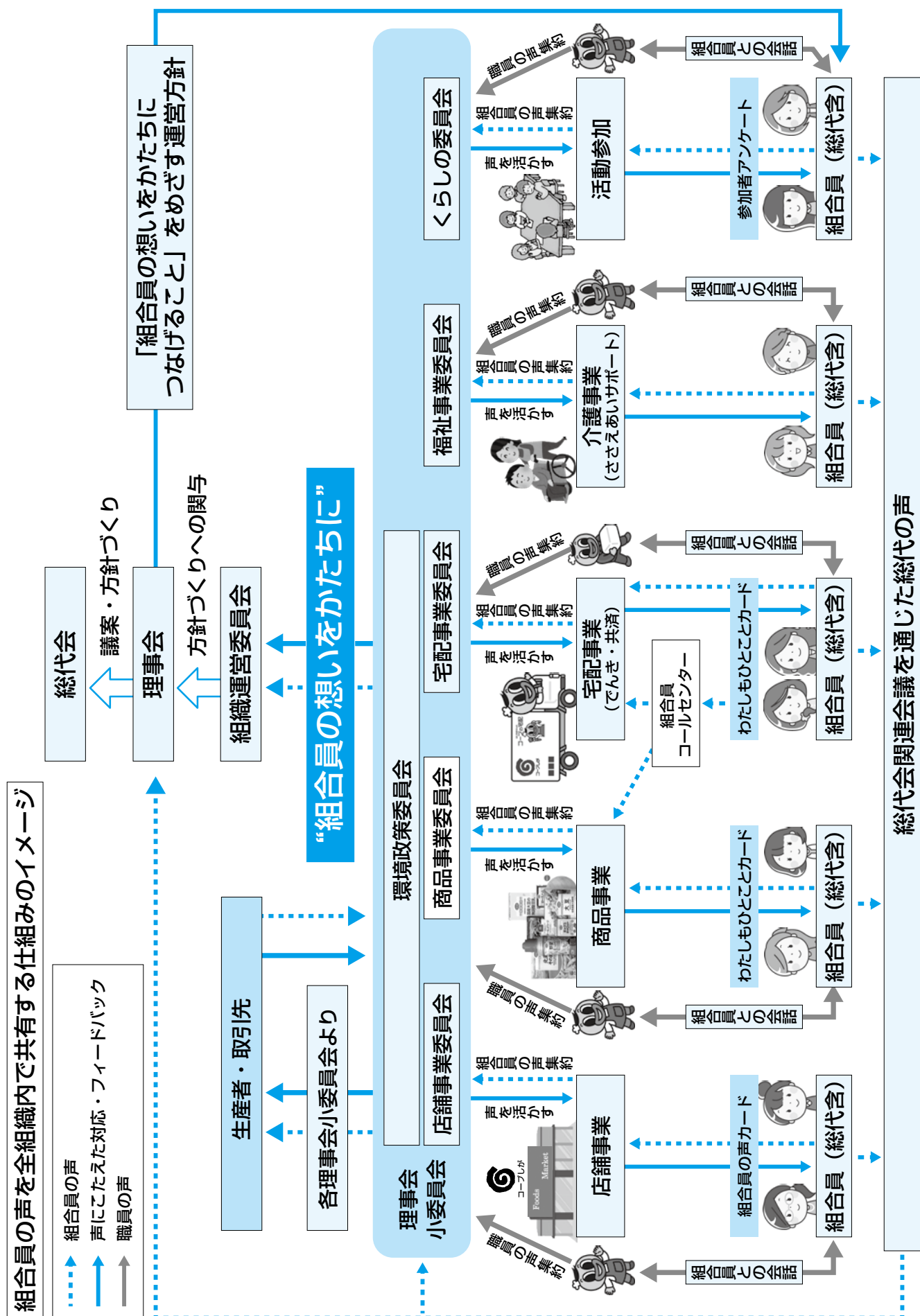
- Ⅱ－① 総代の役割や総代会までの議論のプロセスを見直します。
- Ⅱ－② 組合員の声やニーズをもとに理事会関連会議で実現に向け話し合います。
- Ⅱ－③ より多くの組合員の声を共有し方針づくりをすすめます。
- Ⅱ－④ ふだんのくらしの困り事や心配事を広く知る取り組みをすすめます。

Ⅲ. 組合員活動の組織や場（エリア協議会、地域委員会、チーム活動、ひろば活動など）を運営する中ですすめていくこと

- Ⅲ－① ふだんのくらしの課題をテーマにした学びを提供します。
- Ⅲ－② 組合員の多様な活動がすすむよう適切なサポートをおこないます。
- Ⅲ－③ SNSを活用して組合員活動を発信しひろめます。
- Ⅲ－④ 組合員活動の目的や組合員活動の組織を見直します。

Ⅳ. 声として出されない組合員の想いや願いに対して

- Ⅳ－① 声をあげることの大切さや意味合いを繰り返し伝えていきます。
- Ⅳ－② 組合員がいつでも相談できるよう基本対応を徹底していきます。
- Ⅳ－③ 定期的なアンケートにより組合員の声を聴くことを検討します。
- Ⅳ－④ 脱退や利用休止の理由を掘り下げて以後の事業や活動に活かします。



第42回通常総代会 の運営について

〈第42回通常総代会の運営について〉

総代会は、総代会運営規約に則り議長並びに議事運営委員会を中心に運営されていますが、総代会を民主的かつ効果的にすすめる、意義あるものとするために、下記の内容についてご協力をお願いします。

1. 第42回通常総代会について

今回の総代会においては、生協法や定款、規約を遵守した上で、総代の皆さんの健康と安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて開催いたします。

2. 総代会に本人が出席し議決に参加する

- (1) 総代は、組合員の代表として選挙で選ばれていますので、総代会に参加し、審議や議決に参加することが最大の任務です。総代会への出席をお願いします。
- (2) 感染防止の為、3密とならないよう効率的な運営に努めできるだけ時間の短縮をしています。今年度は、午前10時から開催とします。
- (3) 総代会開催案内と一緒に「総代証（総代確認証）」を送付します。総代会当日参加の方は、必ずご持参いただき、受付へ提出してください。

3. 書面議決書と委任状

総代会当日、都合により総代ご本人が出席できない場合は、あらかじめ通知のあった事項について、書面または代理人による議決権及び選挙権の行使ができます（定款第62条）。

(1) 書面議決書

- ①書面による出席を希望される場合は、総代会開催通知に同封する書面議決書に、議案ごとに「賛成」または「反対」を○で囲み、総代本人の署名または記名・押印し、添付の封筒に入れて、住所・氏名・総代番号を記入の上、封印してください。
- ②書面議決書の提出は、総代会の開会前（6月10日10時）までにご提出ください。
- ③書面議決者は、議事運営に関する動議と緊急動議の採決には加わることはできません。また、修正動議の採決については棄権扱いとなります。

(2) 委任状

- ①代理人による出席の場合は、代理権を証する書面（委任状）を、代理人が総代会当日受付に提出することとします。
 - ②委任出席者は、緊急動議の採決に加わることはできません。
 - ③代理人は、3人以上の総代を代理することはできません。
- (3) 総代本人と委任状による出席者の区別ができるように、「総代証」「代理人証」を発行し、議決票とします。

4. 総代会の時間配分

- (1) 限られた時間の中で効率よく進行するために、定刻に開会し、予定時間には終了できるように努めます。
- (2) あいさつ、議案提案、採決等の時間を短縮し、実質的な討議の時間を保障するように最大限努めます。
- (3) 質疑は、時間配分内でより多くの方が発言できるように、一人の発言時間を1分30秒以内といたしますのでご協力をお願いします。

5. 意見の提出・発言の方法

- (1) 議案についてのご意見は「私の想いと願い」で受け付け、活発な意見交換をすすめたいと思います。
- (2) 総代会での発言は、「私の願いと想い」で提出された中から、総代会運営会議で発言者を決めさせていただきます。「私の願いと想い」は附属資料Ⅱで全員分を掲載します。
- (3) 総代会当日は、時間の許す範囲で会場からの発言を求める場合があります。その場合、限られた人数となりますので、あらかじめご承知下さい。

6. 採決の方法および議決

- (1) 議案の採決は挙手により行い、「賛成」のみとします。挙手されない場合は「反対」と判断します。
- (2) 総代会は、総代の過半数の出席で成立し、その出席した総代の過半数で議案を議決します。ただし、「組合員の除名」の議案は、定款第 61 条の特別議決方法の規定により出席総代の 3 分の 2 以上の賛成で議決します。

7. 動議の取り扱い

- (1) 動議とは、会議体においてその構成員から発議される事項を指し、生協の総代会では、総代が総代会に対して提案を行うことです。動議は、必要事項を記載した文書で提出する必要があります。
- (2) 動議は内容によって、以下の 3 種類に分類できます。

①議事運営に関する動議

議長の解任、休憩、審議打ち切りなどで、議長及び総代は議事運営に関する動議を提出することができます。ただし、議長は議長不信任動議を除いて議事運営上適切でないと自ら判断し、却下することができます。あらかじめ通知した事項ではないため、書面による議決権は、議決に加われず欠席扱いとなります。

②修正動議

議案の一部を修正することを求める動議で、動議を提出する場合には、50 名以上の総代及び代理人の賛同が必要です。修正動議を採決する場合は、書面による議決権は、原案に対して賛成のものは修正動議に対して反対とみなし、原案に対して反対のものは棄権とみなします。

③緊急動議

総代会当日に、総代が議題の追加を求めるものです。定款の定める総代会の議決事項以外の事項であり、軽微かつ緊急を要するもので、動議を提出する場合には、50 名の総代の賛同が必要です。あらかじめ通知した事項ではないため、書面または代理人は、議決に加われず欠席扱いとなります。

- (3) 動議の取り扱いについては、総代会運営規約に基づく実施細則として「総代会における動議の取扱い細則」を設け、詳細に規定しました。（主要政策・方針集／定款・主要規定集に掲載しています）

8. 議長と議事運営委員会の権限と役割

(1) 議長

- ①総代会の議事運営の最高責任者であり、総代会の秩序を維持し、議事を整理する任務を負っています。総代会は多数の総代が参加する会議体ですから、その運営には一定の秩序が必要です。そのため、議長には会議における「秩序維持権」と「議事整理権」が与えられています（総代会運営規約第4条）。理事会も総代も職員も、すべて議長の権限の下、その指示に従わなければなりません。
- ②議長は出席した総代の中から選出し、3名以内で議長団を構成します。
- ③総代会運営規約の実施細則として「総代会における議長についての細則」を設け、議長の任務および権限と責任、議長の選任方法を規定しています。

(2) 議事運営委員会

- ①議長の議事運営を補佐する会議体であり、議長の諮問に応じて議事運営に関わる事項等を審議し、議事の円滑な進行を図ります。
- ②委員は、総代から若干名と理事から若干名を理事会が推薦し、総代会で承認します。

9. 議事録

- (1) 議事録の記載内容は、生協法施行規則では「①開催の日時及び場所、②議事の経過の要領と結果、③監事や会計監査人の意見陳述や発言の概要、④総代会に出席した理事・監事の氏名、⑤総代会の議長の氏名」を記載することが定められています。その他、法令で①総数及び出席総代の数、②選任された役員の氏名などの記載を規定しています。議事録は、これらを簡潔にまとめたものとします。
- (2) 作成された議事録には、法令に定める事項として生協法施行規則第163条第3項第6号による議事録を作成した理事（代表理事）、定款第64条による議長および総代会で総代より選任された2名の議事録署名人が、署名または記名押印します。

総代会運営規約

(目的、適用)

第1条 この規約は、定款第66条の規定に基づき総代会の議事の方法を定め、もってその議事の円滑な運営を図ることを目的とする。

2 総代会の議事の運営については、法令および定款に定めるところによるほか、この規約の定めるところによる。

(資格審査)

第2条 総代が総代会に出席する場合には、この組合の発行した総代会の招集通知を提示することを要する。ただし、総代本人であることが明らかである場合はこの限りでない。

2 総代の代理人が総代会に出席する場合には、定款第62条に定める代理権を証する書面として、その総代が署名または記名押印した委任状を提出することを要する。

3 定款第62条第3項の規定により、総代が書面により議決権を行使する場合には、議案に対する賛否を明示した書面に署名または記名押印したものを、総代会の開会までにこの組合に提出するものとする。

(開会)

第3条 理事長または理事長の指名した理事は、出席した総代が定款第57条に定める定足数に達したときには、出席状況を会場に報告し、開会を宣言する。

2 監事が招集した総代会においては、監事が開会を宣言する。

(議長)

第4条 総代会は、すべての議事に先立って、出席した総代の中から議長を選任する。

2 議長は3名以内とし、議長団を構成するものとする。

3 議長は総代会の秩序を維持し、議事を整理する。

(議事運営委員、資格審査委員、議事録署名人および書記)

第5条 議長は、議事の開始にあたって、議事運営

委員、資格審査委員及び総代会議事録に署名する総代2名の選任を総代会に諮るとともに、書記2名を指名する。

(議事運営委員会)

第6条 総代会は、議事の円滑な進行を図るために議事運営委員会をおく。

2 議事運営委員会は、理事会で総代及び理事のそれぞれ若干名を推薦し、総代会（総会）で承認を得るものとする。また、委員の互選により、委員長を定める。

3 議事運営委員会は議長を補佐し、議事の運営に係る事項につき協議、提案を行う。

4 議事運営委員会は、開催の都度、その議事の経過と要領を議事録として簡潔にまとめる。

(資格審査委員会)

第7条 総代会は、出席者の資格に関する審査を行うために資格審査委員会をおく。

2 資格審査委員会は、総代会で選任した組合員若干名をもって構成し、委員長を互選する。

3 資格審査委員会は、出席者の資格に関する審査の状況を点検し、議長の求めに応じてその結果を報告する。

(議題の付議)

第8条 議長は、各議事に入るにあたり、当該議題を付議することを議場に宣言する。

2 議長は、複数の議題または議案を一括して付議することができる。

(発言)

第9条 総代は、議長から発言の許可を得、所属、氏名を告げてからでなければ発言することができない。

2 総代の発言は議事運営に関するものを除き、付議された議案に関係あるものでなければならない。

3 総代の発言はすべて簡明にしなければならない。

4 総代会の運営上必要があるときは、議長は総

総代会運営－②

代の発言時間を制限することができる。

- 5 議長は、必要があるときは、付議された議案に係る発言について事前に文書で通告するよう求めることができる。

(質問に対する答弁)

第10条 総代は、その議決権の行使に必要な範囲内において、議案について質問することができる。

- 2 総代の質問に対する答弁は、すべて簡明にしなければならない。
- 3 総代の質問に対する答弁は、議案に関する質問については理事長またはその指名した理事が、監査に関する質問については監事が行う。ただし、以下の場合には、その理由を告げて質問に対する答弁を拒むことができる。
 - (1) 質問が総代会の議事日程及び議案に直接関係がないと認められる場合。
 - (2) 答弁により組合員の共同の利益を著しく害する場合。
 - (3) 調査を要するため、直ちに答弁することが困難であると認められる場合。
 - (4) 答弁により、この組合又は第三者の権利を侵害することとなる場合。
 - (5) 総代が実質的に同一の事項について繰り返して説明を求める場合。
 - (6) その他正当な理由がある場合。
- 4 理事または監事は、議長の許可を受けて職員等の補助者に説明させることができる。

(発言制限違反に対する処置)

第11条 総代の発言が前条の規定に違反すると認めたとき、または以下の各号に該当すると認めたときは、議長は必要な注意を与え、またはその発言を中止させることができる。

- (1) 発言が重複するとき
- (2) 他人を侮辱するなど総代会の品位を汚すとき
- (3) その他議事を妨害しまたは議場を混乱させるとき

(退場命令)

第12条 議長は、次の者に対して、会場からの退去を命じることができる。

- (1) 総代またはその代理人として出席した者で

あって、その資格を有しないことが判明した者

- (2) 前条に定める議長の注意または発言中止命令が再三行われたにもかかわらず、これに従わない者
- (3) 審議に支障を生ずる恐れのある物の持込み、示威行動その他不穏当な言動により総代会の審議を妨害し、再三にわたる議長の注意、制止にも従わない者

(議事運営に関する動議)

第13条 総代は、議事運営に関する動議を提出することができる。

- 2 議長は、前項の規定に基づき総代から動議が提出された場合であっても、議事運営上適切でないと認められるときは、自らの判断によりこれを却下することができる。ただし、議長不信任の動議についてはこの限りでない。
- 3 議事運営に関する動議を採決する場合には、書面による議決権を加えないものとする。

(修正動議)

第14条 総代が、付議された議案を修正する動議(以下、修正動議という。)を提出する場合には、50名の総代の賛同を要する。

- 2 前項の要件を満たす修正動議の提出があった場合には、議長はその動議について審議に付さなければならない。
- 3 修正動議を採決する場合には、書面による議決権のうち、原案に対して賛成のものは修正動議に対して反対とみなし、原案に対して反対のものは棄権とみなす。

(緊急動議)

第15条 総代は、定款第56条に基づき、定款の定める総代会の議決事項以外の事項であって、軽微かつ緊急を要するものについて、動議を提出することができる。

- 2 前項に定める動議(以下、緊急動議という。)を提出するには、50名の総代の賛同を要する。
- 3 緊急動議を採決する場合には、書面または代理人による議決権を加えないものとする。

総代会運営－②

(休憩)

第16条 議事の進行上必要と認めるときは、議長は休憩を宣言することができる。

(審議の打ち切り)

第17条 議長は、質問または意見を述べようとする総代がある場合でも、議題について質疑および討論がつくされたと認められるときは、審議を打ち切り採決することができる。

2 付議された議案につき、質疑または討論が続出して容易に終結しないときは、総代は、審議を打ち切り直ちに採決に付すべき旨の動議を提出することができる。

(採決の方法・手続)

第18条 議長は、採決にあたって議場の閉鎖を宣告し、総代会の成立の状況を確認するものとする。

2 採決は、挙手、起立、投票のいずれかの方法によるものとし、そのつど議長がこれを定める。

3 議案の採決は各議案ごとに行わなければならない。ただし、一括して審議した議案について、一括して採決することを妨げない。

4 採決は、修正動議、原案の順に、かつ、修正動議が複数ある場合にはその趣旨が最も原案と異なるものから順に行うものとする。

5 棄権票は出席総代の議決権数に算入する。表示された議決権行使の意思内容が不明である場合も同様とする。

(採決結果の宣言)

第19条 議長は、採決の結果を宣言しなければならない。この場合、議長はその議題の議決に必要な賛成数を充足していること、または充足していないことを宣言する。

(一事不再議)

第20条 既に否決され、または撤回された議案および動議は、特段の状況の変化がない限り、同一の総代会において再び提出することができない。

(特別委員会)

第21条 総代会で特に必要と認めたときは、特別委員会を設けて議案その他の事項を付託し、協議させることができる。

2 特別委員会の委員はそのつど総代会で選任し、委員長を互選する。

3 特別委員会は、議長の求めに応じて、付託された事項に関する協議の経過および結果を総代会に報告しなければならない。

(閉会宣言)

第22条 議長は、議事日程において予定した議案のすべての審議を終了したとき、または第23条に基づく打ち切り、延期もしくは続行の決議があったときは、直ちに閉会を宣言しなければならない。

(総代会の打ち切り、延期および続行)

第23条 総代会は、総代会の議決により打ち切り、延期し、または続行することができる。

(途中退席)

第24条 出席した総代が総代会の閉会前に退席する場合には、議長への届け出を要する。

2 前項に基づき退席する総代が書面議決書を提出した場合は、第2条第3項の規定にかかわらず、これを有効と取り扱う。

(傍聴)

第25条 組合員は、議長の許可を得て総代会を傍聴することができる。

2 前項の規定に基づいて総代会を傍聴する組合員は、議事運営に支障を生じない範囲で、議長の許可を得て発言することができる。

(実施細則)

第26条 法令、定款およびこの規約以外の事項で必要な事項は、そのつど理事会で定める。

(改廃)

第27条 この規約の改廃は総代会の議決を要する。

附則

1. 1993年3月21日からの施行の総代会運営規約及び1999年6月8日からの施行の総代会運営規約は廃棄する。

2. この規約は、2001年3月19日より施行する。

3. この規約は、2008年6月6日より施行する。

4. この規約は、2019年6月12日より施行する。

総代会における動議の取り扱い細則

1. 目的

この細則は、総代会運営規約第13条、第14条、第15条により、動議の考え方及びその取り扱いについて定め、総代会の運営を担う議長、議事運営委員及び総代の共通の認識とし、総代会の円滑な進行を目的とする。

2. 定義

動議とは「会議体において、その構成員から発議される事項」をいう。よって動議を提出できるのは総代会に出席している総代またはその代理人に限る。なお、動議は次の3つに分類する。

(1) 議事運営上の動議

議事日程変更、休憩、審議打ち切り、議長不信任など、議事運営に関する動議。

(2) 修正動議

議案の一部を修正することを求める動議。事前に通知した総代会の議題に付随するものであり、修正を加える内容は議題から予見しうる範囲に限る。

なお、修正動議は以下の3つに区分する。

- ① 議案の一部変更を求める動議
- ② 議案に一部追加を求める動議
- ③ 議案の一部削除を求める動議

(3) 緊急動議

総代会議題以外で、総代（代理人は不可）が議題の追加を求める動議。ただし、軽微かつ緊急を要するものに限る。

3. 受付、取扱い

1) 提出された動議の取り扱い

動議の発議は自署で市町村名と氏名を記入の上、動議の種類、動議の内容と理由を明確にした文書とする。なお、総代会の円滑な運営を考慮して、以下の場合には動議を却下する。

- ① 指定された受付時間を守らず提出された場合
- ② 開会宣言後まもないのに休憩を求めたり、特段の理由がないのに議長の交代を求めるなど、客観的状況から合理的理由がないことが明白な場合
- ③ 一度否決された動議と同様の内容の提案をするなど、一事不再議の原則に違反する場合
- ④ 動議を濫発して総代会の正常な進行を著しく阻害し、あるいは他の多数の総代の権利行使を阻害するなど権利の濫用の場合
- ⑤ 動議が法、定款の定めに違反し、あるいは公序良俗に違反する場合

2) 各動議の受付、取扱い

(1) 議事運営上の動議

- ① この動議の受付は、総代会の開会宣言後、審議打ち切りまでとする。
- ② 議長不信任以外の動議は、議長の議事整理権に属する事項であり、議場に諮ることは差し支えないが、基本的に採用、却下は議長の裁量とする。

総代会運営－③

(2) 修正動議

- ①この動議の受付は、総代会当日に議事運営委員会が指定した時間までとする。なお、動議の締切は審議打ち切り予定時間の1時間前を目安とする。
- ②議案を修正する動議であり、修正箇所、修正内容及び理由が不明確な場合は動議として取り扱わない。
なお、修正を加える内容は議題から予見しうる範囲のものに限り、原案の性質を全く変更しうるものや原案に直接反対するものは修正動議の範囲外とする。
- ③議案の一部変更を求める場合は、変更する箇所及び変更内容とその理由が不明確な場合はこれを受け付けない。
- ④議案の一部追加または削除を求める場合は、その該当箇所及びその内容と理由が不明確な場合はこれを受け付けない。
- ⑤議案の一部変更及び追加、削除のいずれの場合も、関連して該当箇所以外に原案の変更が生じる場合は、できる限りその項目が記載された文書を必要とする。
- ⑥この動議を提出する場合には50名以上の総代及び代理人の賛同を要する。

(3) 緊急動議

- ①この動議の受付は、総代会当日に議事運営委員会が指定した時間までとする。なお、動議の締切は審議打ち切り予定時間の1時間前を目安とする。
- ②定款の定める総代会の議決事項を除く事項で、軽微かつ緊急を要するものに限られ、そのことに該当しない場合は緊急動議として扱わない。
- ③この動議を提出する場合には50名以上の総代の賛同を要する。

4. 採 決

- 1) 動議として取り上げた場合は、原則として採決に付す。ただし、討議を通じて修正する必要があることが明らかになり、動議提出者の合意のもとに総代会全体の意思として採決に付さないことを確認するなど、合理的かつ妥当な理由がある場合は採決に付さないことができる。

2) 採決の方法

(1) 議事運営上の動議

- ①議長が議場に諮ると判断した場合に行う。ただし、議長不信任の動議は必ず採決を行う。
- ②可決要件は、書面による出席を除く出席総代の過半数とする。
- ③書面による議決権は加えない。

(2) 修正動議

- ①動議を書面で配布し、採決を行うことを原則とする。
- ②同一議題について複数の修正案が提出されたときは、原案に遠いものから採決する。修正案がすべて否決されたときは、原案について採決する。
- ③可決要件は、書面による出席を含む出席総代の過半数とする。
- ④書面による議決権のうち、原案に対して賛成のものは修正動議に対して反対とみなし、原案に対して反対のものは棄権とみなす。
- ⑤修正動議が可決された場合は、修正が加えられた議案全体について採決する。ただし、この場合は書面による議決権のうち、原案に対して賛成されたものは修正動議に対して反対とみなし、原案に対して反対されたものは棄権とみなす。
- ⑥修正動議を含んだ原案が否決された場合は、修正動議、原案とも否決とする。

(3) 緊急動議

- ①動議を書面で配布し、採決を行うことを原則とする。

総代会運営－③

- ②可決要件は、書面または代理人を除く出席総代の過半数とする。ただし、その出席総代数が、総代定数の過半数に達していないときは採決することができない。
- ③書面または代理人による議決権は加えない。

附則

- (1) この細則の改廃は、制定改廃起案責任者を理事長と定め、理事会において決定する。
- (2) この細則は、2003年 3月18日から実施する。
- (3) この細則は、2008年 8月 5日から実施する。
- (4) この細則は、2008年11月 4日から実施する。
- (5) この細則は、2009年 8月 4日から実施する。

総代会における議長についての細則

1. 目的

この細則は、総代会運営規約第4条、第6条により、総代会の議事運営の責任者である議長の役割及び選任方法などについて定め、総代会の議長、議事運営委員及び総代の共通の認識としていくことを目的とする。

2. 議長の任務及び権限と責任

- 1) 議長は、法令・定款・総代会運営規約などに準拠し、予め通知された議案に対して意見陳述を処理し、会議の目的である総代会の意思を決定（議案採決）し、決められた時間内に総代会を終了することが基本任務となる。
- 2) 議長は、総代会の秩序を維持し議事を整理する権限を有する。ただし、決議方法が法令に違反し、または、著しく不公正なものとなった場合は議決取消事由となり得るため、その権限の濫用とならないよう努める。
 - ①議長は、総代会の休憩、議事の審議の順序、審議打ち切り、審議続行など、議事の進行を決定できる。ただし、議長不信任の動議及び総代会の打ち切り、延期、続行については総代会の議決事項であり、議長の議事整理の範囲外とする。
 - ②議長の許可なく議場内での発言はできない。
 - ③議長は、重複または不規則発言、長時間発言及び議案の審議に関係のない発言を制止できる。
 - ④議長は、総代または代理人として出席したものであってその資格を有しないもの、再三にわたる注意、制止に従わない者に対して、会場からの退去を命じることができる。
- 3) 議長は、議長団として連帯責任を負う。従って、議長の判断が個々に異なる場合は、議長団の合意のもとにすすめる。なお、法的解釈など、疑義を生じさせないため、必要に応じて議事運営委員会に見解を求める。

3. 議長の議決権

議長は可否同数のとき以外は総代会の議決権を有しない。

4. 議長の選任

- 1) 総代会運営規約第4条により、すべての議事に先立って、出席した総代（代理人は不可）の中から議長を選任する。
- 2) 総代会議長の役割の重要性和責任の重さに鑑み、理事会で推薦し事前の総代会運営会議に参加している議長候補の選任を議場に諮る。なお、会場立候補がある場合は、理事会推薦の候補と会場立候補のそれぞれ候補者の信任を議場に諮り、議長を選任する。

5. 議長を補佐する議事運営委員会

- 1) 議事運営委員会は円滑な総代会の議事進行をはかるため、議事の運営に係る事項につき協議提案を行い、議長を補佐する。

総代会運営－④

附則

- (1) この細則の改廃は、制定改廃起案責任者を理事長と定め、理事会において決定する。
- (2) この細則は、2003年3月18日から実施する。
- (3) この細則は、2008年8月 5日から実施する。
- (4) この細則は、2020年5月28日から実施する。

総代会運営会議設置要領

(目的)

第1条 この要領は、「総代会における議長についての細則」に記載されている総代会運営会議についての設置及び運営に関して定めるものとする。

(構成)

第2条 総代会運営会議の構成員は次の者とする。

- 2 総代会議長候補者及び議事運営委員候補者とする。
- 3 事務局は、機関運営担当部局とする。

(任務)

第3条 この会議は以下の事項について確認および検討・協議等を行なう。

- (1) 総代会における議長及び議長を補佐する議事運営委員会の役割の確認
- (2) 総代会における動議の取り扱い細則に基づく対応の確認
- (3) 総代会当日の議事進行計画の検討・協議
- (4) 総代会当日の発言のテーマの検討・協議
- (5) その他総代会の議事進行に関わる事項の検討・協議

(設置期間)

第4条 総代会運営会議の設置は、各候補者の理事会承認日から総代会終了日までとする。

- 2 会議の開催は事務局が招集する。

(疑義事項)

第5条 この要領に関する疑義は、理事長が決定する。

(改廃)

第6条 この要領の改廃は、制定改廃起案責任者を機関運営管掌部局責任者と定め、常勤理事会の議決により行う。

附則

(施行期日)

第7条 この要領は、2017年4月17日から施行する。

「日常の組合員の声を受けて事業や活動に活かしていくこと」について

組合員コールセンターへの声や「わたしもひとことカード」「組合員の声カード」、総代会関連会議などを通して日常的にたくさんの組合員の声をいただいています。この声にも基づいて実施したこともたくさんありますが、すぐに実施できること以外にも、2022年度事業や活動の中で実施していくこと、中・長期的に検討を重ねていくことも必要です。出された意見や声に対しての受け止めや課題認識、その方向性については理事会の分野別の各小委員会で協議・検討を行い、今後ホームページ、SNSや店舗掲示板、宅配の広報物など様々な媒体を通じて情報提供を行っていきます。発信する広報物について必ずご覧ください。

以下は2022年度活動計画にある6つのテーマごとに区分けしていますのでご確認ください。

1. 「食」の大切さを考えよう！

1) 2022年度内にすすめること

①産地からの直接の声を届けるオンラインやリアルにつながる併用企画の実施

遠方で行きにくい産地や行く時間のない組合員でも産地とつながれるオンラインでの企画だけでなく、リアル開催も実施し参加形態の選択が出来るように取り組んでいきます。

②商品の物情報と共にコト情報や生産者の想いを伝える

つながる商品交流会や「つながるエエやん」の取り組みを通じて、商品の特徴や安全安心な情報だけでなく、その商品の使い勝手、くらしの中での活かし方を知り、生産者が想いについて語れる場、また組合員と生産者が交流を図れる場として開催をすすめていきます。

③商品学習に際して

商品についての学習は、幅広い世代に対し、掲げるテーマやコンセプトがより伝わりやすい内容や手法をイメージして企画検討します。また、家族で参加できる企画には、実際に体験できることやライブ感が感じられる要素を取り入れ、学んだことが印象に残ることを大切にしています。

④ファーマーチャレンジに関すること

ファーマーチャレンジは、農作業の体験を通じて農業への関心の高まりや交流を通じた農家さんの生産意欲の向上につなげるとともに、※援農や就農のきっかけにつなげていくことをめざして取り組みをすすめます。

※援農とは、農家ではない人が農家の仕事を手伝うことです。例えば、農家の高齢化や後継者不足などの事情により、農作業の人手が不足する際にボランティアとして農作業をお手伝いすることをいいます。

⑤「たべるたいせつ」を楽しく学べる商品企画を検討します

家庭で子どもと一緒に料理したり、お菓子づくりにチャレンジするのは、楽しい一時となるだけでなく、子どもにとって「食」に関する知識や「食」を選択する力が身につく貴重な経験です。そんな「たべるたいせつ」を楽しく学べる「夏休み おうちで手作りセット」などの企画を検討し、親子で「食育を学べる」ことを提供します。

2) 中・長期的検討が必要なこと

①食と農をつなぐ取り組みについて

これまでのファーマーチャレンジの取り組みでは、農作業の体験を通じて農作物や農業への関心を高めることにつながっています。今後に向けては、さらに農作業の体験が援農や就農のきっかけにつながるよう農作業のサポート活動ができる場を検討します。

2. 「宅配がある暮らし」をもっと楽しもう！

1) 2022年度内にすすめること

①組合員が安心して利用できる環境づくり

いつもの組合員担当が配達にお伺いできない場合も約束した通り商品をお届けできるよう、組合員一人ひとりの引継ぎを確実にこなします。また定期的な添乗教育をおこない、職員の育成に取り組むことで同じ組合員担当が長く担当でき組合員が安心して利用し続けられる環境づくりをすすめます。

②コープしがアプリの改善、案内、追加開発

配達時間の目安がわかるコープしがアプリを2022年3月7日にリリースしました。約束した時間通りに配達にお伺いすることを基本としながらアプリ上で必要な情報を受け取れるなど、部署間での連携や活用されている組合員の声を聴きながら機能改善や追加開発をすすめより暮らしに活用できるアプリに進化させていきます。

③コープしがの様々なサービスの広報強化

宅配でのサービスだけでなく、暮らしに役立つ取り組みや活動をチラシやWeb、SNSなどで組合員にとってわかりやすい広報が展開できるよう取り組みをすすめ、組合員が感じた生協の良さを組合員自身が気軽に発信できるよう工夫や呼びかけをおこないます。

④普段お会いできない組合員への情報発信の工夫改善

すべての組合員に情報が行き渡るよう、コープスタジオを活用した動画作成や組合員が見てわかる広報の工夫をおこない、普段お会いできない組合員も生協活動や取り組みに積極的に参加できるよう情報発信の工夫改善をおこないます。

⑤組合員や県民へ向けたコロナウイルス対応の周知

新型コロナウイルスの収束が見えない中、宅配では不織布マスクの着用、手指のこまめな消毒、昼休憩時の黙食など基本対策を継続しています。引き続き組合員が安心して利用でき、また職員が安全に業務がおこなえるよう宅配での考え方や対応について定期的にお知らせをおこなうことで宅配事業の役立ちを継続します。

⑥環境への取り組み強化

環境への負荷低減のために現在実施している商品案内書やたまごパック、牛乳パックのリサイクル回収のお知らせを積極的におこない、組合員自身が宅配利用を通じて環境への取り組みに参加できるようお知らせを強化します。

⑦くらしの基礎商品の魅力や特長、生産のコト情報の提供強化

「米・たまご・牛乳」は毎日の食生活を支える大切な基礎商品だからこそ、それぞれが出来るまでの流れや商品の魅力や特徴、生産者の想いを紙面で広めるとともに、職員も学びながら配達を通じて組合員にしっかり伝えていきます。また、環境に配慮した生産や日本の食料自給率引き上げに繋がる取り組み、持続可能な農業・畜産業を目指した取り組みなども情報提供し、商品の利用が地域貢献・社会貢献に繋がっていることも広めていきます。

⑧産直商品をはじめとした生協農産品の良さや考え方の周知と拡大

「産直」は「安全で安心な食品を食べたい」という組合員のねがいを実現するために、「安全・安心」「よりよい品質」「適正な価格」での「安定供給」、組合員と生産者の「顔が見える関係」など、生産者と生協が直接手を結んだ産地直結の取り組みです。「産直」をはじめとして、生協農産品で大切にしていることや商品の良さ、考え方について、紙面やWEB、動画、生産者とのつながる学習会などで分かりやすく広めていきます。

2) 中・長期的検討が必要なこと

①自動お届け商品のラインナップ拡大検討

自動お届け商品は、商品を探す手間を省ける“便利さ”や注文忘れがなく確実に商品が届く“安

心さ”が好評です。その自動お届け商品に2月4回からはトイレトペーパー・ティッシュなどの雑貨商品も仲間入りしました。今後も毎日食べるもの、無くなると困る“くらしに必要なもの”を自動お届け商品に加えられるよう、ラインナップの拡大を目指していきます。

②夕食サポート事業のサービス拡大

高齢化や買い物困難者が増え、毎日の食事へのニーズは、ますます高まっていくと思われる。現在のところ朝食や昼食の製造や、そのお届けをどのようにしていくのかの問題や課題があり、すぐに実現することができません。夕食づくりに困られている方を幅広くサポートしていく中で、朝食や昼食への要望をどのように解決していくのかの調査を行い、夕食サポートでも毎日の食事へのお困りに応えられるよう検討します。

③宅配のサービスや手数料の見直し

個配の手数料や宅配でおこなっているサービス、またグループ、個配、ステーション利用のあり方についても、現状の組合員や県民のくらしを観ながら検証をおこない、誰もがいつまでも利用し続けられる宅配事業構築に向けた検討をおこないます。

④職員の定着化に向けた取り組み

仕事の効率化や見直し、組合員担当の負担軽減を継続的にすすめるとともに、組合員へ協力をお願いしながら時間内に業務が終えられるよう取り組みをすすめます。また職員がやりがいを感じ未来に向かっていつまでも働き続けたいと感じられるよう、生協について学ぶことをすすめる職員の育成に取り組んでいきます。

3. 「お店があるくらし」をもっと楽しもう！

1) 2022年度内にすすめること

①季節にあった動画を活用したメニュー提案の強化

お店で案内しているレシピを参考に買い物をしているとの声も多く、全店で料理レシピ配信システムの入替を行い、より豊富な料理レシピを紹介する事が可能となりました。コープのお店に行けば、ご家庭での料理に活かしてもらえるような献立メニューをたくさん動画配信すると共に、レシピも持ち帰れるように用意していますのでぜひ利用ください。

②商品の安全・安心な情報提供の見直し

コープ商品をはじめ各種メーカーの商品は「食品表示法」のもと情報の提供を行っています。表示方法を変更することはできませんが、安全・安心な商品を利用してもらうために、コープ商品では、国が定める添加物基準より厳しいチェックを行い工場での製造方法や内容物について徹底した管理をしています。食の安全などの情報は店舗のデジタルサイネージ(レジ待ち上のディスプレイ動画)などでより安心して利用してもらえるよう情報提供を強化します。

③財布にも環境にもやさしい取り組み

今年度より、トマトバイキングのプラスチック容器をリユース(繰り返し使う)してもらうと容器代の10円を値引きする取り組みを始めました。また、その他にノントレー商品の導入や、バイオマス(微生物の力を借りて分解される)を使った買い物袋の使用、レジでの過剰包装を極力制限する事など環境にやさしい取り組みをすすめていきます。また、組合員からも意見を寄せて頂き、店舗として可能な限りできることを組合員と一緒にすすめていきます。

④お店の「お届け便サービス」のお知らせの強化

取り組み内容について店内放送やポスター掲示、パンフレットを店頭で配布の他、ながはま店ではチラシ裏面での紹介や、DM発送、地域へのポスティングを行なっていきます。また、行政や社協へ訪問し取り組み内容をお伝えするとともに店内ではサービスの見える化として担当職員が専用ビブス(お届け便サービス実施中)を着用し、取り組みをお知らせしていきます。

⑤「お買い物サポートカー」の展開

来店の手段に困っている組合員をサポートするために全店舗でお買い物サポートカーをスタートしています。現在 1 回の乗車で最大 5-6 名の方がご利用いただいています。大型バスの導入などの声も頂いていますが、現状ある資源の中でより多くの方にご利用いただけるよう当面は、1 日あたりの便数やサポート日数を増やし対応していきます。

2) 中・長期的検討が必要なこと

①子育ておうえんパスやその他カード類のデジタル化

各カード類がいっぱいあり財布に入らない、持ってくるのを忘れるなどの声をいただいています。現在、組合員証のスマホ化やレシートレスについて、可能となるようにすすめています。また、子育ておうえんパス、ビンゴプロモーションなどについても、すでに宅配で配達時間のお知らせとして稼働している「コープしがアプリ」に搭載でできる仕組みづくりを検討していきます。

②各地域での出店要望について

店舗事業政策の出店の考え方に基づき、日常的に県下全域での候補地調査を進め、周辺の世帯数や組合員組織率、他店の状況、候補地へのアクセスなどを判断材料として慎重に精査して決定していきます。上記のプロセスを経て、仮に店舗出店基準などに見合う土地などがあれば、取得ができるよう年度ごとでの店舗出店に向けた投資枠を設けています。

③循環型社会に向けた取り組み

2022年4月よりスプーン、フォークなどのカトラリー製品については、有料で販売する方法に切り替えています。プラスチック容器につきましては、代用容器のコスト、耐久性などを鑑みながら、切り替えが可能な品目については段階的にノントレーや紙製容器への切り替えをすすめていきます。2021年度には、コープしがでのCO2排出量40%削減に向けたロードマップを作成しました。店舗ではフードロスの削減やリサイクル資源の回収、環境に配慮した包材などへの変更も合わせて、循環型社会に向けた取り組みをすすめます。

④社会問題にも敏感に対応できるお店へ

店舗での買い物をすると同時に様々な社会問題や課題、情勢なども考えてもらえるのが生協のお店です。「生理の貧困」も社会問題の一つとして、トイレにナプキンを常備置きすることの検討だけでなく、本質的な課題を考えてもらえるためには何が必要なのかを検討していきます。

4. 暮らしの備えと「おたがいさま」を考えよう！

1) 2022年度内にすすめること

①災害に備えられるよう、防災用品やローリングストック企画検討

年々、地震や集中豪雨などの異常気象や新たな病気の蔓延などの予期せぬ災害が増えており、暮らしを守る防災用品やローリングストックへの関心とニーズが高まっています。組合員の防災意識が高まり、いつも災害に備えられるよう、防災用品やローリングストック商品を定期的に企画できないか、検討していきます。

②ジュニアコース満期延長や学生総合共済の案内

ジュニアコース満期 30 歳までの延長や CO・OP 学生総合共済、新社会人コースの受付スタートなど、共済事業で途切れのない生涯の保障で暮らしの役立ちができることを組合員がイメージできるようにお知らせを強化します。

③コープしが介護事業の認知度を高める

ぽこ野洲近隣地域へのポスティングと介護事業業務エリア内組合員へ宅配事業センターやコープもりやま店での介護相談会チラシの手配りを行いコープしがの介護事業の認知度を高めていきます。組合員のみなさんもぜひ知り合いにも相談会への声掛けなど口コミで広げてもらえればと思います。

④介護についての学習会や相談会を組合員向けに開催

「介護に困らないために」のテーマで組合員向け学習会を開催していきます。このテーマ以外にも予防についての学習会メニューの作成をすすめます。また、組合員向けの介護相談会を実施し、現在の困りごとや将来の心配ごとへの学びと相談の場を設けていきます。

⑤地域や組合員にとって必要とされる介護事業へ

地域から信頼される事業所をめざし、ぼこ野洲の「仕事をすすめる上で大切にすること」の実践と事例共有を毎週の運営会議やヘルパー会議、ケア会議などで、個々利用者の想いを受け止めそれに伴うスキルの向上を行い介護事業拡大すすめながら今後の介護事業の展開につなげていきます。また、訪問介護ではヘルパー研修やサービス提供責任者と同行訪問してヘルパーのスキル向上にも取り組んでいきます。

⑥ささえあいサポートの活動内容提供による利用者拡大

コープしがホームページなどで活動内容を発信し、サポーターの声、利用者の声を発信します。具体的にはホームページに活動写真を掲載し、SNSでの活動紹介や機関会議や学習会、スパイラルの案内など、様々な広報媒体を通して目に触れる機会を増加させ、利用の拡大につながる発信と内容の強化をすすめます。

⑦ささえあいサポーターの担い手づくり

剪定など担い手が少ない活動や屋外作業をされているささえあいサポーターの技術や知識を組合員同士が教えあう機会やささえあい活動のサポーターのおためし体験を通して、サポートする際の不安を解消し、勇気を持って踏み出す機会や技術・知識の習得機会と共にささえあいサポートの目的を明確に理解してもらう機会をささえあいサポーター会などで具体化の検討をします。

⑧ささえあいサポート運営改善

現在のささえあいサポート活動について、ささえあいコーディネーター、サポーター、地区事務局の協議会の定期開催をしながら、課題解決に向けた話し合いをすすめ、地区を超えて助け合えることを共有しながら、コープしが全体で開催し、コープしが全体としての現在の到達点や課題認識、問題解決や他の地区の取り組みなどの全体交流会を開催していきます。また、組合員活動と地区業務の仕分けと整理、役割分担や事務局の関わり方やフォロー体制なども検討していきます。

2) 中・長期的検討が必要なこと

①高齢者のくらしのサポートや介護ケアサービスなどへの幅広い対応について

現在の訪問介護と居宅介護支援事業の安定と事業拡大をすすめています。同時に訪問介護、居宅介護支援事業以外の事業展開の調査研究を行う中で、コープしがの今後の介護事業展開を検討協議していきます。

5. くらしをよくし、誰かの「笑顔につながるコト」をはじめよう！

1) 2022年度内にすすめること

①商品の利用を通じての社会貢献などの情報提供の強化

「直接募金や寄付はなかなかできないけど、自分にできることを少しずつしたい」「商品の利用を通して地域や社会に貢献できたらいいな」などの声をいただいています。それらの声は「良くなって欲しい」「笑顔になってほしい」と願う気持ちや希望であり、また支援の成果を知ることによってうれしさや私も役立っているという実感につながります。募金や寄付、利用することで地域や社会に貢献できる商品で、どれだけ役立っているかを紙面やWEB、お届け票などに掲載することで情報提供し、より多くの組合員の理解がすすむとともに参加者が増えていくことをめざしていきます。

②「私や私たちのできることづくり」のきっかけへの支援

困っている人に何かしたいとみんな思っていますが、自分に何ができるのか不安であったり思っている一歩を踏み出せないことが多くあります。そのような同じ想いを持った多くの人と共感したり、交流することをきっかけに私や私たちの「できるコト」となるようなサポートに取り組めます。

③いのちたいせつ関連

募金活動への参加については、宅配のOCR注文書に通年ユニセフ募金に参加いただける募金欄を設けています。また、eフレンズでは専用の6桁番号と募金額の入力をもって募金をして頂けるようになっていました。募金の活用先について、可能な限り詳細な情報をスパイラルやホームページ、SNSなどを通じて、いち早くお知らせできるようにします。

④びわこたいせつ関連

コープしが環境政策で掲げる4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の活動に関しては、店舗でのお知らせや様々な広報物を通じて定期的にお知らせして、組合員みんなの関心事として取り組めるようにすすめます。また、びわこ清掃ウォークの活動をはじめとした琵琶湖に親しむ体験活動や、食を通じて琵琶湖の環境を考える機会などを検討していきます。

⑤くらしたいせつ関連

フードドライブの取り組みは、2020年12月に開始し、組合員からの寄付商品や宅配の在庫商品などを合わせ提供商品は増加してきています。今後は、①寄付先を増やす②全体の回収量を増やす③回収アイテムを増やす、ことに視点をおいて取り組みます。さらに多くの組合員さんにコープしがのフードドライブの活動や、それぞれの地域で行われているフードドライブの取り組みを知らせていきます。

東日本大震災被災地支援は、2021年に10年の節目となりましたが、まだまだ被災地では様々な問題が山積しており「震災を風化させない」をテーマにおいて、①知ること②知らせること③つながること④応援すること、についてこれまでの活動の振り返りや現状をふまえた取り組みを検討していきます。

⑥ちいきたいせつ関連

子ども食堂の取り組みは、フードドライブのとも連携し必要な商品が必要とされる場へ届くよう、社会福祉協議会や地域の活動諸団体からの情報などをもとに組合員への情報発信や寄付先の拡大を検討していきます。

キッチンカー健康教室は、①健康寿命について②フレイルについて③野菜の話A④野菜の話B、これら4つのプログラムを通じて、個々の健康づくりと地域のコミュニティの場づくりに活かして頂けるよう、自治体や地域の諸団体に訪問を行うなどして活動を知らせることをあわせてすすめます。

2) 中・長期的検討が必要なこと

①プラスチック使用量の削減

プラスチックの削減や海洋を汚染するマイクロプラスチック問題への関心が世界中で高まっています。これまでコープしがではプラスチックごみの削減や、環境負荷の少ない商品の取り扱い、宅配・店舗にてリユース・リサイクルの取り組みを進めてきました。

プラスチックは便利で安全なものゆえに、私たちの身のまわりのさまざまな物に、多くのプラスチックが使われています。使用削減とともに、使い終わったプラスチックをどう適切に処理するかということも重要なことです。今後の持続可能な社会の実現に向けて、日本生協連やコープきんきとともにプラスチック課題を協同で取り組んでいきます。また、私たち一人ひとりの消費行動が地球環境に影響を及ぼし得ることを自覚して、意識やライフスタイルを転換していくことが不可欠となっています。この課題を組合員とともに考え進めていくための広報・情報提供を継続していきます。

②紙資源使用の削減

紙の使用量削減による資源の保護について、現在は紙媒体からデジタル（ペーパーレス化）への移行期であり、紙媒体を必要とする人、デジタルツールを必要とする人がおられる状況です。紙

にもデジタルにもそれぞれ特徴があり、その特徴を生かした媒体の使い分けが望まれます。大きな流れとして、タブレット使用やアプリの開発などで紙がデジタルに置き換わり、紙資源の使用量を削減していくことになります。しかし、その中で紙媒体を必要とする人や個々の生活環境がありますので、必要な部分には紙は必要という認識で、中長期的な課題として紙資源の保護について取り組んでいきます。

③ プラ包装の今後の方向性

循環型社会に向けて、発生源でごみになるものを断つ（リフューズ）、ごみを出さない（リデュース）、繰り返し使う（リユース）、再生して使う（リサイクル）という 4R の実践が大切です。トータルとしてプラスチックを減らす為に技術の進歩を注視しながら各事業で削減していくこと、目的に合わせた素材の商品開発を進めることで、プラスチック削減に取り組んでいきます。また、プラスチックの適切な廃棄方法やリサイクルの大切さなどの情報発信を進めていきます。

④ 2030年度に向けたコープしが CO2 排出量 2013年度比 40%削減のロードマップ策定

2030年度 CO2 排出量 2013年度比 40%削減目標に向けたロードマップを策定しました。コープしがは CO2 排出量削減と共に、自然共生社会や循環型社会に向けて、滋賀県と連携して「しが CO₂ ネットゼロムーブメント」への取り組みを開始しています。この取り組みとともに一人ひとりが出来ることから一歩を踏み出すことが多様で豊かな滋賀の環境を未来に引き継ぐことにつながります。

学習や体験、さまざまな学びの場への組合員の参加を広め、取り組みをすすめていきますのでご協力をお願いします。

6. 「ありがとう」のコトバでつながる生協

1) 2022年度内にすすめること

① 組合員活動や総代会関連会議での情報提供と提供方法

くらしや活動、各々の役割発揮や活動に役立つ情報提供やコミュニケーションツールとして、従来の情報提供に加えて、組合員との双方向のコミュニケーションを強化し、組合員同士や生協とのつながりを支援し、「組合員の想いをかたちにつなげること」をめざす運営方針の具体化のひとつとして、タブレット貸与を通して多様な情報提供による協同組合やコープしがについてより深く広い理解や認知がすすみ、生協への参加・参画がより広がることをすすめ、加えて紙資料に代わるデータ提供など効率と環境に配慮した取り組みをすすめていきます。

② SNS を活用した情報提供と様々な媒体を通じた情報提供の強化

あらたな SNS の発信（LINE）による募集や報告などの情報提供の強化など、同一内容を様々な媒体を通じて重層的に発信することで、より多くの組合員に伝わることを推進していきます。

③ くらしの関心ごとからのまなびへ

くらしや家庭から出された関心ごとや興味から発信されたテーマによる地域委員会の疑問をかたちにする活動へのサポートを強化して今後もすすめていきます。

④ 組合員活動の実施後の組合員の声のお知らせ強化

具体的な活動や活動を通じた声や参加して良かったこと、くらしの中で活用している組合員の声を様々な媒体などを通じて「組合員の口コミ情報」として活用してもらえる広報の工夫をしています。参加された組合員は、身の回りの方にも口コミで伝えて仲間を増やしていきましょう。

⑤ オンライン活用などに対応しきれない組合員のフォローや交流の場づくり

生協の活動の中でより便利に、そのことをくらしの中にもうまく取り入れて、活用してもらえようオンラインの学習会や講習会などとともに、組合員同士がオンラインなどの活用を教え合うような取り組みができないかなと思っています。また、従来の時や場所が限定された会議だけでなく、オンラインによる様々なテーマや分野の声を聴いたり、交流ができる場を一緒に検討して

いきましょう。

⑥組合員活動の良さを伝える

新しい発見や知識の習得など、同じ組合員から刺激を受けて前向きな自分育ての場に活用してもらったり、活動の良さを実感してもらえていることも多くあります。このことを組合員による口コミによりより多くの方に伝えて仲間づくりをして頂きたいと思います。また、組合員の体験した実感の声からより多くの組合員の参加につながるよう媒体の内容を工夫していきます。

2) 中・長期的検討が必要なこと

①組合員の想いを受け止めカタチにすることの実践

組合員の声に基づきくらしに役立つ事業・運営をすすめることが生協の原点であることを組合員に周知し理解をすすめるために、組合員の声を発信することで、自分のくらしも良くなり、しいては生協を強めることにもつながっていることを「組合員の想いをかたちにつなげること」をめざす運営方針の取り組みひとつ一つを丁寧にすすめます。

②組合員活動への参加・参画を広げるために

安全を第一にしながらも積極的な活動が展開できるよう組合員活動のガイドラインを見直しして、持続可能な活動がすすむよう規定やルールの変更を進めていきます。また、組合員活動の参加の広がりや内容についてもどのようにしたらもっと広がるのか、参加が増えるのかの検討を一緒に考えてすすめていきたいと思っています。

③組合員活動の担い手

組合員による視点での規定の見直し提案を組合員と協議しながら、現在のニーズやくらしにフィットした組合員活動の枠組みや就業していても組合員活動の担い手として活動できるような取り組みを一緒に考え検討していきます。

④他の団体との連携による取り組み強化

くらしに直結する地域の枠組みとしての自治体や滋賀県との連携した取り組み、「コープしができるコトづくり制度」の助成団体、大学生協、大学事業連合との連携など、くらしの中で密接にかかわっている諸団体との連携を強め、よりよいくらしづくりのための具体的な取り組みがすすめられるように話し合いからカタチにすることを継続していきます。

以上